

平成27年度

磐田の教育

ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民



磐田の教育

「磐田の教育」発行に当たって

「ペコロスの母の思い出」という四コマ漫画がある。作者が長崎での母の看病、介護を中心テーマとしてまとめたものである。男兄弟二人が母の前に行き挨拶をする場面がある。弟の名前はすぐ分かり、母が「元気か」と語りかける。しかし、漫画の作者であり、しかもいつも世話をしている兄の名前が、母には分からない。兄はかぶっていた帽子をとると、禿げた頭が出現し、それを見た母は兄の名前を呼びながら、ペタペタと禿頭をたたく。たった四コマの漫画から、何が伝わってくるのか、不確かなかわりではあるものの、ほんのりとした「人間的なつながり」が伝わってくる。

我が国においては、少子化の進行や情報化、グローバル化の進展、地域コミュニティの変化や核家族化の進行など、子どもたちを取り巻く状況が様々に変化し、新たな時代、デジタル社会に対応するための教育の充実が求められている。昨今、赤ちゃんが泣きやむアプリが開発されたというニュースが流れ、それを見ながら、新たな時代、デジタル社会について、大人として、その善し悪しを的確に捉えなくてはいけないと改めて思った。現代社会が抱える課題は山積し、スマホの問題など、大人の知らない子どもだけの世界があるという事実認識だけでは、片付けられない問題がある。そこには、大人たちが提供している環境が、明らかに子どもの心の状況、特に「人間的なつながり」を変化させている。

文部科学省は、平成26年6月に市区町村の判断で「小中一貫校」を設置できる制度の導入に向けて検討を始め、同年12月には中央教育審議会が小中一貫教育の制度化を含め、柔軟かつ効果的な教育システムの構築について提言をした。「義務教育学校」の設置を可能とする「学校教育法等の一部を改正する法律」が、平成27年6月17日に国会において可決され、平成28年4月1日から施行されることになった。これまでの小学校、中学校に加え、義務教育学校、つまり9年間をまとめた学校の存在が認められたのであり、戦後における大きな変化と言える。磐田市では、この大きな変化よりも、これまで行ってきた小中一貫教育の成果の延長線ととらえていきたい。そこに、磐田市ならではの「人間的なつながり」を求め、新たな時代に流されない、デジタル社会に影響されない、新時代の教育の実現を考えることが求められている。

新時代の教育の実現に向けて、学府一体校構想が具体的に展開していく。学府一体校のめざすものは、一つは教師のつながりを深化することで、「教育の質の向上」を期待している。小中学校の組織が合体することで、教職員の有機的、効率的な関連が図られ、必ず質的な変化を望める。もう一つは、子どものつながりを深化することで、「子ども相互の信頼感の向上」を期待している。一貫教育の実践から見えてきたことは、9年間の学校生活は、上級生への憧憬や下級生への慈しみをもちやすくなり、そして、これまでの自分自身を振り返り、将来を描く力が身に付く。さらに、地域とのつながりを深化することで「教育環境の向上」を期待している。学府を一体として考え、素晴らしい地域性のもとに、地域との協働体制を充実させ、学府と福祉的、社会教育的な施設との融合を視野に入れつつ、子どもと地域のかかわりを深めていきたい。

これから将来に向けて30年、日本の教育、磐田の教育に必要なものは、単なる知識の伝達のみではなく、子ども自らが「人間的なつながり」を学ぶ契機をもつことであり、素晴らしい地域性、素晴らしい人間性を経験的に獲得することである。一体校はその契機を創る可能性をもっており、それを支える地域の皆様の力がある。それが磐田市の強みである。

平成27年8月

磐田市教育長 村松啓至

磐田の教育

目次

磐田市教育委員会の目標と主な教育施策

1 磐田市の教育の目指すもの	
(1) 磐田市教育委員会の目標	
「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」「磐田の教育」道しるべ	1
(2) 磐田市の教育について	2
2 磐田市の主な教育施策	
方針1 子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。	3
方針2 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。	12
方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。	16
その他の教育関連事業	
市長部局において補助執行されている教育関連事業	21

教育委員会と事務局概要

1 教育委員会及び教育委員会所管組織	25
2 平成26年度 教育委員会(定例会・臨時会)議案等一覧	26
3 附属機関等の委員	30
4 教育予算	32
※ 参考 新教育委員会制度について	34

教育委員会評価

1 平成26年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート	35
2 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見	38

学校施設一覧

1 幼稚園・こども園	39
2 小学校	43
3 中学校	48

方針別主要事業

【方針1】子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

ふるさと礎プラン	53
幼稚園教諭等の資質向上	54
学校給食	55
小中一貫教育の推進	59
英語を使ってのコミュニケーション能力の育成	60
教育・保育施設小中連携指導	62
学校(園)防災	64
磐田市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	65

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

ふるさと先生制度（少人数学級制度）	66
市費負担教員（ふるさと先生）研修計画	67
磐田市特別支援教育体制推進事業	69
いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業	74
外国人児童生徒に対する支援事業	76
方針別主要事業一覧<方針1>	78

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

学校教育への支援（歴史教室《出前講座》・施設見学の受け入れ）	81
--------------------------------	----

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

放課後子どもプラン	82
磐田市PTA連絡協議会	84

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

児童サービス	85
おはなし会	85
ブックスタート事業	86
茶の間ひととき読書運動	87

方針別主要事業一覧<方針2>	88
----------------	----

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

学校施設整備事業	89
----------	----

施策2 就学・就園のための経済的支援

就学援助	90
幼稚園就園補助	92

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上	94
------------	----

施策4 歴史遺産の整備・充実

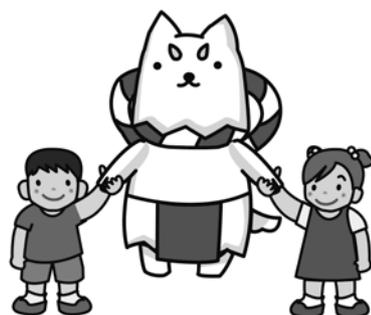
文化財の保存・活用	100
-----------	-----

方針別主要事業一覧<方針3>	106
----------------	-----

重要な課題への対応

1 園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準	109
（台風）台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準	
（地震）東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時 及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準	
（津波）大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準	
2 子どもの安全安心を確保するために	113
3 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して	114
4 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために	115
5 いじめ防止対策の推進	116

磐田市教育委員会の 目標と主な教育施策



1 磐田市の教育の目指すもの

■磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」

「磐田の教育」道しるべ

- 一、かけがえのない命を精一杯生きること
- 一、自分のよさを誇りとし自信をもって行動すること
- 一、美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること
- 一、勤労・勤勉を喜びとすること
- 一、真善美に照らし正しい判断をすること
- 一、大志を抱き困難を乗り越えること
- 一、敬愛の心をもち家族を大切にすること
- 一、感謝の気持ちは「ありがとう」と素直に伝えること
- 一、年長者を敬い年少者を慈しむこと
- 一、寛大な心をもって人を愛し許すこと
- 一、郷土愛をもって伝統文化の継承を行うこと
- 一、宇宙・自然への畏敬の念をもつこと

平成二十六年三月策定

磐田の教育

磐田の教育について

磐田市は、本年度1市3町1村が合併して10周年を迎えました。本市の教育も市内様々な地域の特徴を学校教育など教育行政に取り入れ、各種事業を展開してきました。それを支えてくださっているのが、市内どの地域においても、子どもたちを「地域の宝」として学校や保護者と共に育てていこうという地域の皆様の熱い気持ちです。それは、子どもたちの毎日の登下校時の交通指導や見守り活動に表れており、小中一貫教育やコミュニティ・スクールなど新たな施策にも御理解・御協力をいただいているところです。また、市内5館の図書館運営への積極的な参画や市の各種文化財の発掘及び保存等にも御協力いただいています。

磐田市教育委員会では、教育目標を本年度も引き続き、「ふるさとを愛し 未来をひらく心豊かな磐田市民」とし、平成26年3月には、この教育目標に繋がる大切な事柄として“「磐田の教育」道しるべ”（前頁参照）を策定しました。各学校では、校長をはじめ学級担任等が子どもたちに、一つ一つの文言が意味するところを年齢に合わせて分かりやすく伝えてくれています。この“「磐田の教育」道しるべ”が、今後も学校や家庭、地域での活動の拠り所となることを願っています。特に、各学校での校長をはじめとする教職員の「語り」が、子どもたちの人生の基本的な生き方、考え方に繋がっていくと信じています。

さて、平成27年4月1日から新たな教育委員会制度がスタートしました。これまでの教育委員長と教育長の両方の役割をもつ教育長が任命されました。今後、「総合教育会議」の中で教育における「大綱」が策定されるなど教育界の制度も大きな転換期となります。そのような中でも、磐田の教育は、これまでも培ってきた子どもたちを大切に、一人一人をよく見つめた教育を行ってまいります。そして、将来どこに行っても、自らの力で切り拓いていくことができるたくましさを知恵をもった人に育つよう教育活動において努力していきます。また、市民の皆さんが新たな文化や文化財に出合うことができるような創造に力を注ぎ、十分享受できる環境を整えていきます。

磐田市のこれまでの誇れる教育文化を自信をもって継承し、子どもたちの教育に市民の皆様と共に努力していきたくと考えます。

※総合教育会議、大綱…P34 参照

2 磐田市の主な教育施策

平成20年に改定された学習指導要領によって明確に示された基本理念は、これまで重視してきた「生きる力」の育成にほかなりません。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」の育成は、磐田市教育委員会が平成22年度以来掲げてきた『ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民』の目指すところと何ら変わらないものであり、その実現には家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることにしました。

【方針1】子どもの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

方針
1

子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

現代社会は、知識が社会・経済の発展の源泉である「知識基盤社会」が到来し、グローバル化が一層進んでいます。また、国際競争が加速するとともに国際協力の必要性が求められています。このような社会では幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力が重要になると考えます。さらに、自分を取り巻く周囲の人々との絆を深めたり、異文化をもつ人々と外国語を通じてコミュニケーションを図ったりする姿勢が必要となります。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む、魅力ある園・学校づくりを推進することを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 教育内容や教育環境を充実させ、子どもの「生きる力」を育成します。

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

●コミュニケーション能力の育成

ア 知識・技能の定着とそれらを活用する力、他者と協調し他者を思いやる豊かな心などを伸ばしていくために欠かせない**コミュニケーション能力**の育成を図ります。そのためには、言葉によって表現されたものを正しく理解したり、自分の考えを適切な言葉で表現したり、言葉を介して論理的な思考をしたりすることができるような国語力が必要であり、学校では各教科等において**言語活動の充実**を目指します。また、外国語(英語)を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と外国語を運用する基礎的な能力(特に英会話の力)を育成します。

●心の教育の推進(「あいさつをしよう、あいさつを返そう」、他)

- ア 全市的に学校、PTA、地域を含めて、あいさつ運動を展開していきます。
- イ 道徳性の育成に関しては、道徳の時間を要として、教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体で取り組んでいきます。そのために、子どもたちが自分の生活を振り返り、道徳的価値について自ら考える機会を大切にします。
- ウ 確かな人権感覚を身に付け、自他共に大切にできる児童生徒の育成及び教職員の資質向上を目指し、**人権教育研修会**を実施します。

磐田の教育

●食育の推進と学校給食の充実

- ア 成長期にある児童生徒等が、栄養のバランスがとれたおいしい学校給食を友人と和やかに食べることで、健康の増進、体位の向上を図り、基本的食習慣の実践の場となるよう取り組みます。
- イ 児童生徒等に、安全・安心な学校給食を提供するため、関係機関との連携、協力により「地産地消」の取組を推進します。また食品検査の充実のため、引き続き給食用食材の放射性物質検査を実施します。
- ウ 学校給食法及び磐田市食育推進計画を踏まえ、児童生徒等が生涯にわたって心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるように、栄養士を学校等へ派遣し、食に関する正しい知識と食習慣の向上を目指した指導の充実を図ります。
- エ 学校給食の運営に関する重要事項について調査研究する**磐田市立学校給食運営委員会**において、学校給食センター及び単独調理場の望ましい学校給食の運営のほか、幼稚園、小中学校の給食実施回数や給食費の額、給食物資納入業者の指定等についても検討します。

●子どもの体力の向上

- ア 関係部局との連携・協力のもと、**親子ふれあい体育教室**や**わくわくスポーツ教室**の実施、**学校体育施設の開放**などスポーツに触れる機会を更に設定していきます。
- イ 関係部局と協力をし、**磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業**により、中学校のスポーツ部活動において指導教員が不足している種目に対して、学校の外部から指導者を派遣し、部活動の充実を図ります。

●教職員資質向上支援（各種研修会、ふるさと礎プラン（教師力向上3か年戦略）、他）

- ア 昭和41年（1966年）から継続してきている**教科・領域等指導員制度**による指導体制を充実させるため、外部講師による講演会や教科等エリアリーダーの活用等を進めます。
- イ 嘱託指導主事による訪問指導、教科・領域等指導員による指導などを軸にした「**ふるさと礎（いしずえ）プラン（教師力向上3か年戦略）**」を推進することにより、優れた教員として教育活動を展開していく素地をつくる上で極めて大切な時期である経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図ります。
- ウ 学力の向上を図るために、指導主事が学校訪問などを行い、学級の実態を踏まえつつ、指導方法の改善が図られるよう授業支援を行います。
- エ 教員の授業力向上を図るため、学力向上委員会を設置し、学力向上委員会では、全国学力・学習状況調査と校内研修一体化を進め真の学力向上を目指します。
- オ 教職員の職務に対する自覚と使命感を高め、学校運営の活性化が図られるよう、学校の中核となる教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任、生徒指導主事・主任などに対して、日常の職務内容に即した研修を実施していきます。

カ 幼稚園、こども園、小中学校のそれぞれの教育目標の具現のため、園長・校長のリーダーシップのもと各園・学校の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。

●教材教具等の整備（電子黒板、デジタル教科書、他）

ア 「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、電子黒板やデジタル教科書を活用した教育の推進に努めます。

イ 小中学校に整備（各校1台）した電子黒板の活用を推進します。

ウ 小学校に国語のデジタル教科書（教師用）を整備します。

エ 中学校に理科、社会（地理、歴史、公民）、英語、技術・家庭（理科以外は希望する学校）のデジタル教科書（教師用）を整備します。

② 小中一貫教育の「学府」を拡充するとともに、教育・保育施設と学校の連携指導をさらに推進します。

地域社会全体で子どもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9年間を貫いて設定され、小中協働で実施される教育を推進します。

保育園・幼稚園・こども園と学校との連携を推進し、発達段階を踏まえた健やかな成長を目指します。

◆学府の特徴を生かした小中一貫教育の推進

ア これまで行われてきた小中連携の経緯や、学府の地域性を十分に考慮し、学府の特徴を最大限に生かした小中一貫教育を推進します。

イ 学府内それぞれの学校の願い、児童生徒の願い、家庭や地域の願いを汲んだ小中一貫教育を推進します。

ウ 新時代の新たな学校づくり、地域づくりを目指して、小中学校の施設を一体とした学府一体校の整備を検討します。

●導入・推進計画（ロードマップ）の作成

ア 各学府が主体となって、目指す子ども像、推進体制及び方法、保護者や地域との連携方法等を構想します。

イ 平成27年度に試行する学府についても、ロードマップの作成に着手し、スムーズに完全実施できるようにします。

◆地域とともに推進

ア 各学府は「学府運営協議会」を核として、地域・保護者の学校運営への参画を積極的に進め、地域とともに歩む小中一貫教育を推進します。

イ 「学府運営協議会」を核として、学校・地域・家庭が一体となった教育環境づくりを進めます。

磐田の教育

◆英語を使つてのコミュニケーション能力の育成

- ア 小学校1年生から少しずつ外国語活動の授業が実施できるようにするために、「磐田市版英語モデルカリキュラム」を作成し、活用を推進します。
- イ グローバル化に対応するため、各学校の外国語担当代表教員（中核教員）が、国の研修（中央研修）を受けた英語教育推進リーダーによる指導伝達講習を受けることで指導力向上を目指します。（小学校は平成26,27年度、中学校は平成27,28年度実施）
- ウ 外国語担当教員と外国語指導助手（ALT）のティームティーチングやコミュニケーション活動の充実を図るために、外国語指導助手（ALT）の研修を毎月1回行ったり、指導主事が授業を参観したりしてALTの資質向上を目指します。

◆教育・保育施設、小、中の子ども同士の交流や教職員の交流

- ア 教育内容の相互理解を図り、連続性のある指導を推進します。（保幼小合同研修会、保幼小連絡会、幼小中合同研修会）

③ 地域とともにある園・学校づくりを推進します。

子どもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指します。

●地域に開かれた園・学校（全小中学校に学校運営協議会を設置、学校評価・学校関係者評価の実施と公表）

- ア 全園・全校において、**学校評価**を公表するとともに、共通指標に関する評価結果については教育委員会が取りまとめます。
- イ 学校評価によって浮き彫りにされた自園・自校の子どもや保育・教育活動に関する現状や課題について、保護者をはじめとする地域住民と共通認識をもち、共に解決策を協議し、学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善につなげることを求められます。そこで、全小中学校へ**学校運営協議会**を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ウ 市内統一した学校評価書などの活用を通して地域人材を活かした**学校関係者評価**を実施し、学校評価をより効率的で意義あるものにします。

●園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備

- ア 安全で、安心な園・学校生活を送ることを目指し、各園・学校は防災教育や防災管理、防災に関する組織など、防災体制の見直し及び整備を継続的に行います。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人一人の個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 確かな子ども理解のもとに、小中学校9年間の継続した指導を行います。

子ども個々の育ちを、学府内において継続して共有していきます。

●小中一貫教育推進

- ア 小中一貫教育を通して、児童生徒の育ちを学府内で共有することによって、一人一人のより良い成長につなげます。
- イ 学府教員の合同研修会や教員交流の活動等を通して、小中学校相互の児童生徒の様子を知ることにより子ども観を深め、教員としての資質を高め指導に生かします。

② 35人学級によるきめ細かな教育を行います。

小中学校の全学年において磐田式35人学級(少人数学級)を実施します。

◆市費負担教員(ふるさと先生)の配置

- ア 磐田市費負担教員(ふるさと先生)制度により、優秀な人材の確保に努めながら、全学年において磐田式35人学級(少人数学級)を実施し、一人一人にきめ細やかな教育を推進します。

③ 特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。

特別支援学級や通常学級における特別な支援を要する児童生徒にきめ細かな支援・指導を進めていきます。教育支援員を適正に配置し、巡回相談を実施するなどして教育支援体制を充実させていきます。さらに、LD等の児童に生活の自立と学習や集団生活への適応を促すための支援体制を整えていきます。

●巡回相談、教育支援員・介助員、ことばの教室指導員、他

- ア こども部との連携を図り、巡回相談員(臨床心理士)、幼稚園カウンセラーを適正に配置することにより、教職員の子ども理解の促進や、指導力向上に取り組めます。
- イ 教育支援員や介助員の配置により特別支援学級や通常学級において、学級担任や教科担任とともに児童生徒を支援します。
- ウ ことばの教室指導員の配置により支援体制の充実を図ります。

磐田の教育

●特別支援コーディネーターに対する研修、特別支援学級担任に対する研修、通常学級担任に対する研修、教育支援員に対する研修

ア LD等通級指導教室・発達支援センターに加え、市内の特別支援学校や関係機関とも連携を図り、教職員の特別支援教育理解推進や指導力の向上のため、より実践的な研修を実施します。

●LD等通級指導教室（すまいる）、言語通級指導教室（ことばの教室）

ア 学習障害等の特別な支援を要する児童のためのLD等通級指導教室（すまいる）を2校（磐田中部小、豊田北部小）に設置し、効果的な支援により個々の課題の改善・克服に努めます。

④ いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。

いじめや不登校等の児童生徒の悩みや不安に対応するため、「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進するとともに、教育相談体制の充実を図ります。

●磐田市教育支援センター

ア 不登校児童生徒の指導、助言、相談等を行います。心の居場所づくりや生活の自立や学習への意欲化を図ります。また心の安定や生活意欲の向上を図りつつ、集団への適応を促し学校復帰を目指します。さらに卒業後の高等学校等進学についても支援していきます。

イ 教育支援センターは、学校や専門機関と連携を図り引きこもり傾向のある児童生徒が一人でも多く学校や教育支援センターに通うことができるよう支援を進めていきます。

●心の教室相談員配置

ア 児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような心の教室相談員を児童生徒の身近に配置し、心の支援を進めていきます。

●不登校児童生徒等対策研修会

ア いじめ問題や不登校等の課題に適切に対応できる実践力と指導力の向上を図るため、関係機関と連携し、より実践的な研修を行います。

●いじめ防止対策の推進

→P116

ア いじめ防止等対策推進条例に基づき、いじめの未然防止に努めるとともに、児童自らがいじめについて考える場や機会を設定したり、子ども同士の望ましい人間関係づくりに努めたりしていきます。また、いじめの早期発見、早期解決に向けて対応をしていきます。

イ いじめSOSメールを設置し、いじめ被害にあっている児童生徒、またはその保護者等からの相談に応じます。必要に応じて、関係機関と連携を図り迅速かつ丁寧に対応をします。

⑤ **外国人児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。**

外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進するための支援を行います。また、日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための初期支援施設などの充実と活用促進を進めます。

●**外国人児童生徒支援員・相談員の配置**

ア 外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進し、外国人児童生徒一人一人の自己実現を支援するため**外国人児童生徒支援員、外国人児童生徒相談員**を配置します。また、学校からの要請に応じて**外国人児童生徒進路ガイダンス、入学準備ガイダンス**を開催し、児童生徒や保護者に対し、日本の教育制度等への理解を深める取組を行います。

●**外国人児童生徒初期支援教室 (NIJI)**

ア 日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための**外国人児童生徒初期支援教室 (NIJI)**を設置し、児童生徒がスムーズに日本の学校生活に入っていくことができるようにします。

イ 在学へのスムーズな適応のために、NIJI 通級中に在籍校での一日体験学習を実施します。

⑥ **関係機関との連携体制の整備を進めます。**

個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター（はあと）・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係者・関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようにします。

●**要保護児童等対策協議会（子育て支援課所管）、関係機関（医療機関、他）との連携**

ア 乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進めます。

イ 保護者に監護させることが不相当であり、支援を必要とする子どもに関しては**要保護児童等対策協議会**（子育て支援課所管）において、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター・民生児童委員・児童相談所・警察など関係機関との連携を図り、課題の解決に努めます。

ウ 外国から来た子どもの教育に関しては、市民活動推進課・市多文化交流センター・磐田国際交流協会との連携体制をとっています。

磐田の教育

【平成 24 年度～平成 26 年度の実績と平成 27 年度の指標】

※ H24 から H26 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H27 は、平成 26 年度までの実績をふまえ、平成 27 年度に達成をめざす目標値を示しています。

施策 1 魅力ある園・学校づくりの推進

指 標 名		H24	H25	H26	H27
「幼稚園は子どもが興味をもち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.2%	99.8%	99.8%	100%
「我が子は、生活リズム(食事、排泄、睡眠)が身に付いている」と答える保護者の割合(★)	幼	95%	98%	95%	96%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(★)	小	90%	90%	91%	93%
	中	80%	83%	83%	85%
「子どもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小	94%	85%	85%	87%
	中	76%	87%	84%	86%
「我が子は、興味をもつことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	96%	98%	99%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合(★)	小	76%	74%	75%	77%
	中	65%	67%	69%	71%
「子どもは幼稚園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	99.9%	99%	99%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	小	91%	90%	90%	92%
	中	86%	88%	90%	92%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える児童の割合(★)	小		80%	83%	85%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★)	小		88%	88%	90%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中		69%	70%	72%
「子どもは幼稚園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合(★)	幼	99.4%	98.9%	99.4%	100%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合(★)	小	89%	88%	89%	91%
	中	84%	86%	88%	90%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	83%	82%	83%	85%
	中	78%	82%	85%	87%
「先生は子どものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99.6%	99%	100%
	小	92%	92%	93%	95%
	中	80%	83%	87%	89%
「学校で目指そうとしている子どもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合(★)	幼	97%	99%	97%	98%
	小	87%	90%	88%	90%
	中	76%	80%	79%	81%

(★) は、幼稚園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指 標 名		H24	H25	H26	H27
「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができている」と答える教員の割合	幼	94%	97%	89%	94%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」と答える教員の割合	小	86%	85%	88%	90%
	中	91%	91%	85%	87%
小中学校における教育支援員配置人数(1校あたり)		2.2人	2.39人	2.4人	2.38人
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		93%	100%	100%	100%
不登校児童生徒(文科省調査定義による)のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合(3月末)		15.6%	13.5%	7.8%	20%
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況(学校における3か月間の出席率)		91.2%	93.1%	94.2%	95%
引きこもりがちな児童生徒(年間160日以上欠席した不登校児童生徒)のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合		25.8%	17.5%	16.4%	35%

磐田の教育

方針 2

子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子どもが郷土に愛情と誇りをもち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用

ア 社会科副読本「わたしたちの磐田」を市内小学校3年生に配付します。子どもたちは、社会科の学習で教科書と併せて活用することで、ふるさとである磐田市についての理解を深めていきます。

イ 6年生で学習する補助教材として、「磐田市の歴史」「市議会」「子育て支援」「防災」等についての資料を各学校から自由に閲覧できるようにしています。

●遠江国分寺跡に関する副読本の配付、活用と検証

ア 遠江国分寺跡に関する副読本を市内中学1年生に配付することで、地域の宝である遠江国分寺跡に関する学習を推進していきます。

◆ジュビロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦

ア 小学校5・6年生が、スタジアムでサッカーを一斉に観戦することにより、磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育みます。

② 地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●ふるさと歴史たんけん隊、訪問歴史教室、昔の授業体験、文化財めぐりウォーク

ア 小中学校に文化財課職員が訪問して行う訪問歴史教室（埋蔵文化財センター見学含む）、ふるさと歴史たんけん隊、旧見付学校で行う昔の授業体験の活動を行います。

イ 訪問歴史教室や施設巡りバスツアーなどを通しての積極的な活用を一層進めるほか、各種展示会でもわかりやすい展示や解説に心掛けます。

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

【基本方針】

子どもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子どもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取組】

① 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安全安心な活動場所づくり（居場所づくり）を行います。また、地域の教育力を活用するなどして、地域における子どもの安全を図ります。

●未就園児への園開放

ア 市内の全幼稚園・こども園では、**未就園児への園開放**を教育課程に位置付けており、子育てに関する相談助言・情報提供、未就園児への園開放などを積極的に推進することにより、育児に対する不安や負担感をもっている保護者に対する支援を行っています。

●放課後子どもプラン（放課後児童クラブ、放課後子供教室）

ア 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所（居場所づくり）を確保し、総合的な放課後対策として**放課後子どもプラン**（放課後児童クラブ、放課後子供教室）を実施します。**放課後児童クラブ**については、円滑な運営ができるよう努めるとともに、長期的な視野に立ち、地域の人材や民間事業者の活用についても研究を進めます。福田・竜洋・豊田地区及び磐田南小・長野小・富士見小学校区で開設している**放課後子供教室**は、今後も継続して、両事業の連携を推進していきます。

●防犯教室の実施

ア 小学1年生を対象にした防犯教室の実施により、子どもの安全を図っていきます。

●青少年健全育成にかかわる諸団体（PTA等）との連携

ア 学校及び青少年の育成にかかわる諸団体（PTA等）の連携を深める等、活動の活性化を図るための支援を行うことで、地域で子どもを育てようとする意識を高めていきます。

磐田の教育

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

【基本方針】

子どもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子どもの読書環境を充実させ、近年指摘され続けている「読書離れ」を好転させていくことを目指します。

【施策と主な取組】

① 市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設及び学校図書館との連携を図るなど、身近なところで、読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、「子ども読書活動推進計画（第2次計画）」に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画（第2次計画）」に沿った読書活動の推進

ア 市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことができるよう、更に図書館と地域の公共施設との連携を図るなど、地域の身近なところに、読書できる環境を整備していきます。

イ 幼稚園・こども園・学校では、市立図書館や地域の読書活動推進団体との連携などを通して、『磐田市子ども読書活動推進計画（第2次計画）』に沿った、子どもの発達段階に応じた読書活動計画やきめ細かな体制づくりを進めます。

●子どもの身近な地域での読書環境の整備（園・学校などへの団体貸し出し）

ア 市内の保育園・幼稚園や小中学校・交流センター・児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センターなどに団体貸出を行うことで、各施設において、親子で本を楽しむ活動ができるよう支援していきます。

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

ア 様々な子ども向け講座や行事を継続して実施し、読書機会の拡大に取り組んでいきます。

●ブックスタート事業の実施

ア 0歳児とその保護者を対象にしたブックスタート事業を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●茶の間ひととき読書運動の実施

ア 保護者・図書館・学校の連携による「茶の間ひととき読書運動」を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●育成支援（読み聞かせボランティアの養成と活用）と学校図書館運営支援

ア 読み聞かせボランティアの養成と活用を進めたり、児童・生徒や保護者に読み聞かせや読書推進に関わる講話を行ったりするなど、育成支援を図ります。

●学校や園、その他関連施設の連携によるおはなし会、図書館利用ガイダンス等の実施推進

【平成 24 年度～平成 26 年度の実績と平成 27 年度の指標】

※ H24 から H26 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H27 は、平成 26 年度までの実績をふまえ、平成 27 年度にめざす目標値を示しています。

施策 1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指 標 名		H24	H25	H26	H27
「幼稚園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.4%	99.5%	99.9%	100%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	73%	75%	72%	74%
	中	29%	56%	57%	59%
訪問歴史教室(埋蔵文化財センター見学含む)を開催する市内小中学校延べ数	小	31	29	43	43
	中	1	4	2	2

(★) は、幼稚園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

※小中「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」の項目は、平成22年度よりアンケート対象を小学6年生、中学3年生から、小学4・5・6年生、中学1・2・3年とした。

施策 2 子どもを健やかに育む地域づくり

指 標 名	H24	H25	H26	H27
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置付けている幼稚園・こども園数(割合)	23園 (100%)	23園 (100%)	22園 (100%)	20園 (100%)

施策 3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

指 標 名	H24	H25	H26	H27
ブックスタートの参加率	81%	84%	80.29%	84%
子ども向け講座・行事等の参加者数	5,768人	6,598人	6,913人	7,500人
児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども一人当たり)	12.6冊	12.9冊	13.3冊	13冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども一人当たり)	26.2冊	25.7冊	25.9冊	27冊

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25. 1～2月)、竜洋図書館(H25. 11～12月)耐震工事、豊田図書館(H26.10～H27.1月)非構造部材落下防止対策工事ほかのため休館

磐田の教育

方針 3

市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

【基本方針】

子どもが喜んで通い、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

安全安心で快適な学校環境となるよう、外壁等の落下防止や夏場の暑さ対策を行います。また、今後の学校施設の老朽化に対する更新計画を策定します。

●学校施設緑のカーテン設置事業

ア 小学校・中学校・幼稚園・こども園の52施設で緑のカーテンを設置します。

●学校施設ミストシャワー設置事業

ア 夏場の暑さ対策として、簡易型ミストシャワーを設置します。幼稚園17園、こども園3園、小学校22校、中学校10校。

●防災機能強化事業

ア 磐田南小学校南棟、豊浜小学校南棟、豊岡中学校南棟の外壁や天井照明灯、神明中学校体育館、竜洋中学校武道場・多目的ホール、豊田南中学校武道場の吊り天井などの落下防止対策を実施します。

●学校施設更新計画策定

ア 施設分離型で推進している小中一貫教育を、更に発展させた小中一体校を視野に入れた学校施設更新の中長期計画を策定します。

② 校庭芝生化既設校の適正な維持管理に努めます。

子どもの体力向上やスポーツの振興、安全にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、校庭芝生化既設校における適正な維持管理と規模拡張校等の芝生化を支援して校庭芝生の活用推進に努めます。

◆既設校における維持管理、芝生化した校庭の活用推進

ア 子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり、学校と地域との交流の推進、砂じんの飛散防止による学校周辺の環境整備などを目的に校庭芝生化を推進してきました。平成15年度から校庭芝生化に着手し、現在、市内小中学校32校中19校の芝生化が実現しています。

イ 芝生の適正な維持管理を、シルバー人材センター活用による支援体制を図ることで、学校負担の軽減に努めます。

ウ これまでも、芝生化した校庭を活かしたタグラグビーへの取組を積極的に行っている学校があります。今後も、地元企業や関係部局と連携・協力し、子どもの体力向上施策やスポーツの振興などを推進していきます。

◆規模拡張校等の芝生整備

ア 平成 27 年度は、1 校の規模拡張を実施して芝生利用の拡大に努めます。

施策 2 就学・就園のための経済的支援

【基本方針】

全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるよう、経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、幼稚園教育の普及のため、所得状況に応じて幼稚園児・こども園児保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取組】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由のために就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。また、家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園・こども園の保育料を減免したり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に幼稚園就園奨励費補助金を交付したりします。

●就学援助費による支援

ア 学用品や通学用品費、新入学児童生徒学用品費等就学費用を**就学援助費**により支援します。

イ 保護者負担軽減と教育の機会均等を図るため、本事業を継続して実施するとともに、就学援助費の認定業務のさらなる効率化を図ります。

●幼稚園・こども園児保護者への支援

ア 公立幼稚園・こども園は、徴収する保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて市が減免します。

イ 私立幼稚園は、幼稚園の設置者が徴収する入園料、保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて減免した場合に、市が幼稚園の設置者に補助します。

磐田の教育

施策 3 図書館サービスの向上

【基本方針】

市民が様々な情報を必要に応じて気軽に入手でき、学習に対する適切な助言を得られるなど図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取組】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などをさらに推進します。また、本年から Web 上で電子資料を公開し、引き続き地域資料の電子化を進めます。

●市民の課題解決支援のための情報提供（子育て、ビジネス支援等）とレファレンス（参考調査）サービスの充実

ア 参考調査業務を広く周知し、医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等あらゆる分野の図書資料等を収集・整理し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援していきます。

●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力

ア 静岡産業大学図書館との円滑な連携協力を積極的に進め、利用者が満足する地域に密着した図書館づくりを推進していきます。

●中東遠地域間の図書館運営の連携

ア 中東遠地域間の図書館運営の連携を積極的にすすめ、利用者が満足する広域的な図書館ネットワークを推進していきます。

●「いわたデジタルアーカイブ」の開設と地域資料の電子化

ア 昨年度電子化した地域資料の一部を図書館HP上で「いわたデジタルアーカイブ」として公開します（H 27.5.1 公開）。また、引き続き「赤松文庫」を中心とした図書館所蔵の地域資料や文化財課と連携し、同課所蔵の地域資料、文化財案内冊子の電子化を行い、資料の充実・蓄積を図ります。

施策4 歴史遺産の整備・活用

【基本方針】

歴史遺産の整備・活用の計画的な推進、地域史料の調査・収集等による地域史の編さん事業の推進と完了、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取組】

① **文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援、地域史の編さんを推進します。**
豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めるため、地域史の編さんを推進完了します。

●遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用

ア 遠江国分寺跡をはじめとした史跡や天然記念物などの豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に継続的に取り組みます。

イ 埋蔵文化財の発掘調査や民俗文化財の整理・集約を進め、歴史遺産の保存などを推進していきます。

ウ 遠江国分寺跡の再整備について検討を進めます。

●公文書・地域史料の収集・管理

ア 歴史文書館の使命である公文書の保存を適正に行い、移管と選別を進めていきます。

イ 地域史料の発掘に努め、その調査・保存・公開を行っていきます。

●旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容の充実

ア 旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容を充実させることにより、子どもたちの学習を更に支援していきます。

●福田町史編さん事業の推進・完了

ア 平成22年度から進めている福田町史の編さん事業について、通史編の刊行を行い、事業を完了します。

磐田の教育

【平成 24 年度～平成 26 年度の実績と平成 27 年度の指標】

※ H24 から H26 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H27 は、平成 26 年度までの実績をふまえ、平成 27 年度にめざす目標値を示しています。

施策 1 学校施設などの安全・充実

指標名	H24	H25	H26	H27
学校施設の耐震化率(県基準未満の施設)※国基準の耐震化は完了	93%	98%	100%	

施策 3 図書館サービスの向上

指標名	H24	H25	H26	H27
磐田市立図書館の 1,000 人あたりの貸出冊数 ※外国人登録者数を含む	8,186 点	7,850 点	7,660 点	8,400 点
図書資料の整備 ※寄贈を含む受入点数	23,402 点	26,266 点	24,815 点	24,000 点

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25. 1～2月) 竜洋図書館(H25. 11～12月)
耐震工事、豊田図書館(H26. 10～H27.1月) 非構造部材落下防止対策工事ほかのため休館

施策 4 歴史遺産の整備・充実

指標名	H24	H25	H26	H27
旧見付学校などの資料館の入館者数 (旧見付学校・旧赤松家記念館・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター)	37,632 人	40,686 人	43,204 人	45,000 人

その他の教育関連事業
市長部局において補助執行されている教育関連事業

幼稚園・こども園関連事業

こども部 幼稚園保育園課
0538-37-4858

幼稚園関連の事業については、平成 24 年度から、健康福祉部こども課幼稚園・保育園支援室、平成 26 年度から、こども部幼稚園保育園課において補助執行をしています。

【基本方針】

さまざまな体験を通して、心と身体で感じ取りながら「生きる力」を育てる幼児教育の推進を目指します。

●**魅力ある幼稚園・こども園づくりの推進（創意と工夫の教育活動、安全安心の充実）**

- ・ 幼稚園・こども園の教育目標の具現のため、園長のリーダーシップのもと各園の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。
- ・ 安全で、安心な園生活を送ることを目指し、各園における防災教育や防災管理、防災に関する組織等、園防災の充実を図ります。
- ・ 質の高い、きめ細かな幼児教育の実現を目指し、職員の資質向上、職員体制の充実を図るとともに、適正な教育環境の在り方、預かり保育、保育料の在り方等、総合的な検討を進めていきます。

●**個に応じたきめ細かな保育の推進（特別支援員等の配置、特別支援教育に関する研修の充実など）**

- ・ 一人一人の個性を生かし、それぞれの発達に応じた支援ができるよう特別支援員を配置する等、環境を整えます。

●**地域に開かれ、地域を活かした幼稚園・こども園づくり**

- ・ 全園において、**学校評価**を公表するとともに、共通指標に関する評価結果については教育委員会が取りまとめます。

●**子どもを健やかに育む地域づくり（未就園児への園開放など）**

- ・ 市内の全幼稚園・こども園では、**未就園児への園開放**を教育課程に位置付けており、子育てに関する相談助言・情報提供、未就園児への園開放等を積極的に推進することにより、育児に対する不安や負担感をもっている保護者に対する支援を行っています。

●**就園のための経済的支援（幼稚園就園奨励費補助金）**

- ・ 家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園・こども園の保育料の減免をしたり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に**幼稚園就園奨励費補助金**を交付したりしています。

磐田の教育

生涯学習関連事業

市民部 市民活動推進課
生涯学習推進グループ 0538-37-4886

生涯学習関連の事業については、市民部市民活動推進課において補助執行をしています。市民活動推進課では、年代に応じた各種講座・教室の開設や、交流センターを活用した講座の充実など、社会教育・生涯学習の推進に努めています。

【基本方針】

地域で活動するサークル等への支援や、交流センターを活用した講座、講演会などの開催を通して、市民の学習機会の充実を図るとともに、地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

●市民の学習機会の充実

- ・ 交流センターでの講座・生涯大学いきいき学園等の開催、出前講座・学びの師・学びの友等生涯学習情報の提供 など

●家庭教育の推進

- ・ 家庭教育学級の開設
- ・ 家庭教育講座、家庭教育出前講演会の実施 など

●青少年健全育成の推進

- ・ 少年補導センターの運営
- ・ 少年補導の実施
- ・ 青少年健全育成会団体への支援 など

●青少年活動の推進

- ・ 中学生ボランティア講座の開催
- ・ 子ども会、ボーイスカウト等青少年活動団体への支援 など

●成人式の開催

スポーツ振興関連事業

市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室
0538-37-4832

学校体育を除くスポーツ関連の事業については、市民部市民活動推進課「スポーツ振興室」において補助執行をしています。平成23年に施行された「スポーツ基本法」に基づき、社会体育及び生涯スポーツの振興並びにスポーツによる健康づくりや地域間交流を盛んにするとともに、産業振興や地域の活性化を図ることを目的に、各種大会の開催、社会体育施設の管理・整備などを推進しています。

【基本方針】

サッカーをはじめとする様々なスポーツを振興し、子どもからお年寄りまでが多様なレベルで生涯を通じてスポーツを楽しむことによって、心身の健全な発達や健康増進を図り、地域間交流を盛んにするとともに、産業振興や地域活性化などを図ります。

●社会体育関連

- いわたスポレク健康フェスティバル、親子ふれあい体育教室の開催 など
- 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営 など
- ジュビロ磐田メモリアルマラソンへの開催支援
- 静岡県市町対抗駅伝競走大会への開催支援

●スポーツによるまちづくり関連

- ジュビロ磐田ホームタウン推進事業
 - ・ ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦
 - ・ ジュビロ磐田ホームゲームへの小中学生招待
 - ・ ラグビー普及（タグラグビー含む）など
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの育成
 - ・ スポーツクラブたはら、竜洋スポーツクラブ、スポーツのまちづくり磐田ボランティアクラブの育成など
- 緑のグラウンド維持活用推進事業（芝生活用と情報発信）
 - ・ 芝生を活用したスポーツ教室の開催、芝生活用と維持管理の情報発信など

磐田の教育

文化・芸術振興関連事業

市民部 文化振興課
0538-35-6861

文化芸術振興関連の事業については、市民部文化振興課において補助執行をしています。平成19年9月に策定した「磐田市文化芸術振興計画」に基づき、それぞれの地域で醸成されてきた文化芸術を継承・活用しながら、芸術鑑賞・体験機会の創出を図るとともに、市民が行う文化芸術活動の支援等を推進することにより、市における文化芸術活動の活性化に努めています。

【基本方針】

様々な文化芸術活動を一つ一つ積み重ね、市民の豊かな心を育み、普段は暮らしやすく、時には心躍るまちへと変化し、文化的な雰囲気が街中にあふれ、住んでいることに誇りを感じる「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

●ほんものを鑑賞・体験する機会の充実

- ・ ダンスや音楽等の磐田文化振興会が行うホール事業等への支援

●地域における文化芸術活動への支援

- ・ 芸術祭等開催委託、文化協会ほか市内文化芸術団体への支援、文芸磐田の発行

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

- ・ 青少年の文化芸術活動育成（高校演劇クリニック・吹奏楽公開クリニック・器楽指導者派遣・なぎの木金管バンド・アミューズJr.・ブラス・豊岡Jr.・マーチングバンド）、磐田こどもミュージカル、全国大会等出場者の奨励

●香りの文化を発信

- ・ 磐田市香りの博物館の管理運営（指定管理者制度を活用：香りの文化関連の企画展示、調香体験 ほか）

※「磐田市文化芸術振興計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

教育委員会と 事務局概要



©磐田市

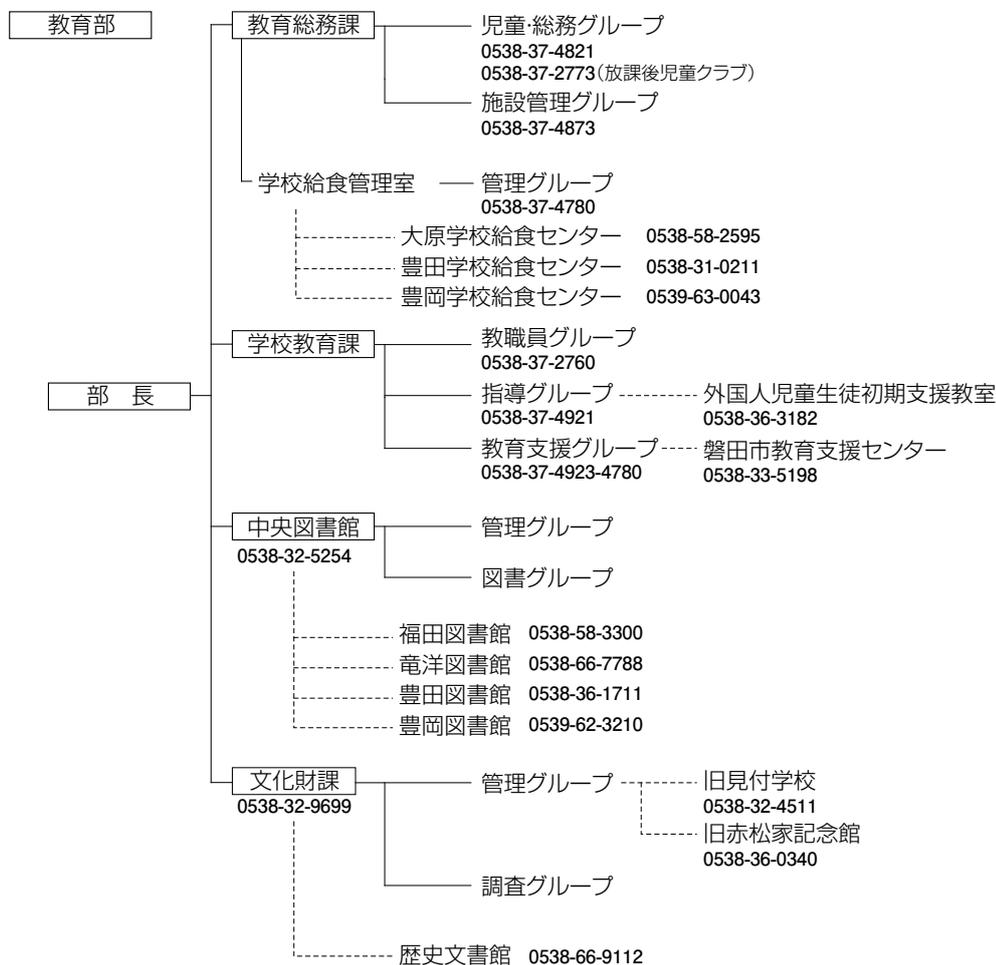
1 教育委員会及び教育委員会所管組織

教育委員会

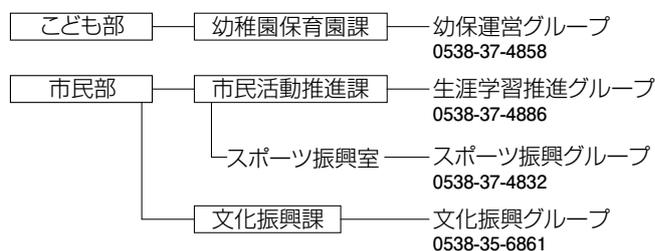
(平成 27 年 4 月 1 日現在)

役 職	氏 名	任 期
教育長	村松 啓至 (むらまつひろし)	平成27年4月1日～平成30年3月31日
委員 (職務代理者)	杉本 憲司 (すぎもとけんじ)	平成25年5月27日～平成29年5月26日
委員	青島 美子 (あおしまはるこ)	平成26年5月27日～平成30年5月26日
委員	田中さゆり (たなかさゆり)	平成25年5月27日～平成29年5月26日
委員	秋元 富敏 (あきもとふみとし)	平成27年3月24日～平成28年5月26日

1 教育委員会所管組織



2 補助執行機関



磐田の教育

2 平成26年度 教育委員会（定例会・臨時会） 議案等一覧

(1) 議案

平成26年

開催日	番号	議案
平成26年4月25日定例会	23	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について
	24	学校体育施設利用管理指導員の委嘱について
	25	磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令について
	26	平成25年度磐田市教育委員会点検及び評価について
	27	教務主任等の辞令発令について
	28	産業医の委嘱について
	29	学校運営協議会委員の任命について
	30	学校協議会委員の委嘱について
	31	結核対策委員会委員の委嘱又は任命について
	平成26年5月29日定例会	32
33		磐田市スポーツ推進審議会条例の制定について
34		磐田市幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
35		平成26年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について
36		磐田市立図書館協議会委員の委嘱について
37		磐田市立学校給食運営委員会の委嘱又は任命について
38		平成26年度磐田の教育について
平成26年6月30日定例会	39	小学校用教科用図書採択について
平成26年7月10日臨時会	40	平成25年度磐田市一般会計歳入歳出決算(教育費関係)の認定について
平成26年8月27日定例会	41	平成26年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について
	42	磐田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
	43	磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
	44	磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
	45	磐田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
	46	磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	47	磐田市立小中学校通学区区域規則の一部を改正する規則の制定について
	48	平成26年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について
	49	平成26年度(仮称)竜洋体育センター建設工事(建築)請負契約の締結について
	50	磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について
平成26年9月22日定例会	51	磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	52	磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について
	53	平成26年9月29日付け県費負担教職員人事異動の内申について
平成26年10月23日定例会	54	平成26年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について
	55	磐田市交流センター条例の制定について
	56	磐田市立公民館条例施行規則を廃止する規則について
	57	磐田市竜洋などの木会館条例の制定について
	58	磐田市立学校の施設開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

	59	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	60	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について
	61	学校体育施設利用管理指導員の委嘱について
	62	磐田市体育施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成26年11月10日臨時会	63	磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定について
	64	磐田市教育委員会の委員辞職につき同意を求めることについて
平成26年11月27日定例会	65	平成27年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について
平成26年12月19日定例会	66	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正

平成27年

開催日	番号	議案
平成27年1月23日定例会	1	平成27年度磐田市一般会計予算(教育費関係)の要求について
	2	平成26年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求について
	3	磐田市図書館条例の一部を改正する条例について
	4	磐田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	5	磐田市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例について
	6	磐田市スポーツ推進審議会委員の変更について
	7	磐田市幼保連携型こども園設置条例の制定について
	8	磐田市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について
	9	磐田市学校給食条例の一部を改正する条例について
	10	磐田市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について
	11	磐田市認定こども園保育料等徴収条例の制定について
	12	磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	13	磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について
	14	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う条例・規則の一部改正について
	15	磐田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
	16	磐田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
	17	磐田市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について
	18	磐田市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
	19	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
	20	磐田市教育委員会教育長職務代理者指定規則を廃止する規則について
	21	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について
	22	学校(園)薬剤師の委嘱について
	23	磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について
	24	磐田市いじめ防止等対策推進条例の制定について
	25	教育委員会職員の懲戒処分について
平成27年2月16日定例会	26	学習等供用施設竜洋会館館長の委嘱について
	27	磐田市立認定こども園保育料等徴収条例施行規則の制定について
	28	平成27年度磐田市の教育の概要について
平成27年3月2日臨時会	29	平成26年度末県費負担教職員人事異動の内申について
	30	磐田市教育委員会の委員辞職につき同意を求めることについて
	31	磐田市教育委員会委員長の選挙について

磐田の教育

平成27年3月27日定例会	32	磐田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	33	磐田市スポーツ推進委員の委嘱について
	34	磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則
	35	磐田市立幼稚園通園バス規則の一部を改正する規則
	36	磐田市幼稚園管理規則の一部を改正する規則
	37	磐田市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則
	38	平成27年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について
	39	磐田市学校運営協議会設置校の指定について
	40	学校（園）医・学校（園）歯科医・学校（園）薬剤師の解職
	41	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則

(2) 平成26年度 教育委員会制定規則一覧

平成26年

番号	制定年月日	規則名
23	平成26年5月30日	磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について
24	平成26年8月29日	磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
25	平成26年9月24日	磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
26	平成26年12月26日	磐田市立公民館条例施行規則を廃止する規則について
27	平成26年12月26日	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

平成27年

番号	制定年月日	規則名
1	平成27年1月30日	磐田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則
2	平成27年1月30日	磐田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
3	平成27年1月30日	磐田市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則
4	平成27年1月30日	磐田市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
5	平成27年1月30日	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
6	平成27年1月30日	磐田市教育委員会教育長職務代理者指定規則を廃止する規則
7	平成27年3月30日	磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則
8	平成27年3月30日	磐田市立幼稚園通園バス規則の一部を改正する規則
9	平成27年3月30日	磐田市幼稚園管理規則の一部を改正する規則
10	平成27年3月30日	磐田市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則
11	平成27年3月30日	磐田市立小中学校通学区域の一部を改正する規則

(3) 平成26年度教育委員会告示一覧

平成26年

番号	告示年月日	項目	委員会開催日等
12	平成26年4月18日	定例教育委員会招集	4月25日開催
13	平成26年4月28日	福田図書館・豊岡図書館・竜洋図書館資料点検期間	4月25日開催
14	平成26年5月21日	定例教育委員会招集	5月29日開催
15	平成26年6月20日	定例教育委員会招集	6月30日開催
16	平成26年6月30日	臨時教育委員会招集	7月10日開催
17	平成26年7月15日	定例教育委員会招集	7月24日開催
18	平成26年8月20日	定例教育委員会招集	8月27日開催
19	平成26年8月29日	竜洋図書館・豊岡図書館休館日変更	8月27日開催
20	平成26年9月12日	定例教育委員会招集	9月22日開催
21	平成26年10月2日	豊田図書館の臨時休館	9月22日開催
22	平成26年10月15日	定例教育委員会招集	10月23日開催
23	平成26年10月29日	臨時教育委員会招集	11月10日開催
24	平成26年11月20日	定例教育委員会招集	11月27日開催
25	平成26年11月28日	中央図書館、福田図書館、竜洋図書館、豊岡図書館の休館日変更	11月27日開催
26	平成26年12月12日	定例教育委員会招集	12月19日開催
27	平成26年12月22日	中央図書館資料点検期間	12月19日開催
28	平成26年12月22日	小・中学校処務規程の一部改正	12月19日開催

平成27年

番号	告示年月日	項目	委員会開催日等
1	平成27年1月13日	定例教育委員会招集	1月23日開催
2	平成27年1月30日	磐田市教育委員会公印規程の改正	1月23日開催
3	平成27年2月9日	定例教育委員会招集	2月16日開催
4	平成27年2月19日	臨時教育委員会招集	3月2日開催
5	平成27年3月18日	定例教育委員会招集	3月27日開催
6	平成27年3月25日	臨時教育委員会招集	4月1日開催
7	平成27年3月30日	磐田市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正	3月27日開催
8	平成27年3月30日	磐田市教育委員会公印規程の一部改正	3月27日開催
9	平成27年3月30日	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正	3月27日開催

3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例、要綱等の定めるところにより、次のような委員会や審議会等を設置し、委員を委嘱又は任命している。

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
教育総務課	磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会	放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の運営方法等を検討する。	15人以内	小学校の代表者、保護者の代表者、放課後子ども教室の代表者、放課後児童クラブの代表者、関係行政機関の職員、市の職員、市民の代表者、その他市長が必要と認めた者	2年	磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会設置要綱
学校給食管理室	磐田市立学校給食運営委員会	学校給食施設が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図る。	15人以内	学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者	2年	磐田市学校給食条例
学校教育課	結核対策委員会	地域における結核の発生状況を把握し、学校教育活動における配慮事項を検討することや地域の児童生徒の結核の発生状況を把握し、結核感染が疑われるものに対する精密検査や経過観察等の指示に関する専門的な検討など、地域における学校の結核対策の管理方針を検討する。	8人	保健所長、結核の専門家(2)、学校医代表、医師会代表、学校長の代表、養護教諭の代表(2)	1年	磐田市結核対策委員会要綱
	磐田市立小・中学校通学区区域審議会	通学区の適正化を図るため、通学区の設定や改廃に関する事項を審議する。	12人	市議会議員、自治会代表、PTA代表、学校長代表、学識経験者、市職員、事務局職員	1年	磐田市立小・中学校通学区区域審議会条例
	就学支援委員会	障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学指導を推進する。	35人以内	学校関係者 福祉行政関係者 医師2人以上等	1年	磐田市就学支援委員会要綱

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
中央図書館	磐田市立図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に應ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	10人以内	家庭教育活動関係者、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者	2年	図書館法第14条、磐田市立図書館条例
文化財課	磐田市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する。	10人以内	文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者、その他適当と認められる者	2年	文化財保護法第190条、磐田市文化財保護審議会条例
	磐田市旧見付学校協議会	旧見付学校の運営・事業について建議する。	8人以内	市議会議員、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者	2年	磐田市旧見付学校条例
	磐田市遠江国分寺跡整備委員会	遠江国分寺跡を歴史及び文化のシンボルとして活用する構想を策定する。	15人以内	学識経験を有する者、市議会議員、地元代表者、文化財保護審議会委員	2年	磐田市遠江国分寺跡整備委員会設置要綱
	磐田市歴史文書館運営審議会	(1)条例に規定する文書等の収集、整理、管理、保存及び利用の方針に関すること。 (2)その他磐田市歴史文書館の運営に関し必要と認める事項に関することを調査審議する。	7人以内	学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認めた者	2年	磐田市歴史文書館条例

磐田の教育

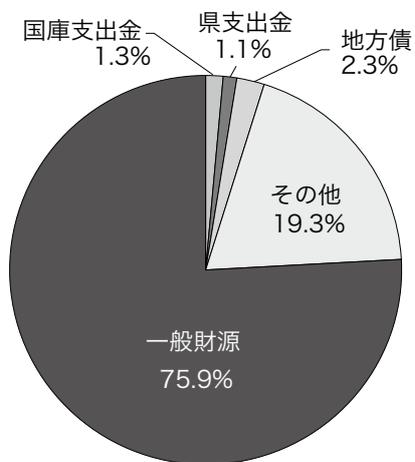
4 教育予算

1 歳出予算額

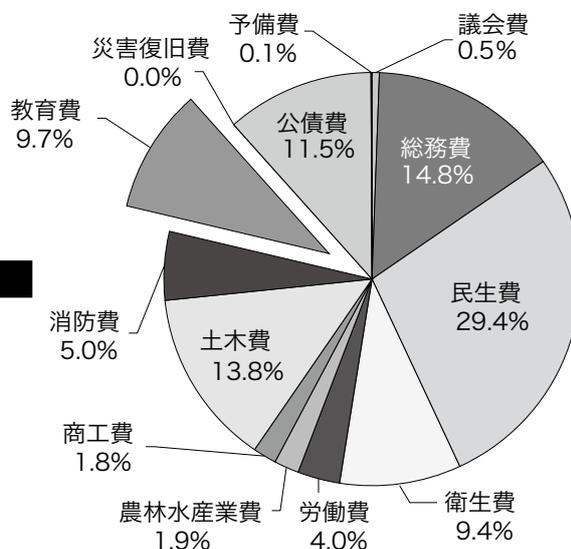
単位：千円

区分	本年度 予算額	前年度 予算額	本年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
議会費	352,571	340,108	0	0	0	0	0
総務費	9,220,024	8,317,545	183,430	391,956	597,600	0	6,617,924
民生費	17,248,874	18,177,218	4,905,464	2,248,023	0	0	9,101,827
衛生費	5,867,995	5,070,435	215,128	29,972	432,500	389,844	4,800,551
労働費	2,043,689	2,442,957	0	0	0	1,981,527	62,162
農林水産費	1,204,817	1,215,510	10,040	58,909	85,200	0	976,013
商工費	1,141,238	1,293,731	0	270,122	193,500	20,955	656,661
土木費	8,595,942	8,203,954	1,177,959	35,526	1,171,900	1,459,734	4,750,823
消防費	3,342,229	3,116,617	189,170	157	343,200	0	0
教育費	6,051,790	6,064,155	86,913	67,561	137,900	1,168,031	4,591,385
災害復旧費	2	2	0	0	0	0	2
公債費	7,150,829	7,437,768	0	0	0	0	0
予備費	50,000	30,000	0	0	0	0	50,000
歳出合計	62,270,000	61,710,000	6,768,104	3,102,226	0	0	31,607,348

教育費の財源内訳



区別歳出予算比率

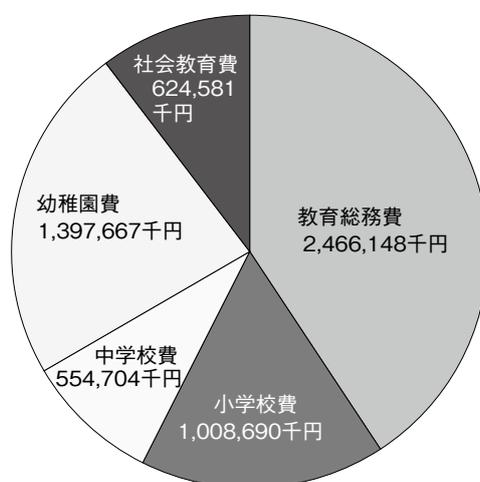


2 目的別歳出予算額

単位：千円

区分(項)	区分(目)	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度比較	財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県 支出金	地方債	その他	
教育総務費	教育委員会費	2,678	3,355	△ 677	0	0	0	2,678
	事務局費	942,749	929,389	13,360	55,405	0	70,238	817,106
	学校給食費	1,520,721	1,574,139	△ 53,418	0	0	784,706	736,015
	計	2,466,148	2,506,883	△ 40,735	55,405	0	854,944	1,555,799
小学校費	学校管理費	783,790	947,392	△ 163,602	22,000	69,300	23,202	669,288
	教育振興費	224,900	171,861	53,039	4,698	0	1,122	219,080
	計	1,008,690	1,119,253	△ 110,563	26,698	69,300	24,324	888,368
中学校費	学校管理費	421,268	412,504	8,764	22,700	56,500	13,146	328,922
	教育振興費	133,436	131,164	2,272	3,001	0	0	130,435
	計	554,704	543,668	11,036	25,701	56,500	13,146	459,357
幼稚園費	幼稚園管理費	1,341,875	1,043,075	298,800	21,707	12,100	249,547	1,058,521
	教育振興費	55,792	93,940	△ 38,148	8,897	0	0	46,895
	計	1,397,667	1,137,015	260,652	30,604	12,100	249,547	1,105,416
社会教育費	図書館費	342,290	416,265	△ 73,975	0	0	779	341,511
	文化財保護費	282,291	341,071	△ 58,780	16,066	0	25,291	240,934
	計	624,581	757,336	△ 132,755	16,066	0	26,070	582,445
教育委員会合計		6,051,790	6,064,155	△ 12,365	154,474	137,900	1,168,031	4,591,385

目的別歳出予算額



＜参考＞新教育委員会制度について

平成 26 年 6 月 20 日に公布された改正地方教育行政法による新たな教育委員会制度が平成 27 年 4 月 1 日からスタートしました。

ポイント 1 教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置します。

項目	新制度	旧制度
教育委員会の構成	教育長及び原則4名の教育委員	原則5名の教育委員
教育委員会の代表	教育委員長職は廃止し、新教育長が会議を主宰し委員会を代表	教育委員長は、会議を主宰し委員会を代表
教育長の職務	教育委員会の会議の主宰や事務執行など教育委員長と教育長の職務の両方の権限執行にあたる	教育委員会の指揮監督のもとに教育委員会の所掌事務の執行にあたる
教育長の任命	首長が議会の同意を得て直接任命	教育委員の中から教育委員会が任命
任期	教育長3年、委員は4年	委員4年

ポイント 2 首長と教育委員会が相互の連携強化を図りつつ、より一層の民意を反映した教育行政を推進するため、首長が総合教育会議^{※1}を設けます。

- 会議は首長が招集し、首長、教育委員会により構成されます。
- 総合教育会議では大綱策定や教育を行うための諸条件整備などの重点施策について協議・調整します。

ポイント 3 地域住民の意向のより一層の反映、地方公共団体における教育の振興等に関する施策の総合的な推進のため、首長は大綱^{※2}を策定します。

- 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定します。
- 大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についてその目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

《用語について》

※1 総合教育会議……今回の改正法により、新たにすべての地方公共団体に設けることとなった会議です。首長が招集し、構成員である教育委員会との間で、①大綱の策定、②教育振興等の重点的に講ずるべき施策、③児童生徒等の生命又は身体に被害が生じた場合や生じるおそれがあると見込まれる場合などにおける緊急に講ずべき措置、などについて協議・調整をします。なお、会議は原則公開で行います。

※2 大綱……地方公共団体の教育振興などの総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、首長に策定が義務付けられています。策定にあたっては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参考にして定めることとされており、大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられています。

教育委員会評価



©磐田市

1 平成26年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート

<p>評価の指標</p> <p>達成度</p> <p>A…達成している</p> <p>B…ほぼ達成している</p> <p>C…あまり達成していない</p> <p>D…達成していない</p>	<p style="text-align: center;">自己点検・評価の考え方</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行うこととなった。</p> <p>自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、磐田市教育委員会では、本シート「自己点検・評価シート」により「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、本冊子の教育行政の目標の中で、各方針の重点項目ごとに現状に関する点検・評価を行う。</p> <p>※点検・評価のコメントのうち、◆は26年度新規項目である。</p>
---	--

大項目	中項目	小項目	達成度	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会の会議の運営改善	A	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の教育目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」を基本に教育委員・教育委員会事務局・教育関連部署（補助執行）にて会議・意見交換の場を積んできた。 ○教育委員会事務局からは、事前に資料を検討できるよう教育委員会会議開催1週間前には会議資料が配布されており、会議審議の実質化と意思決定の充実に図られている。会議では教育委員から忌憚のない意見や自由な意見交換を行うなど議論を活性化することができた。 ◆教育委員会会議では、議案の承認にとどまらず、委員からの提案に基づき平成26年3月に策定した「磐田の教育」道しるべの啓発方法に関する協議を行った。 ◆教育委員会会議において、新制度への円滑な移行を図る観点から、事務局からは平成27年4月からスタートする新教育委員会制度に関する制度説明を受け、制度への理解を深めることができた。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	B	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議は、人事案件等により非公開とした会議を除き、公開により開催している。 ○教育委員会会議については、詳細な議事録を市教育委員会ホームページに掲載しており、会議における議論を公開するなど地域住民の説明責任を果たしている。 ○市教育委員会ホームページには、教育委員会・学校・園のトピックスとして活動状況を写真等により掲載しており、地域住民や保護者の首様に好評である。今後も、ホームページの信頼性を高めるうえで、常にアップデートでタイムリーな情報を提供していくとともに、情報のメンテナンスを行う必要がある。 ◆本市の特色ある教育施策を広報する観点から、市教育委員会ホームページの見せ方をわかりやすく工夫するよう事務局に提案した。ホームページには、26年度からトップページに施策紹介のスライドを設けることとした。本市の特色である磐田の教育道しるべ、ジュビロ磐田ホームゲーム一斉観戦、コミュニティスクール、小中一貫教育、ふるさと先生について掲載するなど本市の教育施策の効果的なPRを図ることができた。 ◆市教育委員会ホームページに次回開催日・場所などを事前に掲載しているなど公開しているところであるが、平成26年度の傍聴者は4名であった。傍聴者は主体的に傍聴したい方を自然に増やすというアプローチで良いと考えている。その際、ホームページのみならず、新聞・テレビ・ラジオなどの媒体を利用し、教育委員会の活動への理解を広げること手法としてあり得るとの意見が出された。
	(3)教育委員会と事務局との関係	教育委員会と事務局との関係	A	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と事務局との関係は、重要案件だけでなく軽微なものも含めて日常的な子供の情報などについても報連相が徹底しているなど密に連絡が行われた。このことは、教育委員が日々の教育活動実態を把握するために重要である。 ○定例教育委員会においても、各課からの事業内容の報告を受けるとともに質疑を行うことで教育行政全般の情報収集を行った。また、学校訪問を実施することで、学校現場における各種事業の実施状況や実態把握を行うことができた。 ◆教育委員会の所管である事務のうち、市長部局に補助執行をしている部門（幼稚園・社会教育・文化・スポーツ）との連携をより一層密に行い、補助執行の内容も含め、総合教育会議で協議題とするなど新教育委員会制度の趣旨である首長と教育委員会の連携強化を図っていく必要がある。
	(4)教育委員会と市長部局の連携	教育委員会と市長との意見交換会の実施	B	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と市長部局との連携では、毎月、教育長が三役会・経営会議に出席し、市長・副市長との連携を密にして総合行政としての取組を進めている。 ◆教育委員と市長との懇談を行い教育全般に渡る意見交換ができた。これまでの市長との懇談での意見交換の蓄積をベースとして、今後の新教育委員会制度における総合教育会議を、教育施策の方向性に関し市長と共有化し一層の連携を図る場として位置付けていきたい。
	(5)教育委員の研修活動	研修会への参加状況等	A	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議などにおいて、専門家である事務局職員や教員との間で教育論議・協議を行うために、教育委員の研修内容を充実することは、教育委員会の充実した意思決定のため意義あるものである。 ◆本市では、県内外の研究協議会・新潟県上越市でのコミュニティスクールの視察・市教委主催の研修会（コミュニティスクールフォーラム、小中一貫教育実践報告会など）への出席など、新教育委員会制度、小中一貫教育、コミュニティスクールなど全国的な教育行政の施策動向や、本市における教育課題や教育施策に関する知識を深めるなど教育委員の自己研鑽が図られている。新教育委員会制度においても、レイマンである教育委員の学習機会の確保は教育委員の識見を高めるうえで重要であり、引き続き取組んでいく。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校、給食センター、図書館及び文化財施設訪問	B	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の学校訪問及び教育施設訪問は、教育委員会と教育現場が互いに共通認識を持ち、より良い教育行政を推進することを目的に実施している。学校訪問では教員が実際に指導する様子、子どもたちの様子を把握するとともに、管理職との懇談を実施し、取組や課題について意見交換を行っている。 ◆平成26年度は学校訪問は計画的に実施できたが、給食センター・文化財施設・図書館などの施設訪問は教育委員が個別に訪問している。 ◆施設訪問の実施は、総合教育会議で市長と教育施策について協議する場合においても、教育施設訪問をすることで得られる現場の情報に基づき意見を述べるなど意義は大きい。今後、教育委員会活動の中に入れ、取り組んでいきたい。
	②幼稚園、公民館等補助執行所管施設の訪問	B	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園訪問時には、必ず園長ほか教職員等との懇談を実施し、訪問の感想・意見等を述べるようにしている。また、園からも教育委員会に要望が出されるなど相互にとって非常に良い機会となっている。 ◆教育委員会の権限で市長部局に補助執行している教育施設の訪問は、幼稚園については計画的に実施されている一方で、社会教育施設、体育施設、文化施設については委員個別での訪問に留まっているため、教育委員会の活動として計画的な訪問を検討していきたい。 	

磐田の教育

大項目	中項目	議案・協議件数			平成26年度 定例・臨時教育委員会の実施回数15回	
		H24年度	H25年度	H26年度	議 案	協 議 事 項
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	10件	14件	11件	○平成26年度磐田市の教育 ○平成27年度磐田市の教育の概要 ○磐田市学校運営協議会設置校の指定	【協議事項】 ●全国学力・学習状況調査の結果公表 ●いじめ防止等のための基本的な方針 ●「磐田の教育道しるべ」の啓発方法(2) ●平成27年度磐田の教育の概要(3) ●磐田市小中一貫校等整備構想
	(2) 教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	3件	2件	0件		
	(3) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	3件	2件	4件	○平成26年9月29日付け県費負担教職員人事異動 ○教育委員会職員の懲戒処分 ○平成26年度末県費負担教職員人事異動の内申 ○平成27年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)	
	(4) 県費負担教職員以外の課長、館長その他教育機関の長の任免を行うこと。	2件	1件	0件		
	(5) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	2件	1件	2件	○平成26年9月29日付け県費負担教職員人事異動の内申 ○平成26年度末県費負担教職員人事異動の内申	
	(6) 県費負担教職員の勤務評定を行うこと。	0件	0件	0件		
	(7) 県費負担教職員の職務の監督の一般方針を定めること。	0件	0件	0件		
	(8) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。	0件	0件	0件		
	(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程等の制定又は改廃を行うこと。	11件	10件	16件	○磐田市幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正 ○磐田市立小・中学校通学区域規則の一部改正(2) ○磐田市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正(2) ○磐田市立小・中学校処務規程の一部改正 ○磐田市教育委員会公公式規則の一部改正 ○磐田市教育委員会会議規則の一部改正 ○磐田市教育委員会傍聴人規則の一部改正	○磐田市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正 ○磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正 ○磐田市教育委員会教育長職務代理者指定規則を廃止する規則 ○磐田市教育委員会公印規程の一部改正 ○磐田市立幼稚園通園バス規則の一部改正 ○磐田市立幼稚園管理規則の一部改正 ○磐田市学校給食条例施行規則の一部改正
	(10) 教育予算その他議会の議決を要する議案について意見を申し出ること。	17件	20件	34件	○磐田市スポーツ推進審議会条例の制定 ○平成25年度磐田市一般会計歳入歳出決算(教育費関係)の認定 ○平成26年度磐田市一般会計補正予算(教育費関係)の要求(2) ○磐田市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 ○磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定 ○磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 ○磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正 ○磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正 ○平成26年度(仮称)電洋体育センター建設工事(建築)請負契約の締結 ○磐田市交流センター条例の制定 ○磐田市公民館条例施行規則を廃止する規則 ○磐田市電洋などの木会館条例の制定 ○磐田市立学校の施設開放に関する条例の一部改正 ○磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正 ○磐田市体育施設に関する条例の一部を改正する条例の制定 ○磐田市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定(2) ○平成27年度磐田市立小学校及び中学校の給食費 ○平成27年度磐田市一般会計予算(教育費関係)の要求 ○磐田市図書館条例の一部改正	○磐田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ○磐田市議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部改正 ○磐田市幼保連携型こども園設置条例の制定 ○磐田市幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例 ○磐田市学校給食条例の一部改正 ○磐田市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例の一部改正 ○磐田市認定こども園保育料等徴収条例 ○磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う条例・規則の一部改正 ○磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教職員の任用等に関する条例の一部改正 ○磐田市いじめ防止等対策推進条例の制定 ○磐田市立認定こども園保育料等徴収条例施行規則の制定
	(11) 条例又は規則による委員等の任命又は委嘱を行うこと。	12件	21件	23件	○学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱(2) ○学校体育施設利用管理指導員の委嘱(2) ○磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令 ○教務主任等の辞令発令 ○産業医の委嘱 ○学校運営協議会委員の任命 ○学校協議会委員の委嘱 ○結核対策委員会委員の委嘱又は任命 ○磐田市社会教育委員の委嘱 ○平成26年度中学校スポーツ活動外部指導者の委嘱(2)	○磐田市立図書館協議会委員の委嘱 ○磐田市立学校給食運営委員会の委嘱又は任命 ○学校(園)薬剤師の委嘱 ○磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱等(4) ○学習等供用施設電洋会館館長の委嘱 ○学校(園)医・学校(園)歯科医・学校(園)薬剤師の解職
	(12) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。	0件	0件	0件		【協議事項】 ●磐田市スポーツ推進審議会委員の選任
	(13) 教科書の採択に関すること。	0件	0件	1件	○小学校用教科用図書の採択	
	(14) 通学区域の設定又は変更を行うこと。	0件	1件	0件		
	(15) 磐田市文化財保護条例(平成17年磐田市条例第108号)の規定に基づく文化財の指定及び解除に関すること。	0件	3件	0件		
	(16) 重要な請願、陳情及び争訟に関すること。	0件	0件	0件		
	(17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関すること。	3件	2件	1件	○平成25年度磐田市教育委員会点検及び評価	

総合評価

【教育委員会の活動について】

- 教育委員会会議は原則月1回の定例会及び小学校用教科用図書採択・人事に係る議案審議に関する臨時会を行った。平成26年度は定例会12回、臨時会3回の計15回を開催した。
- 本市の教育施策の特色であるコミュニティ・スクール、小中一貫教育などについて、教育委員が積極的に視察研修や研修会に参加し、施策に関する知識を深めることができた。教育委員会制度は教育委員による素人統制（レイマン・コントロール）に基づいているが、一方で、教育委員会の協議題の多くにおいて専門的判断が求められることが多いことから、研修機会の充実などにより、教育長・事務局とは異なった地域代表の立場としての教育委員の専門性の向上が新教育委員会制度の運営上の鍵となる。

【教育委員会が管理・執行する事務について】

- 平成26年度の教育委員会会議における議案としては、平成27年度からスタートする新教育委員会制度、子ども・子育て支援新制度導入にあたっての条例・規則制定の審議が中心であった。教育行政をめぐる新たな制度改革対応について、事務局から制度説明を受け新制度への理解を深めるとともに、慎重に審議を行った。
- 協議事項では、いじめ防止対策推進法を踏まえた市の「いじめ防止等のための基本方針」、「全国学力・学習状況調査の結果公表」の方針の決定、放課後児童クラブの新たな基準である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の制定」などの方針を協議した。市教育委員会において判断が求められる新たな教育行政課題について、活発な議論を行い、事前に協議を行った。教育委員会制度改革において教育委員会の審議等が形骸化していると指摘される中、本市では教育委員会の審議について実質化かつ活性化していると評価している。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について】

- 事務事業の実施状況について、定例会において各課から報告を受け、意見を述べるとともに、教育施策について目標指標をもとにした点検・評価を確認し、適正な事務が行われていると判断している。

【教育委員会の運営上の課題、次年度に向けた取組について】

- 文化・体育施設などへの施設訪問は、教育委員会活動として実施していないことから、例えば、複数年度によりローテーションで施設訪問を計画するなど実施に向けて取り組みたい。施設訪問の実施により、現場の実状を把握した上で、教育委員会会議での意思決定や総合教育会議での協議・調整を行うことが求められる。

磐田の教育

磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見

島田桂吾（静岡大学教育学部講師）

磐田市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、平成27年3月20日に教育委員会の自己点検・自己評価会に参画し、聞き取りおよび意見交換を行った。それをふまえ、磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見を以下に述べる。

【教育委員会の活動およびその評価について】

自己点検評価は、大項目として「教育委員会の活動」と「教育委員会事務局が管理・執行する事務」から構成されている。前者は、中項目として①教育委員会の会議の運営改善、②教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報提供、③教育委員会と事務局との関係、④教育委員会と市長部局の連携、⑤教育委員の研修活動、⑥学校及び教育施設に対する支援・条件整備、に分かれており、概要や教育委員から事前に提出された主な意見等が記されている。後者は合議制の教員委員会において審議される議案に関する事項というように分けて表記されている。

平成26年度の磐田市教育委員会は、定例会や臨時会、学校・園訪問への参加の他に、各種研修会に積極的に参加した。特に、教育委員は他に職業等に就いている「レイマン」であるため一般的に研修会等の参加が難しいとされているが、教育委員自身が新教育委員会制度について学習する機会を設けたり、他県で開催された各種研修会に参加するなど、大変意欲的な活動がなされている。新教育委員会制度においては教育長の権限が強化されるものの、執行機関としての教育委員会は継続することから、教育委員の見識を深める機会はよりいっそう重要である。今後も磐田市教育委員の研修機会を保障するとともに、さらに学んだことを学校関係者や市民に伝える手段を検討してみると社会への還元という観点からも好ましいと思われる。

【今後の改善に向けた示唆】

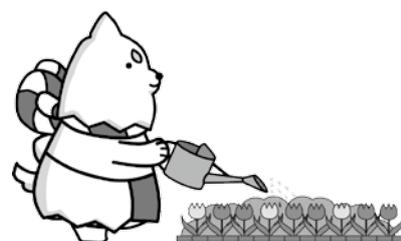
自己点検・自己評価会では、主に「教育委員会の活動」の小項目ごとに評価・改善に向けた意見交換が行われ、いずれの課題についても積極的に改善の方向性が検討された。今後、さらなる改善を図る観点からも、以下の2点について御検討いただきたい。

第一に、各項目について「目標」を示した項目を設ける工夫である。各項目について、成果や課題などが記された上で「教育委員評点」が示されているが、第三者から見ると評点の根拠にやや乏しい印象を受ける。もちろん、示された「目標」にすべての活動が収斂されるわけではないが、冒頭に大まかな「目標」が示されていれば、「教育委員評点」が「目標の達成度」という観点から見て第三者が妥当かどうかを検討することが容易になると考えられる。

第二に、教育委員の活動の広報の方法に関する工夫である。磐田市教育委員会では、ホームページを充実させて、教育委員会会議の開催日・場所等を掲載しているものの、傍聴者が年間4名と少なかったことが課題として示された。たしかに、ホームページは市民が情報を得るための重要なツールではあるものの、市民が意識的にアクセスをしないと情報を得られないという弱点もあるため、今後は広報誌を活用するなど、市民の誰もが目につきやすい媒体を活用することも検討してもよいと考えられる。

今後の磐田市教育委員会の諸活動のさらなる発展に期待したい。

学校施設一覧



1 幼稚園・こども園

【幼稚園・こども園】 建設年度及び保有面積

園名	建設年	園地面積 (㎡)				園舎保有面積 (㎡)			
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計
磐田北幼稚園	S.42	1,642	4,496	0	379	249	1,086	0	1,335
磐田南幼稚園	S.49	1,922	3,634	0	0	0	927	0	927
向笠幼稚園	S.47	2,715	1,265	0	0	0	596	12	608
長野幼稚園	S.49	2,201	1,623	0	0	0	857	22	879
岩田幼稚園	S.57	1,122	1,495	0	0	0	413	0	413
田原幼稚園	S.55	1,388	704	0	0	640	186	0	826
東部幼稚園	S.46	2,453	5,815	0	0	0	685	53	738
磐田中部幼稚園	S.48	0	80	0	1,640	265	341	0	606
南御厨幼稚園	S.53	1,640	1,844	0	0	704	0	0	704
磐田西幼稚園	S.55	1,225	1,250	0	0	640	0	0	640
福田中幼稚園	S.58	3,160	2,868	0	0	1,269	38	0	1,307
竜洋幼稚園	S.54	1,956	1,660	0	0	729	270	0	999
豊田南幼稚園	S.58	2,677	1,313	0	0	800	460	0	1,260
豊田北部幼稚園	S.55	1,466	973	0	0	828	0	0	828
青城幼稚園	S.56	2,677	2,093	0	0	820	170	19	1,009
豊田東幼稚園	S.58	2,474	1,239	0	0	760	23	0	783
豊岡南幼稚園	S.51	1,088	1,924	0	0	516	489	0	1,005
福田こども園	H.26	3,001	2,025	0	0	3,001	0	0	3,001
大藤こども園	S.49	1,410	850	0	0	0	541	12	553
豊岡こども園	S.50	1,723	988	124	0	453	572	0	1,025

※施設台帳に基づく(平成27年5月1日現在)

磐田の教育

【幼稚園・こども園】所在地等一覧

園名	郵便番号	所在地	電話	FAX	園長名 (副園長)	主任名
		メールアドレス				
磐田北幼稚園	438-0086	見付2366-1	32-3450	36-3547	平松なつ子	和田真由美 白澤奈美子
		iwatakita-k@city.iwata.lg.jp				
磐田南幼稚園	438-0057	千手堂1075	32-4316	36-3597	鈴木公恵	加藤むつみ 鈴木美穂子
		iwataminami-k@city.iwata.lg.jp				
向笠幼稚園	438-0013	向笠竹之内397-13	38-0456	38-3615	鷺見美都江	牧田千なみ
		mukasa-k@city.iwata.lg.jp				
長野幼稚園	438-0056	小島362-2	34-5813	36-3490	樽松美恵	鈴木知世
		nagano-k@city.iwata.lg.jp				
岩田幼稚園	438-0004	匂坂中987	38-1454	38-3618	鈴木美代子	川合公仁江
		iwata-k@city.iwata.lg.jp				
田原幼稚園	438-0027	三ヶ野936-1	35-3505	36-3571	杉本三智子	寺田厚子
		tahara-k@city.iwata.lg.jp				
東部幼稚園	438-0037	東貝塚205-1	32-0718	36-3406	長谷川眞子	日向奈美恵 夏目順子
		tobu-k@city.iwata.lg.jp				
磐田中部幼稚園	438-0078	中泉1853-1	34-5815	36-3697	榛葉一恵	藤原愛子
		iwatachubu-k@city.iwata.lg.jp				
南御厨幼稚園	438-0035	東新屋351-5	35-7811	36-3591	鎌田直子	川島千波
		minamimikuri-k@city.iwata.lg.jp				
磐田西幼稚園	438-0078	中泉2522-2	35-5644	36-3513	山崎敦子	松田明美
		iwatanishi-k@city.iwata.lg.jp				
福田中幼稚園	437-1203	福田1555-1	55-4130	55-4182	大竹久美子	袴田まり子
		fukudenaka-k@city.iwata.lg.jp				
竜洋幼稚園	438-0231	豊岡6605-3	66-5333	66-8925	大場富恵	堀内恵理 山下智子
		ryuyo-k@city.iwata.lg.jp				
豊田南幼稚園	438-0834	森下280	35-5695	35-5766	伊藤裕子	松下友美
		toyodaminami-k@city.iwata.lg.jp				
豊田北部幼稚園	438-0804	加茂1027-2	36-0757	36-0797	永井雅子	松尾真理
		toyodahokubu-k@city.iwata.lg.jp				
青城幼稚園	438-0815	中田610	32-6739	32-6771	栗田育子	青山美和
		seijo-k@city.iwata.lg.jp				
豊田東幼稚園	438-0801	高見丘65	32-5279	32-5321	寺井啓高	浅野仁和子
		toyodahigashi-k@city.iwata.lg.jp				
豊岡南幼稚園	438-0115	上神増1410	0539-62-2544	0539-62-2509	鈴木もとこ	縣 宏美
		toyookaminami-k@city.iwata.lg.jp				
福田こども園	437-1202	福田中島55	55-2323	55-2256	左口和子 齋藤喜代美(副園長)	樽林万里子 松井みき 安井早智子
		fukude-c@city.iwata.lg.jp				
大藤こども園	438-0002	大久保640-5	38-0824	38-3612	大橋ひとみ	鈴木邦子 山本裕子
		ofuji-c@city.iwata.lg.jp				
豊岡こども園	438-0113	新開541	0539-62-2545	0539-62-3390	飯田幸子	兼子永枝 山下寿美代
		toyooka-c@city.iwata.lg.jp				

※全園において、メールアドレスはありますが、ホームページを開設している園はありません。

【幼稚園・こども園】園児数・学級数・教員数

(平成27年5月1日現在)

		磐田北幼稚園	磐田南幼稚園	向笠幼稚園	長野幼稚園	岩田幼稚園	田原幼稚園	東部幼稚園	磐田中部幼稚園	南御厨幼稚園	磐田西幼稚園	福田中幼稚園	竜洋幼稚園	豊田南幼稚園	豊田北幼稚園	青城幼稚園	豊田東幼稚園	豊岡南幼稚園	福田こども園	大藤こども園	豊岡こども園	合計	
学級数	3歳児	3	2	1	2	1	1	2	2	1	2	1	3	2	2	2	1	2	4	2	2	38	
	4歳児	3	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2	2	1	2	3	1	1	32	
	5歳児	3	2	1	1	1	1	2	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	3	1	1	34	
園児数	3歳児	男	31	17	8	12	5	8	25	22	7	17	8	25	18	19	30	15	17	31	14	12	341
		女	30	32	9	19	8	13	32	12	6	19	8	40	21	25	21	20	17	28	9	11	380
		計	61	49	17	31	13	21	57	34	13	36	16	65	39	44	51	35	34	59	23	23	721
	4歳児	男	46	28	10	9	9	7	30	14	4	23	5	37	24	23	31	13	22	22	13	9	379
		女	39	27	9	15	10	5	25	20	4	21	9	33	20	19	18	19	22	22	16	15	368
		計	85	55	19	24	19	12	55	34	8	44	14	70	44	42	49	32	44	44	29	24	747
	5歳児	男	40	30	7	15	7	12	30	24	5	24	9	31	20	23	17	25	22	27	9	15	392
		女	48	28	8	14	5	8	32	24	6	21	15	39	19	32	33	19	17	29	8	11	416
		計	88	58	15	29	12	20	62	48	11	45	24	70	39	55	50	44	39	56	17	26	808
	園児数計		234	162	51	84	44	53	174	116	32	125	54	205	122	141	150	111	117	159	69	73	2,276
	教職員数	園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
		副園長																		1			1
正規		6	7	2	4	2	2	5	4	3	4	3	6	5	6	5	3	4	12	4	5	92	
助教諭		1									1											2	
嘱託		4	2	1	1	1	1	3	2	1	2	1	2	2	2	2	1	3	8	1	1	41	
臨時		1	1	1	1	1	1	3		1		1	1			1	2	1	1	1	1	19	
小計 (内産育児休業等)		13 (1)	11 (2)	5	7 (1)	5	5	12 (1)	7	6 (1)	8	6 (1)	10	8	9 (1)	9	7	9	23	7	8 (1)	175 (9)	
臨時補助		9	6	2	2	3	1	4	4	2	4	2	7	7	4	5	3	6	2	4	5	82	
臨時事務		1	1			1		1			1		1	1	1			1	1	1	1	12	
教職員数総数		23	18	7	9	9	6	17	11	8	13	8	18	16	14	14	10	16	26	12	14	269	

磐田の教育

【幼稚園・こども園】園児数推移（平成17年～平成27年）

	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27
磐田北幼稚園	254	261	262	282	280	280	278	281	272	273	234
磐田南幼稚園	192	191	201	200	198	184	179	190	176	165	162
向笠幼稚園	77	71	62	57	49	54	57	60	49	49	51
長野幼稚園	134	147	139	137	130	118	118	102	102	87	84
岩田幼稚園	33	35	39	37	42	42	47	19	43	47	44
田原幼稚園	99	118	115	114	98	83	78	72	67	48	53
東部幼稚園	179	171	159	167	162	170	173	179	180	171	174
磐田中部幼稚園	104	100	109	101	96	97	101	104	115	118	116
南御厨幼稚園	63	55	53	47	45	42	37	39	41	36	32
磐田西幼稚園	94	103	93	85	97	101	103	103	115	132	125
大藤こども園	84	77	76	78	78	82	73	83	68	78	69
磐田地区計	1,313	1,329	1,308	1,305	1,275	1,253	1,244	1,232	1,228	1,204	1,144
福田中幼稚園	146	140	123	135	142	140	147	128	116	80	54
豊浜幼稚園	68	59	61	75	71	68	51	60	53	51	—
福田西南幼稚園	58	56	55	47	42	49	45	36	28	25	—
福田北幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福田西幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ひまわり幼稚園	47	62	64	57	50	52	55	60	65	73	—
福田こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	159
福田地区計	319	317	303	314	305	309	298	284	262	229	213
竜洋幼稚園	172	195	194	201	193	207	220	212	218	205	205
竜洋地区計	172	195	194	201	193	207	220	212	218	205	205
豊田南幼稚園	108	121	123	125	132	127	120	141	134	127	122
豊田北部幼稚園	85	102	105	110	101	114	116	119	144	140	141
青城幼稚園	159	161	169	170	161	155	154	147	145	144	150
豊田東幼稚園	76	68	64	67	71	69	81	85	101	96	111
豊田地区計	428	452	461	472	465	465	471	492	524	507	524
豊岡南幼稚園	116	134	140	146	138	142	138	140	130	124	117
豊岡東幼稚園	14	13	14	15	15	18	19	17	14	—	—
豊岡こども園	65	76	73	78	70	72	63	82	74	96	73
豊岡地区計	195	223	227	239	223	232	220	239	218	220	190
磐田市計	2,427	2,516	2,493	2,531	2,461	2,466	2,453	2,459	2,450	2,365	2,276

※こども園は、幼稚園部の人数です。
※各年5月1日現在

豊浜幼稚園は、平成17年度に福田東幼稚園から名前を変更。

ひまわり幼稚園は、平成16年度に福田北幼稚園と西幼稚園が統合。

豊岡東幼稚園は平成25年度に閉園。

大藤こども園は、平成27年度に大藤幼稚園から名称変更。

福田こども園は、平成27年度に開園。それに伴い、豊浜幼稚園、福田西南幼稚園、ひまわり幼稚園は閉園。

豊岡こども園は、平成27年度に豊岡北幼稚園から名称変更。

2 小学校

【小学校】建設年度及び保有面積

学校名	建設年	校地面積 (㎡)				校舎保有面積 (㎡)				屋内運動場 (㎡)				給食 室面積 (㎡)
		建物 敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田北小学校	S.43	17,745	9,515	0	0	7,750	34	0	7,784	1,103	0	0	1,103	206
磐田中部小学校	S.47	10,027	10,748	0	2,280	7,072	32	0	7,104	992	40	0	1,032	161
磐田西小学校	S.53	7,059	11,706	0	0	4,227	10	0	4,237	0	852	0	852	165
磐田南小学校	S.50	10,158	7,440	0	0	5,106	29	0	5,135	0	833	0	833	153
東部小学校	S.53	13,158	16,420	0	0	6,138	6	38	6,182	0	721	0	721	184
大藤小学校	S.55	7,750	11,916	0	0	3,164	88	0	3,252	0	642	0	642	157
向笠小学校	S.58	12,559	8,429	578	0	2,842	259	0	3,101	0	602	0	602	480
長野小学校	S.33	7,831	5,445	0	0	4,627	10	18	4,655	0	825	0	825	153
岩田小学校	S.55	6,400	13,873	578	0	1,785	253	106	2,144	0	617	0	617	120
田原小学校	S.55	9,833	7,957	0	0	3,748	0	0	3,748	0	632	0	632	143
富士見小学校	S.55	10,607	10,689	3,155	0	4,075	188	13	4,276	0	825	0	825	197
福田小学校	S.44	15,629	16,450	0	0	6,731	184	23	6,938	1,322	0	0	1,322	0
豊浜小学校	S.46	5,181	8,320	0	0	3,196	62	0	3,258	0	971	0	971	0
竜洋東小学校	S.48	3,715	8,066	100	912	2,351	75	0	2,426	0	745	0	745	101
竜洋西小学校	S.51	7,516	11,398	0	0	4,471	167	0	4,638	0	949	0	949	170
竜洋北小学校	S.52	5,884	10,692	0	0	2,854	112	0	2,966	0	727	0	727	105
豊田南小学校	H.16	9,075	9,349	0	0	6,981	0	0	6,981	1,329	0	0	1,329	0
豊田北部小学校	S.35	10,587	9,332	0	0	5,118	73	0	5,191	1,033	0	0	1,033	0
青城小学校	S.54	11,544	11,379	0	1,546	5,021	66	0	5,087	1,049	0	0	1,049	0
豊田東小学校	S.58	11,759	10,282	0	0	4,102	0	0	4,102	1,084	0	0	1,084	0
豊岡南小学校	S.43	7,094	7,499	2,158	0	3,818	64	0	3,882	0	784	0	784	0
豊岡北小学校	S.41	4,998	7,381	138	0	2,942	106	0	3,048	0	576	0	576	0

※施設台帳に基づく(平成27年5月1日現在)

磐田の教育

【小学校】所在地等一覧

小学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田北小学校	438-0086	見付 2352	32-6168	36-3254	中澤哲也	新貝重幸
	iwatakita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/kita/			
磐田中部小学校	438-0078	中泉 1203-2	32-5101	36-3464	兼子修美	渡邊真巳
	iwatachubu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/chubu/			
磐田西小学校	438-0078	中泉 2522-2	32-2275	36-3452	藤田圭二	寺田吉仁
	iwatanishi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nishi/			
磐田南小学校	438-0057	千手堂 1356-1	32-2553	36-3329	加藤祐二	鈴木由佳子
	iwataminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/minami/			
東部小学校	438-0037	東貝塚 2 0 6	32-2490	36-2979	匂坂 滋	清水孝彦
	tobu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/tobu/			
大藤小学校	438-0002	大久保 282-1	38-0021	38-3630	三室康史	中澤千代子
	ofuji-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/ofuji/			
向笠小学校	438-0013	向笠竹之内 391-6	38-0390	38-3635	大橋 均	久保田文康
	mukasa-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/mukasa/			
長野小学校	438-0056	小島 7 3 6	32-5437	36-3082	関塚壽恵彦	飯田真也
	nagano-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.bansyu-school.jp/iwata-nagano-e/			
岩田小学校	438-0004	匂坂中 987	38-1854	38-3627	加藤友廣	萩田三恵子
	iwata-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/iwata/			
田原小学校	438-0027	三ヶ野 1030-1	32-5445	36-2934	桜井宗久	萩原直人
	tahara-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/tahara/			
富士見小学校	438-0083	富士見町四丁目 9-5	36-0770	36-2968	匂坂正代	天野 隆
	fujimi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/fujimi/			
福田小学校	437-1205	下太 380	55-2129	55-2766	増田 晃	神農清志
	fukude-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/fukude/			
豊浜小学校	437-1202	豊浜 9	55-2570	55-2131	鈴木直子	金澤光雪
	toyohama-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyohama/			
竜洋東小学校	438-0218	中平松 23	66-2034	66-7908	大石順子	川島 隆
	ryuyohigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-higashi/			
竜洋西小学校	438-0232	川袋 1900	66-2134	66-2165	照澤一磨	吉村康宏
	ryuyonishi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/ryuyo-nishi/			
竜洋北小学校	438-0205	堀之内 356	66-1190	66-6899	川合康智	石川百合子
	ryuyokita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/ryuyo-kita/			
豊田南小学校	438-0834	森下 300	32-5273	34-4736	石川理恵子	上野明彦
	toyodaminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-minami/			
豊田北部小学校	438-0804	加茂 1026	32-3857	34-4739	荒川義則	木村哲朗
	toyodahokubu-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-hokubu/			
青城小学校	438-0815	中田 55	35-4128	35-4129	大須賀和彦	袴田博秋
	seijo-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/seijo/			
豊田東小学校	438-0801	高見丘 57	37-0621	37-0622	寺田綾子	鈴木秀和
	toyodahigashi-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-higashi/			
豊岡南小学校	438-0115	上神増 1410	0539-62-2155	0539-62-5410	中村 稔	黒野行彦
	toyookaminami-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-minami/			
豊岡北小学校	438-0112	下野部 158-1	0539-62-2036	0539-62-5967	松井文孝	鶴田俊之
	toyookakita-e@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyooka-kita/			

【小学校】学級数及び教職員数

(平成27年5月1日現在)

	磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部分部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合計	
普通学級数	1年	5	3	3	3	4	2	1	2	1	2	3	3	1	1	3	1	2	3	3	2	2	2	52
	2年	5	3	3	3	4	2	1	3	1	2	4	4	1	1	3	1	3	3	2	2	2	1	54
	3年	5	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	4	1	1	3	2	3	2	3	2	2	2	53
	4年	4	3	2	3	4	1	1	2	1	2	3	4	1	1	3	2	3	3	3	2	2	1	51
	5年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	5	1	1	3	2	3	2	3	2	2	2	53
	6年	5	4	2	4	4	1	1	2	1	2	3	4	1	1	3	2	3	2	3	2	2	2	54
	計	28	19	14	19	24	10	6	13	6	12	19	24	6	6	18	10	17	15	17	12	12	10	317
特別支援学級	3	4	3	3	4	2	2	3	1	2	3	3	2	1	3	2	2	3	2	2	2	2	54	
合計	31	23	17	22	28	12	8	16	7	14	22	27	8	7	21	12	19	18	19	14	14	12	371	
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
	主幹教諭	1	1		1	1					1	1				1							7	
	教諭	34	30	20	26	35	13	10	19	8	16	26	30	8	9	24	13	23	21	21	16	17	15	434
	※ (教諭のうち市費負担)	(3)	(1)	(1)	(1)	(3)	(1)	(2)			(2)	(3)	(1)		(1)	(1)	(1)	(1)		(1)	(2)	(1)		15
	1	1		1	1						1	1			1	1	3	1	1				3	15
	養護教諭	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	26
	※							(1)							(1)		(1)							
	栄養教諭	1			1	1							1											4
	※					(1)																		
臨時講師	4	2	2	2	2			3		4	3	1	1	1	3	3	2	2	1	2	2	1	41	
計	44	36	25	33	42	16	14	25	11	23	33	36	12	14	31	20	28	26	25	21	22	19	556	
職員数	事務職員(県)	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	27
	※							(1)					(1)									(1)		
	栄養職員		1			1						2				1			1					6
	※										(1)													
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	学校司書リーダー								1				1										1	3
	調理員	7	4	3	6	6	4	3	4	2	4	5				4	4							56
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	ことばの教室		3															3						6
	計	12	11	6	9	10	7	6	9	5	7	10	4	4	3	8	7	6	4	3	3	5	3	142
県費負担非常勤	初任者研修後補充	1	2		2	2						1	2					1			1		12	
	初任研特例校			1					1	1		1	1						1	1	1		8	
	小学校専科 (理科専科以外・理科専科)	1										1	1										3	
	主幹教諭後補充	1	1		1	1						1	1			1							7	
	小規模小学校支援						1	1		1				1	1								1	6
	特別支援教育支援員	1	2			2							1						1		1		8	
	学び方支援						1					1			1	1					2		7	
	学び方支援サポーター												1			1								2
	免許状を要しない非常勤 (英会話・道徳)				1											1					1			3
	計	4	5	1	4	5	2	1	1	2	1	4	8	1	2	4	0	1	2	1	6	0	1	56
市費負担非常勤	教育支援員	6	3	4	4	2	2	2	2	2	2	5	2	2	4	2	4	4	2	1	3	3	63	
	心の教室相談員	1				1						1												3
	給食運搬員		1			1										1								3
	特色ある学校づくり																						1	1
	理科支援員	4名(市内小学校4～5校を巡回訪問)																						4
	学校司書リーダー	司書リーダー3名(市内小中学校各5～6校巡回) 支援員3名(市内小中学校各5校巡回)																						3
	外国人支援員	5名(市内小中学校を巡回訪問)																						5
	外国人相談員	6名(市内小中学校を巡回訪問)																						6
	初期支援教室	1名(市内小学校児童生徒を担当)																						1
	計	7	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	6	2	2	4	3	4	4	2	1	3	4	89
総計	67	56	36	50	61	27	23	37	20	33	49	54	19	21	47	30	39	36	31	31	30	27	843	

※ ()…産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。表内各人数は、左記()内人数を含めた数。

磐田の教育

【小学校】児童数一覧

(平成27年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合計
1年	普通学級	153	97	79	99	137	40	20	55	19	45	96	88	29	27	71	35	69	82	78	59	56	48	1,482
	特別支援学級	7	1	0	2	5	0	1	0	2	0	1	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	26
	計	160	98	79	101	142	40	21	55	21	45	97	90	29	27	72	35	70	82	79	59	56	50	1,508
	計の内訳	男	77	46	46	47	61	20	10	32	14	22	56	47	17	12	38	17	41	44	38	26	36	27
	女	83	52	33	54	81	20	11	23	7	23	41	43	12	15	34	18	29	38	41	33	20	23	734
2年	普通学級	143	96	76	97	131	43	29	72	22	43	106	127	25	34	102	35	86	81	70	67	69	30	1,584
	特別支援学級	2	7	2	0	8	2	0	0	0	2	4	3	0	0	2	2	6	4	2	1	0	1	48
	計	145	103	78	97	139	45	29	72	22	45	110	130	25	34	104	37	92	85	72	68	69	31	1,632
	計の内訳	男	66	59	42	45	60	20	13	44	9	25	62	72	12	17	45	17	46	45	33	34	40	21
	女	79	44	36	52	79	25	16	28	13	20	48	58	13	17	59	20	46	40	39	34	29	10	805
3年	普通学級	145	101	64	93	115	43	30	66	18	53	101	115	23	36	81	48	88	68	79	52	65	48	1,532
	特別支援学級	1	2	3	3	3	0	2	1	0	1	3	2	0	1	0	1	0	1	3	1	2	0	30
	計	146	103	67	96	118	43	32	67	18	54	104	117	23	37	81	49	88	69	82	53	67	48	1,562
	計の内訳	男	71	51	36	46	60	22	21	31	11	29	49	63	11	21	46	24	46	34	41	25	38	28
	女	75	52	31	50	58	21	11	36	7	25	55	54	12	16	35	25	42	35	41	28	29	20	758
4年	普通学級	138	89	54	78	135	28	25	59	19	57	105	121	17	36	82	39	73	72	87	46	64	37	1,461
	特別支援学級	6	6	1	3	4	1	2	3	0	1	1	5	2	0	3	0	2	1	0	0	3	0	44
	計	144	95	55	81	139	29	27	62	19	58	106	126	19	36	85	39	75	73	87	46	67	37	1,505
	計の内訳	男	70	44	26	38	67	17	10	26	8	25	54	56	12	22	49	18	36	43	48	27	44	17
	女	74	51	29	43	72	12	17	36	11	33	52	70	7	14	36	21	39	30	39	19	23	20	748
5年	普通学級	136	82	62	95	129	40	27	62	18	53	101	145	34	33	100	39	81	64	86	53	65	40	1,545
	特別支援学級	3	5	3	6	4	1	0	6	0	0	3	6	1	0	6	0	1	1	1	3	2	2	54
	計	139	87	65	101	133	41	27	68	18	53	104	151	35	33	106	39	82	65	87	56	67	42	1,599
	計の内訳	男	79	47	29	58	67	20	15	43	7	29	53	77	19	13	64	17	37	23	45	20	39	25
	女	60	40	36	43	66	21	12	25	11	24	51	74	16	20	42	22	45	42	42	36	28	17	773
6年	普通学級	142	109	45	112	124	35	27	64	16	51	100	124	24	35	80	41	90	63	78	53	64	38	1,515
	特別支援学級	2	4	4	1	5	2	0	1	0	0	4	1	0	2	1	0	1	4	0	0	0	1	33
	計	144	113	49	113	129	37	27	65	16	51	104	125	24	37	81	41	91	67	78	53	64	39	1,548
	計の内訳	男	82	51	24	56	67	19	18	31	12	29	47	67	13	16	38	21	41	27	38	22	38	19
	女	62	62	25	57	62	18	9	34	4	22	57	58	11	21	43	20	50	40	40	31	26	20	772
合計	普通学級	857	574	380	574	771	229	158	378	112	302	609	720	152	201	516	237	487	430	478	330	383	241	9,119
	特別支援学級	21	25	13	15	29	6	5	11	2	4	16	19	3	3	13	3	11	11	7	5	7	6	235
	計	878	599	393	589	800	235	163	389	114	306	625	739	155	204	529	240	498	441	485	335	390	247	9,354
	計の内訳	男	445	298	203	290	382	118	87	207	61	159	321	382	84	101	280	114	247	216	243	154	235	137
	女	433	301	190	299	418	117	76	182	53	147	304	357	71	103	249	126	251	225	242	181	155	110	4,590

【小学校】児童数推移（平成17年～平成27年）

	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27
磐田北小学校	974	963	910	904	907	887	845	825	840	850	878
磐田中部小学校	609	620	601	626	619	610	604	598	597	603	599
磐田西小学校	351	324	347	358	380	366	337	356	343	370	393
磐田南小学校	598	603	631	639	622	633	621	598	587	597	589
東部小学校	753	786	768	792	776	784	786	788	784	779	800
大藤小学校	245	251	259	258	259	249	239	225	226	235	235
向笠小学校	238	233	228	211	195	191	192	179	172	175	163
長野小学校	412	397	416	416	415	406	404	400	383	390	389
岩田小学校	120	119	112	109	104	107	105	112	111	113	114
田原小学校	171	185	211	252	289	302	318	323	339	318	306
富士見小学校	605	608	618	595	592	610	597	598	597	616	625
磐田地区計	5,076	5,089	5,101	5,160	5,158	5,145	5,048	5,002	4,979	5,046	5,091
福田小学校	965	956	961	955	934	892	917	877	832	802	739
豊浜小学校	211	211	190	167	181	174	188	163	159	160	155
福田地区計	1,176	1,167	1,151	1,122	1,115	1,066	1,105	1,040	991	962	894
竜洋東小学校	218	204	201	203	205	198	198	206	215	217	204
竜洋西小学校	584	595	604	591	588	575	582	575	543	565	529
竜洋北小学校	246	245	244	245	251	259	250	246	260	251	240
竜洋地区計	1,048	1,044	1,049	1,039	1,044	1,032	1,030	1,027	1,018	1,033	973
豊田南小学校	415	409	441	436	434	458	457	464	470	484	498
豊田北部小学校	420	426	412	416	423	415	422	427	434	437	441
青城小学校	503	504	499	485	495	499	507	512	509	495	485
豊田東小学校	283	278	286	282	289	286	295	297	309	323	335
豊田地区計	1,621	1,617	1,638	1,619	1,641	1,658	1,681	1,700	1,722	1,739	1,759
豊岡南小学校	317	313	331	334	345	370	378	396	394	405	390
豊岡東小学校	60	59	50	49	58	52	42	40	39	30	—
豊岡北小学校	221	203	201	208	203	204	205	212	216	214	247
豊岡地区計	598	575	582	591	606	626	625	648	649	649	637
磐田市計	9,519	9,492	9,521	9,531	9,564	9,527	9,489	9,417	9,359	9,429	9,354

※豊岡東小学校は平成26年度に閉校

3 中学校

【中学校】建設年度及び保有面積

学校名	建設年	校地面積(m ²)				校舎保有面積(m ²)				屋内運動場(m ²)				給食室面積(m ²)
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田第一中学校	S.41	11,510	15,438	0	0	5,610	15	42	5,667	0	1,427	0	1,427	0
城山中学校	S.48	15,128	22,787	0	0	7,074	91	0	7,165	0	1,222	0	1,222	0
向陽中学校	S.51	14,930	16,179	0	0	4,391	128	0	4,519	0	1,222	0	1,222	0
神明中学校	S.55	10,976	0	0	18,743	5,280	0	0	5,280	0	1,099	0	1,099	0
南部中学校	S.56	14,475	27,802	0	0	5,799	0	0	5,799	0	1,118	0	1,118	0
福田中学校	S.38	27,849	20,544	0	0	6,377	511	20	6,908	1,654	0	0	1,654	0
竜洋中学校	S.49	14,627	38,735	0	0	7,131	580	0	7,711	1,247	346	0	1,593	219
豊田中学校	S.41	14,601	18,622	0	0	5,837	767	0	6,604	1,396	0	0	1,396	0
豊田南中学校	S.60	18,814	16,283	0	0	8,718	39	0	8,757	1,487	0	0	1,487	0
豊岡中学校	S.37	12,250	24,021	0	0	4,799	164	0	4,963	150	1,311	0	1,461	0

※施設台帳に基づく(平成27年5月1日現在)

【中学校】所在地等一覧

中学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田第一中学校	438-0077	国府台 39-1	32-6101	36-2591	鈴木祐司	鈴木秀幸
	iwatadaiichi-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/daiichi/			
城山中学校	438-0086	見付 263-3	32-6108	36-2962	田中 潤	内野茂喜 野口和英
	shiroyama-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/shiroyama/			
向陽中学校	438-0013	向笠竹之内 1162-2	38-0339	38-3632	平野邦孝	寺田敦朗
	koyo-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/koyo/			
神明中学校	438-0038	鎌田 2262-74	32-4644	36-1859	沼野伸一	戸倉康夫
	shinmei-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/shinmei/			
南部中学校	438-0065	野箱 32	35-7575	36-1729	鈴木真介	寺田容子
	nambu-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/nanbu/			
福田中学校	437-1204	福田中島 3753-1	55-2101	55-2107	中村和久	鈴木 讓
	fukude-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.bansyu-school.jp/fukude-jh/			
竜洋中学校	438-0231	豊岡 4473-8	66-2324	66-7907	木村泰子	織田芳史
	ryuyo-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://iwata.server-queen.jp/ryuyo/			
豊田中学校	438-0804	加茂 243	32-4637	32-8392	山本敏治	廣住 諭
	toyoda-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-chu/			
豊田南中学校	438-0821	立野 200	37-3451	37-3452	小川茂明	鈴木一由
	toyodaminami-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.city.iwata.shizuoka.jp/school/toyoda-minamichu/			
豊岡中学校	438-0114	合代島 943	0539-62-2085	0539-62-5962	寺田勝美	鈴木一啓
	toyooka-j@sa.city.iwata.shizuoka.jp		http://www.bansyu-school.jp/iwata-toyooka-jh/			

磐田の教育

【中学校】学級数及び教職員数

(平成27年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
普通学級数	1年	5	8	3	4	5	5	6	4	5	3	48
	2年	5	8	2	4	5	5	5	4	4	3	45
	3年	5	8	3	4	5	5	5	4	5	3	47
	計	15	24	8	12	15	15	16	12	14	9	140
特別支援学級		3	2	2	2	3	3	2	2	3	2	24
合計		18	26	10	14	18	18	18	14	17	11	164
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	教頭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	主幹教諭		1									1
	教諭 ※	27	39 (1)	17 (3)	24	27	26	29 (2)	22 (2)	26 (1)	16	253
	(教諭のうち市費負担)	1	1	1	1	1	1	1	1	1		9
	養護教諭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	栄養教諭											0
	臨時講師	1	1	2		1	3	2	3	1	1	15
計	31	46	22	27	31	32	34	28	30	20	301	
職員数	事務職員(県)	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	栄養職員							1				1
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	学校司書リーダー											0
	調理員							5				5
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	計	3	4	3	3	3	3	9	3	3	3	37
県費負担非常勤	初任者研修後補充		2	1	2	1		2	1		1	10
	初任者研修特例校	1								2		3
	主幹教諭後補充		1									1
	免外解消			2							1	3
	特別支援教育支援員		1		1		1		1			4
	学び方支援								1			1
計	1	4	3	3	1	1	2	3	2	2	22	
市費負担非常勤	教育支援員	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	21
	心の教室相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	給食配膳員	1	1									2
	学校司書リーダー	司書リーダー3名(市内小中学校各5~6校巡回) 支援員3名(市内小中学校各5校巡回)										(3)
	外国人支援員	5名(市内小中学校を巡回訪問)										(5)
	外国人相談員	6名(市内小中学校を巡回訪問)										(6)
	初期支援教室	1名(市内小中学校児童生徒を担当)										(1)
	外国語指導助手	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	5	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	44
総計		40	61	32	37	39	40	49	38	39	29	404

※ ()…産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。

表内各人数は、上記()内人数を含めた数。

【中学校】生徒数一覧

(平成27年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計	
1年	普通学級	148	261	79	119	150	159	185	124	145	101	1,471	
	特別支援学級	7	5	2	6	1	6	1	1	5	0	34	
	計	155	266	81	125	151	165	186	125	150	101	1,505	
	計の内訳	男	85	137	34	69	87	89	103	63	85	57	809
		女	70	129	47	56	64	76	83	62	65	44	696
2年	普通学級	155	274	59	133	157	158	173	130	132	98	1,469	
	特別支援学級	5	3	2	6	6	9	2	5	4	1	43	
	計	160	277	61	139	163	167	175	135	136	99	1,512	
	計の内訳	男	70	148	35	73	91	78	77	65	54	55	746
		女	90	129	26	66	72	89	98	70	82	44	766
3年	普通学級	173	269	85	119	173	156	165	109	159	95	1,503	
	特別支援学級	3	1	3	2	4	5	4	5	5	4	36	
	計	176	270	88	121	177	161	169	114	164	99	1,539	
	計の内訳	男	85	150	55	58	87	72	87	61	94	51	800
		女	91	120	33	63	90	89	82	53	70	48	739
合計	普通学級	476	804	223	371	480	473	523	363	436	294	4,443	
	特別支援学級	15	9	7	14	11	20	7	11	14	5	113	
	計	491	813	230	385	491	493	530	374	450	299	4,556	
	計の内訳	男	240	435	124	200	265	239	267	189	233	163	2,355
		女	251	378	106	185	226	254	263	185	217	136	2,201

※ ()…産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。
表内各人数は、上記()内人数を含めた数。

磐田の教育

【中学校】生徒数推移（平成17年～平成27年）

	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27
磐田第一中学校	467	462	463	457	443	417	447	466	485	488	491
城山中学校	863	846	880	855	853	803	840	858	864	838	813
向陽中学校	336	309	294	285	290	254	252	226	238	226	230
神明中学校	312	351	331	334	319	319	322	343	358	385	385
南部中学校	462	487	474	488	470	490	496	505	517	516	491
磐田地区計	2,440	2,455	2,442	2,419	2,375	2,283	2,357	2,398	2,462	2,453	2,410
福田中学校	618	609	600	608	590	587	547	538	513	515	493
福田地区計	618	609	600	608	590	587	547	538	513	515	493
竜洋中学校	576	555	542	538	527	489	489	472	507	498	530
竜洋地区計	576	555	542	538	527	489	489	472	507	498	530
豊田中学校	337	339	342	344	341	346	347	373	365	374	374
豊田南中学校	393	388	420	420	431	425	443	435	465	441	450
豊田地区計	730	727	762	764	772	771	790	808	830	815	824
豊岡中学校	332	331	304	300	281	270	284	273	285	279	299
豊岡地区計	332	331	304	300	281	270	284	273	285	279	299
磐田市計	4,696	4,677	4,650	4,629	4,545	4,400	4,467	4,489	4,597	4,560	4,556

－推移の状況－

平成27年5月1日現在、公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、16,186人であり、昨年度よりも186人減となっている。

小学校児童は、10年前と比較すると市全体で約1.7%減であるが、福田地区（約24.0%減）、竜洋地区（約7.2%減）が大きな減少を見せている。反対に豊田地区（約8.5%増）は増加している。

中学校生徒は、10年前と比較すると市全体で約3.0%減であるが、やはり福田地区（約20.2%減）、竜洋地区（約8.0%減）が大きな減少を見せている。小学生とは違い豊岡地区（約9.9%減）も減少している。反対に豊田地区（約12.9%増）は増加している。

幼稚園・こども園園児は、10年前と比較すると約6.2%減となっている。こちらも特に福田地区（約33.2%減）が大きな減少を見せている。磐田地区（約12.9%減）も減少している。竜洋地区（約19.2%増）、豊田地区（約22.4%増）が増加している。

このようなことから、磐田市の公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、微減傾向であるが、一方で増加している地区があり、地区による差が広がっていると言える。

方針別主要事業

【方針1】

子どもの「生きる力」
(知・徳・体のバランスのとれた力)を
育みます。



施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

ふるさと礎プラン

1 目的

磐田市立小中学校に勤務する若手教員（教職経験3年目までの教員）を対象に、教員としての基本的な職務の円滑な遂行や資質の向上を図ることを目的とする。特に、学級担任や教科担任として必要な子ども理解力・授業力・学級経営力を育てる。

2 事業内容

(1) 研修対象者

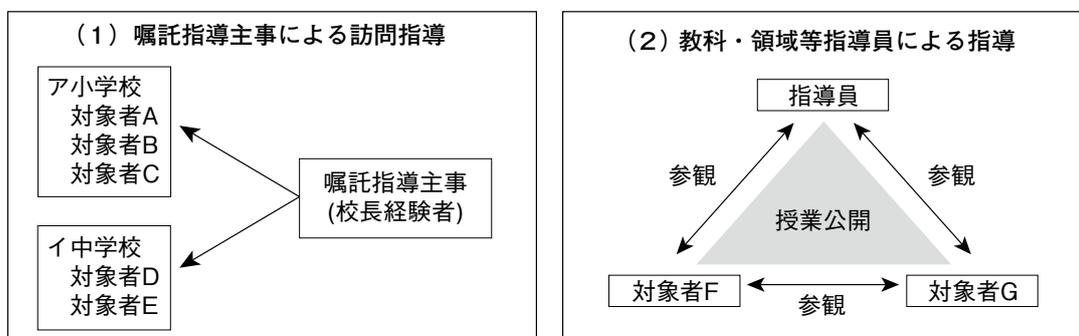
常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの教員とする。なお、教職経験年数3年目の県費負担教諭についても配慮する。

(2) 研修方法

- ア 嘱託指導主事（校長経験者）による訪問指導を実施する。
- イ 教科・領域等指導員制度を活用し、指導員による指導を実施する。
- ウ 市教委主催の研修会を実施する。

(3) 具体的な取組

- ア 嘱託指導主事（校長経験者）による訪問指導
 - ・ 対象者配置校へ原則月平均1～2回程度訪問する。ただし、同一校の研修対象人数や勤務年数により訪問回数に軽重をつける。
 - ・ 訪問形態は、授業参観を行うとともに、研修時間を設けて、指導・相談をする。
 - ・ 教職経験年数3年目の県費負担教諭については嘱託指導主事が、常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの対象者の訪問の際、授業参観等をする。
- イ 教科・領域等指導員による指導
 - ・ 教科・領域等指導員は、対象者2人1組とペアを組み（3人1組）、それぞれが、年1回授業公開を行うとともに、相互に参観し研修対象者の教科の専門性を高める。



ウ 市教委主催の研修会

- ・ 年間3回程度（参加範囲は職種や経験年数によって変わる）実施する。
- ・ 研修会の内容は、学習指導研修・生徒指導研修・勤務サービス研修・教育長講話等を実施する。

磐田の教育

幼稚園教諭等の資質向上

1 幼稚園保育園課訪問

(1) 目的

- ア 磐田市教育委員会の目標「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」を推進するため、教育の状況を視察し方向性を示す。
- イ 園内研修をより充実したものとするため、保育参観をし、研究協議に参加する。
- ウ 若手職員の指導力向上のための助言をする。

(2) 内容

こども部幼稚園保育園課を中心に幼児教育等担当主幹他1～2名が、隔年で1回（要請があれば、随時）訪問する。各園は目的に沿った内容で計画し、担当主幹を交えた中で課題に沿った協議をする。

特色ある園経営や、幼稚園教育要領に沿った保育指導、研修に対して指導助言を行う。

2 「心、ことば、発達」研修

(1) 目的

- ア セカンドステップ指導から得た知見や脳発達という視点からの教育・保育の再考などを内容とした講話を聴き、それをもとに日頃の教育・保育の実践を見直す。
- イ 各園の研修の充実を図るための契機とする。

(2) 内容

セカンドステップの指導経験をもとにして教育・保育を考察していく研修会を、各公立保育園・幼稚園・こども園を中学校区でグループ分けし実施していく。

3 「磐田市の幼児教育・園内研修」の指針の作成

(1) 目的

- ア 磐田市が目指す幼児教育の方向性を示し、一層の充実を図る。
- イ 園内研修の充実を図るための方策を示し、各園の実態に応じて実施する。

(2) 内容

「磐田市の幼児教育・園内研修」検討委員会において、磐田市の幼児教育と園内研修に関する実態把握を行い、それをもとに磐田の幼児教育・園内研修の原案を作成し、園内研修の改善・充実の手立てとする。また、保育園・幼稚園・こども園・小学校の連携を模索し幼児教育の一層の質の向上を図る。

学校給食

学校給食は教育活動の一環として、児童生徒等の基本的な生活習慣の形成や社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を目的に実施している。

また、近年は食生活を取り巻く社会環境の変化を背景に、食の安全性、偏った栄養摂取等、食に起因する健康課題等が増加しており、学校給食における「食」に関する教育がますます重要になっている。

磐田市では、児童生徒等が学校給食を通して望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに、健康に過ごすことができるよう、食事内容、給食指導の充実を図っている。

なお、学校給食は、3箇所の学校給食センターと15箇所の単独調理場、1箇所の幼保連携型認定こども園調理場で実施している。

1 対象

(1) 学校給食センター

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数（職員含む）
大原学校給食センター	磐田市大原 2923 - 1	4,119 人
豊田学校給食センター	磐田市中田 238	3,375 人
豊岡学校給食センター	磐田市下神増 962-6	1,242 人
合計		8,736 人

(2) 単独調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数（職員含む）
磐田北小学校	磐田市見付 2352	1,202 人
磐田中部小学校	磐田市中泉 1203-2	782 人
磐田西小学校	磐田市中泉 2522-2	567 人
磐田南小学校	磐田市千手堂 1356-1	819 人
東部小学校	磐田市東貝塚 206	1,092 人
大藤小学校	磐田市大久保 282-1	343 人
向笠小学校	磐田市向笠竹之内 391-6	244 人
長野小学校	磐田市小島 736	519 人
岩田小学校	磐田市匂坂中 987	187 人
田原小学校	磐田市三ヶ野 1030-1	398 人
富士見小学校	磐田市富士見町 4 丁目 9-5	674 人
竜洋西小学校	磐田市川袋 1900	576 人
竜洋北小学校	磐田市堀之内 356	493 人
竜洋東小学校	磐田市中平松 23	225 人
竜洋中学校	磐田市豊岡 4473-8	579 人
合計		8,700 人

(3) 幼保連携型認定こども園調理場

施設	所在地	対象園児数（職員含む）
福田こども園	磐田市福田中島 55	247 人

総合計 17,683 人

磐田の教育

2 学校給食費及び給食回数

学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としている。給食の実施回数は小中学校で年間180回となっている。幼稚園・こども園は、本年度から給食回数、給食開始時期及び給食費を統一した。

(1) 学校（園）給食回数

	幼稚園		小学校	中学校
磐田地区	3歳児	140回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	150回		
福田地区	3歳児	140回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	150回		
竜洋地区	3歳児	140回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	150回		
豊田地区	3歳児	140回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	150回		
豊岡地区	3歳児	140回（5月開始）	180回	180回
	4・5歳児	150回		

(2) 学校（園）給食費

	区 分		月 額
磐田地区	幼稚園 こども園	3歳児	2,800円
		4・5歳児	2,700円
	小学校		4,420円
	中学校		4,860円
福田地区	幼稚園 こども園	3歳児	2,800円
		4・5歳児	2,700円
	小学校		4,110円
	中学校		4,860円
竜洋地区	幼稚園	3歳児	2,800円
		4・5歳児	2,700円
	小学校		4,420円
	中学校		5,240円
豊田地区	幼稚園	3歳児	2,800円
		4・5歳児	2,700円
	小学校		4,110円
	中学校		4,860円
豊岡地区	幼稚園 こども園	3歳児	2,800円
		4・5歳児	2,700円
	小学校		3,880円
	中学校		4,570円

3 学校給食の調理洗浄業務等の民間委託

第二次行財政改革大綱では、「民間にできるものは、民間に」を基本に、民間事業者等の人材・ノウハウを積極的に活用することが示されている。

学校給食の運営についても、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、効果的・効率的な業務を進めていくことが可能であることから、大原学校給食センター、豊田学校給食センター、豊岡学校給食センター、竜洋東小学校の調理・洗浄業務と福田こども園の食材の調達、調理・洗浄業務を民間委託している。今後は、他の単独調理場についても、民間委託について検討していく。

学校給食は、献立作成から食材調達、調理、洗浄、保管、配送等の流れがあるが、その中で民間委託している業務は、学校給食センター及び単独調理場では、調理・洗浄、保管、配送等で、献立作成や、安全・安心な食材購入、調理後の給食の味の確認などは、市が責任をもって行っており、福田こども園においても、献立作成は市で行っている。

4 学校給食の地産地消

平成21年度から、JA遠州中央農業協同組合等関係機関と連携して、市内の生産者に学校給食用の農産物の生産を依頼している。単独調理場15校全てに、安全で新鮮なダイコン、キャベツ、ハクサイ、たまねぎ等の農産物を納入している。今後も、積極的に市内産の野菜を取り入れるとともに、市内産の海老芋を使用したコロケ、イチゴを加工したジャムを学校給食用に作り、献立に取り入れる。また、市内産の白葱、にんじん、シラスを取り入れた加工品についても積極的に取り入れていく。

大原・豊田・豊岡の各学校給食センターにおいても、引き続き地産地消を推進していく。

5 食育の取組

食に関する指導の全体計画や磐田市食育推進計画を基に、各小中学校は学校給食を教材として活用するなど、教育活動全体の中で計画的に取り組んでいる。学校給食の献立は「ミ・ニ・ヤ・ゴ」で象徴される食事バランスを基本とし、「早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかりと食べる」「栄養バランスの摂れた食事をする」ことの大切さについても、キャラクター「ミニやごちゃん」を利用して推進する。

食育だよりは、月1回発行し、月ごとの指導目標を立て、食の大切さを伝えていく。

6 食物アレルギー対応食の実施

生活習慣病など様々な病気の低年齢化とともに、特定の食物でアレルギー症状を起こす子どもたちが増えつつある。このため、大原学校給食センターでアレルギー対応食の提供を行っているほか、栄養士が在籍する調理場では、アレルギー除去食（鶏卵の汁物、煮物の除去）を、栄養士が在籍しない調理場では、鶏卵の汁物の除去を行っている。また、残り2センターにおいても、調理場の能力や環境に応じて、対応を検討していく。

7 学校給食の計画的事業の推進

施設の老朽化による維持費の増大や給食提供方法の違いなどの課題に対し、小中一貫校等の整備構想や磐田市幼稚園保育園再編計画との整合を図りながら、将来的な事業について検討を進めていく。

磐田の教育

8 管理

(1) 栄養管理

成長期にある児童生徒等の健康の保持増進と体位の向上を図るため、食品構成では、多様な食品を組み合わせ、栄養面ではバランスのとれた献立となるように努めている。文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、児童生徒等の体位も考慮し、地域の食文化の継承につながる献立を作成する。

(資料) 園児・児童・生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準

区分	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミ				食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)
						A(μgRE)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)		
幼稚園	510	18	摂取エネルギーの 25～30%	280	2	150	0.3	0.3	15	4.0	2未満
小学校	640	24		350	3	170	0.4	0.4	20	5.0	2.5未満
中学校	820	30		450	4	300	0.5	0.6	35	6.5	3未満

(2) 衛生管理

学校給食における衛生管理の徹底を図るため、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食従事職員の保菌検査や健康チェック、施設や作業の日常点検及び食材や調理終了後の食品の検査を行う。また、保健所や学期ごとに薬剤師及び栄養士による衛生監視指導を実施する。さらに、衛生管理の意識や知識の向上を図るため、給食従事職員全員を対象に学校給食関係職員全体研修会を開催し、食中毒防止に万全を期している。

また、給食用食材料の安全性を高めるため食品検査を強化し、3箇所为学校給食センター及び15箇所单独調理場、福田こども園において、各施設年6回、食材料の放射性物質検査を実施する。

9 学校給食運営関連機関等

(1) 学校給食運営委員会(年3回開催)

学校給食センター及び单独調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項について調査審議する。

(2) 物資委員会

安全・安心な給食用物資の適正かつ円滑な購入を図るために、物資選定や業者指導等の充実を図る。

(3) 栄養教諭・学校栄養職員派遣

栄養教諭・学校栄養職員は、学校や関係課と連携を図りながら、給食時のクラス訪問や家庭科・学級活動・保健体育などの授業時に栄養指導を実施する。また、保護者に対しては、学校保健委員会、試食会などを通じて健康教育や栄養指導を実施する。

小中一貫教育の推進

1 趣旨

一人一人に応じた教育や地域力を生かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展させることを目指し、本市における小中一貫教育を推進する。

本市では小中一貫教育を、地域社会全体で子どもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9年間を貫いて設定され、小中協働で実施される教育と考えている。小中一貫教育を通して、豊かな学びの創造と社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進する。また、「国際社会の中をたくましく生きる力」の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力を育てる。

本年度は、7学府の本格実施と3学府の試行を行い、小中一貫教育をさらに推進する。

2 内容

(1) 小中一貫教育の推進

- ア 本格実施学府、試行学府の指定及び小中一貫教育の推進
- ・ 磐田第一中学校区（なかいずみ学府）、豊岡中学校区（とよおか学府）、向陽中学校区（向陽学府）、南部中学校区（みなみが野学府）、豊田南中学校区（井通・青城学府）、福田中学校区（はまぼう学府）、豊田中学校区（ながふじ学府）の7学府が、小中一貫教育を本格的に実施する。
 - ・ 城山中学校区（よつば学府）、神明中学校区（みやのもり学府）、竜洋中学校区（竜洋学府）の3学府を指定し、小中一貫教育を試行する。
 - ・ 「学府運営協議会」を年2回程度開催する。
 - ・ 地域に根ざし、各学府の特色を生かした小中一貫教育を推進する。
- イ 9年間を見通したカリキュラムの編成
- ・ 学び、育ちの連続性という視点から、小中学校共通のビジョン、目標を設定し、カリキュラムを中心に小中一貫教育を構想する。
 - ・ 小中学校9年間を見通したカリキュラムを編成し、内容面、指導面でつなぐとともに、各学府の特色ある教育活動を構想する。
 - ・ 外国語活動と外国語を緩やかにつなぎ、コミュニケーション能力や会話力を育てるため、本市で作成した小学校1年生から中学校3年生までを見通した9か年の外国語活動・外国語のモデルカリキュラムを参考に外国語活動・外国語の授業を充実させる。
 - ・ 各教科・領域等以外の生徒指導面や各種行事、部活動等においても、9年間のつながりを考慮して年間指導計画や指導内容について検討する。
- ウ 「小中一貫教育コーディネーター」の配置
- ・ 本格実施及び試行学府の各小中学校に1名ずつ「小中一貫教育コーディネーター」を置く。
 - ・ 「小中一貫教育コーディネーター」は、管理職等との連携を図りながら、各学府の小中一貫教育を構想するとともに、推進役として各小中学校間をつなぐ役割を担う。
 - ・ 主にコーディネーターの業務を後補充する目的で、市費負担教員を試行学府の小中学校に各1名、本格実施の学府に各1名配置する。

(2) 導入推進計画の作成

本年度試行の学府において、小中一貫教育の導入・推進計画の作成に着手し、円滑な導入をめざす。

磐田の教育

英語を使つてのコミュニケーション能力の育成

1 趣旨

グローバル化が叫ばれる中、2020年（平成32年）には東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定し、国際共通語である英語でのコミュニケーション能力の重要性はますます高くなっている。外国語（英語）の学習活動を通して、国籍や文化、生活習慣等の違いを理解した上で、様々な国の人々と関わろうとする意欲や互いを尊重しようとする態度を育成したい。このような学習経験が、多様なものの見方や考え方に対する寛容性、互いの価値観を尊重する態度、同時に人との関わりに魅力を感じ、相手を思いやる気持ちや協調性の育成につながると考える。

このような考えのもと、平成23年度に英語教育小中連携研究会を立ち上げ、『磐田市「英語」ガイドライン』を作成し、小学校外国語活動と中学校外国語科との円滑な接続を図るために指導事項例を具体的に示した。さらに、9か年のスパンで英語のコミュニケーション能力の育成を考え、平成24年度より『磐田市版「英語」モデルカリキュラム』を約2年かけて完成させた。26年度からは、指導者の意見を参考にしながら、小学校4年生より英語の発音と表記の関係を学ぶためのフォニックスを導入するなどの加除修正を行っている。

小学校で育まれた素地の上に、中学校では「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成し、コミュニケーション能力の基礎を培い、中学校卒業時にはゆっくりでよいので英語を使って相手に自分の考えを伝えたり、相手の意向の大体を理解したりする力を付け、国際社会の中をたくましく生き抜く力の育成を目指す。

2 内容

(1) 磐田市版「英語」モデルカリキュラム

ア 活用の推進及び検証

- ・ 研修会等で磐田市版「英語」モデルカリキュラムの活用を推進する。
- ・ 磐田市版「英語」モデルカリキュラムの内容等について検証し、改善を図る。

(2) 英語教育推進リーダーによる中核教員研修会

ア 目的

- ・ グローバル化への対応と、英語教育指導者の指導力向上を目指す。

イ 研修方法と内容

- ・ 各学校の外国語担当代表教員（中核教員）が、国の研修（中央研修）を受けた英語教育推進リーダーによる14時間の伝達講習を受ける。（ALTとの打合せ、絵本の読み聞かせ、教室英語、等）小学校は平成26,27年度、中学校は平成27,28年度実施予定。

(3) 外国語指導助手（ALT）研修の実施（月1回実施）

ア 目的

- ・ 教員とよりよいチームティーチングを行い、授業の充実を図るために、英語を使った活動や指導方法を研究し、質的向上を目指す。

イ 研修内容

- ・ 磐田市の外国語（英語）教育方針の周知。
- ・ 英語を使った活動の教材研究
- ・ 模擬授業を通して、指導方法を研究する。
- ・ ALT 全員の TT 授業を指導主事が参観し、現状把握と課題解決の促進を図る。

(4) イングリッシュ1日キャンプ

ア 目的

- ・ たくさんの市内 ALT や他校の児童生徒と英語でふれあうことを通してコミュニケーションへの関心を高め、異文化理解や人と触れ合うことの喜びを体験させる。

イ 活動方法及び内容

- ・ 夏季休暇中、各学府内の小学校 5,6 年生（午前）を対象に、英語の歌やゲーム、英会話などを体験する。（午後は中学生対象のキャンプを実施）

(5) 修学旅行英会話

ア 目的

- ・ 修学旅行先で外国人観光客と英会話をし、磐田市の紹介をすることで、コミュニケーションへの関心を高め、異文化理解や人と触れ合うことの喜びを体験させる。

イ 活動方法及び内容

- ・ ヤマハ発動機などの地元企業に勤める外国人が市内小中学校を訪問し、修学旅行直前の英会話の練習に加わる。児童生徒は英会話の中でしゅぺいシール（市商工観光課提供）を渡すなど、地元磐田を紹介する活動を通し、コミュニケーションの活動だけでなく、ふるさとを見つめる契機とする。

教育・保育施設*小中連携指導

1 教育・保育施設同士の連携

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要なものであり、社会の変化に主体的に対応する資質・能力をはぐくむ上で土台となるものである。就学前の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、幼稚園教諭・保育教諭・保育士に求められる専門性も高くなっている。

そこで、就学前の教育充実のために、職員が一緒に研修をすることで、共通理解をしたり、それぞれのよさを共有したりしながら、専門性を高めていく。

(2) 連携内容

ア 主任会（年3回）

<目的> 保育園・幼稚園・こども園の園運営上の諸課題について研究し、主任としての自覚と資質の向上を図る。

<内容> 講話・諸課題についての協議

<参加者> 主任幼稚園教諭、主任保育教諭、主任保育士

イ 教育課程研究委員会（年3回）

<目的> 幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解をし、就学前教育についての教育課程・保育課程の研究をする。

<内容> 磐田市立幼稚園教育課程（基準）、磐田市立保育園保育課程（基準）に基づいた保育実践の研究・グループでの公開保育

<参加者> 副主任幼稚園教諭、副主任保育教諭、副主任保育士

ウ 初任者研修会（年4回）

<目的> 幼稚園教諭・保育教諭・保育士として職務遂行に必要なことについて研修し、使命感を養い専門職としての知識、技能を高める。

<内容> 講話・演習

<参加者> 採用3年目までの正規職員及び嘱託・臨時職員
(ただし、幼稚園における新規採用正規職員は除く)

エ 幼児理解支援研修会（年3回）、発達支援ほっと研修（年8回）

<目的> 特別な支援を要する子の理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図る。

<内容> 講話、演習、現状等の話し合い

<参加者> 支援員、発達障害児等への加配保育士、希望者

2 教育・保育施設と小中学校との連携

(1) 目的

園児・児童・生徒の発達や学びの連続をふまえ、就学前教育から小学校教育への移行及び小学校教育から中学校教育への移行を円滑にしていくことを目的とする。

(2) 連携内容

ア 教師同士の連携・交流

○ 保幼小合同研修会（年3回）

保育園主任及び幼稚園・こども園主任と1年生学年主任等を対象にした保幼小合同研修会を実施し、小学校入学前後の園児・児童の発達について理解し、教師同士がお互いの教育内容について相互に理解を深めるよう情報交換を行い小学校への円滑な接続について探る。

○ 保幼小連絡会

各小学校区の保育園、幼稚園、こども園、小学校の実態に応じて実施する。

○ 就学支援担当者連絡会

各園の就学事務手続きを円滑に行うことや情報を共有し、共通理解を図る。

イ 園児と児童の交流

○ 園児と児童の交流

各小学校区の園、小学校の実態に応じて交流を実施する。

例1：小学1・2年生が生活科等で学んだ内容を園児と共に体験

例2：小学生による園児への読み聞かせ

例3：入学後に円滑な学校生活を送ることを配慮した特定学年の児童と年長組園児との計画的な交流

○ 小学校入学前の一身体験入学

例：小学1年生と年長組園児がペアになった学校案内

ウ 園児と生徒の交流

例：中学生の幼稚園での職場体験学習

※ 教育・保育施設…「認定こども園法」第2条第6項に規定する認定こども園、「学校教育法」第1条に規定する幼稚園及び「児童福祉法」第39条第1項に規定する保育所をいう。（子ども・子育て支援法第7条）

磐田の教育

学校（園）防災

→ P109 ~ 113

1 趣旨

磐田市は北部の山間地域、天竜川流域、太田川流域の低平地が多い地域、太平洋に面した地域と多様な地形をもち、暴風、豪雨、高潮、その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水被害がこれまでも発生している。また、地震・津波については、M8級の南海トラフ地震の発生が指摘されており、地震とそれに伴う津波は甚大な被害を発生させる心配がある。磐田市では、これまでも学校（園）防災に力を入れてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、これまで以上に学校（園）防災の充実が重要である。

2 目的

様々な危険から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、災害に対し自らの安全を確保するための行動ができること、自然災害発生のメカニズムや災害の地域的特性、防災体制などについて理解できるようにすること、等の能力の育成を目指すとともに、学校（園）防災体制の充実を図る。

3 内容

(1) 防災教育

発達段階や学習指導要領等をふまえて、各教科（幼稚園においては各領域）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体の中で以下の能力や態度を育成する。

- ア 自らの安全を確保するための判断力や行動力
 - ・健康で安全な生活態度
 - ・災害発生時の行動のしかた
 - ・集団生活のきまりの理解や、きまりを守った生活態度 など
- イ 自他の生命を尊重する心や社会に貢献する態度
 - ・安全についての心構えや安全に対する態度
 - ・自他の生命や身体、心を大切にしようとする態度
 - ・他人を思いやる心や社会に奉仕する精神、ボランティア活動への参加 など
- ウ 防災に対する知識、理解
 - ・地域の特色や学校（園）・地域の防災体制、防災情報などについての理解
 - ・気象現象や災害の種類・特徴、自然災害発生メカニズムなどの理解
 - ・応急手当や救助法の理解 など

(2) 防災管理

各学校（園）において、地域の特性に応じて、災害発生時等の避難計画や避難訓練を行うとともに、その評価と見直しを行う。

- ア 地震に関する情報発令時の避難計画や避難訓練
- イ 突発地震発生時の避難計画や避難訓練
- ウ 火災発生時の避難計画や避難訓練
- エ 津波に関する避難計画や避難訓練 など

(3) 防災に関する組織

各学校（園）において、教職員の防災組織の充実を図る。

- ア 「学校防災マニュアル」の評価と見直しを行う。
- イ 教職員の防災訓練（避難誘導、初期消火活動、救出・救護活動など）の充実を図る。

磐田市コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

1 趣旨・目的

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や学校との連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。

2 協議会の役割

(1) 基本的な方針の承認

指定学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- ア 当該指定学校の教育課程編成に関する事。
- イ 当該指定学校の学校経営計画に関する事。
- ウ 当該指定学校の組織編成に関する事。
- エ 当該指定学校の学校予算の編成及び執行に関する事。
- オ 当該指定学校の施設管理及び施設設備等の整備に関する事。

(2) 運営に関する評価と情報提供

- ア 協議会は、学校の運営状況等について毎年度1回以上の評価を行うものとする。
- イ 協議会は、保護者、地域住民に対して、積極的に活動状況を公開するなど情報提供に努めなければならない。

3 協議会の現状

(1) コミュニティ・スクールの指定状況

- ア 平成25年度 指定校4校
 - 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小
 - ・磐田第一中学校区（なかいずみ学府）指定研究：磐田第一中、磐田西小
- イ 平成26年度 指定校18校
 - 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
 - ・福田中学区（はまぼう学府）指定研究：福田中、福田小、豊浜小
 - ・磐田第一中学区（なかいずみ学府）：磐田第一中、磐田西小
 - ・豊田南中学区（井通・青城学府）：豊田南中、豊田南小、青城小
 - ・南部中学区（みなみが野学府）：南部中、磐田南小、長野小
 - ・向陽中学区（向陽学府）：岩田小、大藤小、向笠小
 - ・城山中学区（よつば学府）：城山中
- ウ 平成27年度 全小中学校指定（小学校22校、中学校10校）

(2) 指定研究の実施状況

- ア 学校運営協議会の実施（昨年度、各校で3回から4回実施）
- イ 学府協議会
- ウ 講師を招聘しての研修会を実施
- エ PTA主催「地域で教育を語る会」の実施
- オ 先進校視察（新潟県上越市教育委員会、上越市立春日小学校、三鷹市立第5小学校、京都府立開晴小中学校、姫路市教育委員会、姫路市立八幡小学校、三鷹の森学園三鷹市立高山小中学校、三鷹市立第三中学校、三鷹市教育委員会）

(3) 昨年度の研究成果

- ア 先進実践校視察で、具体的な成果や課題を聞く事ができ、コミュニティ・スクールの在り方について示唆を得ることができた。
- イ 講師招聘による研修会で、コミュニティ・スクールの目的や仕組み、今後の展開について知ることができ、助言を得た。
- ウ 委員の方から、学校に協力し、力になりたいとの意見が出された。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

ふるさと先生制度（少人数学級制度）

1 目的

市費負担教員（ふるさと先生）を任用し、原則小中学校全学年で35人以下学級制度を実施することにより、個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化し、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指す。

2 内容

- (1) 学級担任が子どもに関わる時間を増やし、質を高めることで、子ども一人一人の心の状態を把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、それに沿った指導を行う。
- (2) 日常の授業などを通して、子ども一人一人の学習内容の定着の状態を正確に把握し、個の実態に応じた目標や指導計画を立て、それに沿った指導を行う。
- (3) 各校発行の「学校だより」等を通して、同制度の生み出す意義や学校教育活動における具体的な成果について地域に広報する。

3 平成27年度の実施

(1) 実施学年について

平成17年度より、本制度を導入した。本年度は、県による静岡式35人学級編制（小学校3・4・5・6年生、中学校全学年）、国による35人学級編制（小学校1・2年生）を実施し原則小中学校全学年で推進する。本市においては静岡式35人学級編制の編制基準をより弾力化する形で基準を設け、その中で、個の実態に応じたよりきめ細かな指導を実施する。

(2) 優秀な人材確保

・ 待遇改善

市費負担教員の待遇改善を計画的に実施してきたことで、現在は県費常勤講師の待遇と遜色のないものとなっている。また、給与面や諸手当等の待遇だけでなく、ふるさと礎プラン研修制度を確立していることも教員を目指す熱意ある者にとっては魅力ある制度となっている。

・ 採用関係

平成21年度から教職経験者を対象とした選考区分を設けた。この区分で受験する者は、所属長から作成された「勤務実績証明書」と、第2次試験により合否を決定する。

(3) 35人基準を適用しない場合の対応

次の場合は35人基準を適用しないこととする。その代わりきめ細かな指導を行うための職員を配置する。

ア 35人基準を適用することにより、教室が不足すると教育委員会が認める場合。

イ 校長が、当該学年における児童生徒の実態を考慮し、35人基準を適用しないことが適当であると認める場合。

ウ ア、イ以外に、35人基準を適用するために必要とされる市費負担教員の総数を確保することが難しい場合は配置ルールを適用する。

市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

1 目的

磐田市教育の特色ある施策として発足した「ふるさと先生制度」を充実させ、保護者や地域住民からの信頼に応えられることを念頭におき、市費負担教員の資質及び教育者としての指導力向上のために実施する。

2 内容

義務教育諸学校に勤務する教員は、児童生徒に生涯学習の基礎を培うという使命の重要性を自覚して、「知・徳・体」の調和のとれた発達を促す指導に努める義務を負う。

市費負担教員（ふるさと先生）においても、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指し、児童生徒一人一人のもつよさや可能性を引き出し、それを生かすことを指導の根底に据え、日々の教育活動に意欲をもって専念することが期待される。

以上の趣旨にのっとり、主として

- 子ども理解を基本に据えた学習指導や生徒指導等、教員としての指導技術の向上
 - 勤務・服務に関する知識の習得とその履行（教育公務員としてのモラル）
- について、具体例を交えながら、年間を通して計画的に研修するものとする。

3 学校別研修対象者数（小中一貫教育試行事業にともなう市費負担教員を含む。）

No.	学校名	男	女
1	磐田北小	0	1
2	東部小	0	1
3	大藤小	1	0
4	田原小	0	1
5	富士見小	1	0
6	竜洋東小	1	0
7	竜洋西小	0	1
8	竜洋北小	2	1
9	豊田南小	0	1
10	豊田北部小	1	0
11	豊岡北小	1	2

No.	学校名	男	女
12	磐田第一中	0	1
13	城山中	1	0
14	向陽中	0	1
15	神明中	1	0
16	南部中	1	0
17	福田中	1	0
18	竜洋中	1	0
19	豊田中	1	0
20	豊田南中	0	1
	合計（人）	13	11

（平成27年5月1日現在）

磐田の教育

4 平成27年度 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

時 期	研 修	内 容
4月1日(水)	辞令伝達式	・教育長による訓話
4月～2月 ＜通年＞	担当指導主事による訪問研修 (ふるさと礎プラン)	・学校教育課指導主事による個別研修 ・授業参観等を通して、学習指導・生徒指導等の実地指導を行う。
5月21日(木)	第1回ふるさと礎プラン研修会 (全体研修会)	・魅力ある授業づくりについて研修 ・一人一人を大切にする学級について研修
8月11日(火)	第2回ふるさと礎プラン研修会 (全体研修会)	・教員の勤務・サービスの研修 ・校種別（小学校・中学校別）の研修 ・教育長講話 ・分散会（1学期をふり返って）
7月初旬～8月下旬	学習指導研修	・2学期に実施する研究授業の学習指導案づくり等 ※担当指導主事が訪問指導
6月～11月	研究授業参観研修	・教科・領域等指導員が公開する研究授業参観
6月～11月	研究授業実施研修	・ペア相互による研究授業実施 ※教科・領域等指導員の訪問指導
2月25日(木)	第3回ふるさと礎プラン研修会全体研修会	・ふるさと先生研修報告会 (1年間をふり返って) ・実践報告書をもとに、意見交換
3月28日(月)	離任式	・新たな年度へ向けての意欲付け
3月28日(月)	学級づくり研修会	・次年度採用者への連絡事項と年度当初の学級づくり、授業づくり研修を実施

磐田市特別支援教育体制推進事業

1 趣旨

特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級等に在籍する子どもたちに加え、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもたちも含め、特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを把握し、子どもたちが、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校教育全体で取り組む支援体制を整えていく必要がある。さらに、幼児・児童・生徒に対して、ライフステージに応じて教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、サポートする体制づくりが求められている。

2 磐田市教育施策の重点

(1) 方針を具現化する主な取組

【方針1】子どもの「生きる力」を更に向上させます。

○ 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

磐田市のすべての子どもたちが、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を受けられるような施策を展開する。

そこで、子ども理解に努め、一人一人の教育的ニーズを把握して適切な支援を進めるために教育相談体制の充実を図る。また、不登校児童生徒に対する支援、LD等も含めて障害のある児童生徒に対する支援、外国人児童生徒に対する支援も充実させる。

3 平成27年度の重点

(1) LD等を含めて障害のある児童生徒等の理解推進や教職員の指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

(2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図る。

4 具体的な取組

(1) 教職員の理解推進や指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

ア 園・学校への相談等の支援

○ 巡回相談員配置

臨床心理士の資格を有する巡回相談員が磐田市立小中学校を訪問することにより、特別に支援を有する子どもの実態把握、指導方法、学校の支援体制、保護者や関係機関との連携等について指導や助言を行う。

あわせて、磐田市で実施している各種相談業務や、特別に支援を要する子どもたちの情報を一元化することにより、乳幼児から児童生徒まで一貫した発達支援を行う。

○ 専門家チーム会議設置

大学教授、専門医、巡回相談員等の専門家で組織し、巡回相談によって把握した困難なケースについて、児童生徒への望ましい教育的対応等を、専門的な見地から学校へ示す専門家チーム会議を実施する。

磐田の教育

- 個別ケース検討会議実施
重篤なケースや今後重篤なケースに発展する可能性がある場合において、教育委員会学校教育課、子育て支援課、医療等の関係機関が行動連携について協議し、早期対応や包括的な支援体制づくりをする。
- 保育園・幼稚園・こども園カウンセラー活用
各園を巡回し、困り感をもった園児の観察を通じて対応と今後の指導について明確にし、事例研究（カンファレンス）を通じて、教職員の理解推進や指導力の向上を図る。
- 教育支援員の配置
特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童生徒の補助にあたる支援員を配置する。なお、特別支援学校相当の児童が在籍する学校に対して、養護教諭やヘルパー等の資格を有する教育介助員を配置する。
- 学校教育課教育支援グループによる学校訪問
学校訪問で参観及び聞き取り調査を実施することにより、不登校等の不安や悩みを抱える児童生徒及び特別な支援を要する児童生徒の状況を把握し、より適切な支援のあり方を探る。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備
各学校の実状に応じた校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制づくりを目指す。また、特別支援教育をテーマにした校内研修会等を実施し、職員の啓発に努める。
- ウ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成
 - 個別の教育支援計画
学校、保護者、医療、健康、福祉等の各機関が連携し、支援を要する児童生徒の教育支援計画を作成し、一貫した支援を目指す。
 - 個別の指導計画
児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導目標・内容・支援等を盛り込んだ計画を作成し、きめ細かな指導を行う。
- エ 教職員の理解推進や指導力の向上のための研修会の実施
 - 特別支援教育研修会
通常学級の担任や特別支援学級担任を対象に特別支援教育研修会を実施する。
 - ① 期日 平成 27 年 5 月 28 日（木）
内容 発達障害の子どもたちへの予防的支援
 - ② 期日 平成 27 年 5 月 25 日（月）、6 月 29 日（月）、8 月 7 日（金）
内容 特別支援学級児童生徒の対応や支援の手法について
 - 特別支援教育コーディネーター研修会（連絡会含む）
特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施する。
 - 期日 第 1 回 平成 27 年 4 月 10 日（金）
 - 内容 コーディネーターの役割について

○ 教育支援員研修会

教育支援員を対象に研修会を実施する。

期日 第1回 平成27年5月13日(水)

内容 教育支援員の役割と障害の理解について学び、支援が必要な子どもたちへの具体的な支援方法について話し合う。

期日 第2回 平成27年7月1日(水)

内容 特別支援学校において、初任者研修

期日 第3回 平成27年12月9日(水)

内容 (発達のアンバランスが気になる児童生徒について) 事例検討を行うことにより、支援員としての具体的な対応を学ぶ。

オ 言語通級指導教室(磐田市立磐田中部小学校・磐田市立豊田南小学校内)

○ 目的

構音障害や吃音、言語発達遅滞等の軽度の言語障害のある幼児・児童に対して、個々の程度に応じた相談・指導を行うことにより、言語障害のある児童に対して、障害の除去や改善をしたり障害の程度を軽減したりするための教室である。

○ 対象児

構音障害、吃音、言語発達遅滞等の言語に障害を有する幼児・児童

上記の児童のうち、専門調査(入級審査)により通級が相当であると決定がされたもの

○ 指導内容

幼児・児童に対し、正しい発音の仕方や話し方の指導・援助を行う。

① 対象児の担当職員と面談を実施する。

② 早期発見、早期療育のために園・学校へ言語相談を実施する。

○ 保護者との連携

実際の指導場面を観察してもらい、日頃の子どもへの接し方を考えたり、子どもの成長や頑張りに気付いてもらったりする。

○ 指導後に保護者と面談を行う。

カ LD等通級指導教室「すまいる中部」(磐田市立磐田中部小学校内)

「すまいる北部」(磐田市立豊田北部小学校内)

○ 目的

LD、ADHD、自閉症等の軽度発達障害児等の学習、生活上困難を有する児童において、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対して、特別な教育的なニーズに応じて、効果的な支援を施し、一人一人のもてる力を伸ばし、個々の課題を改善、克服するための教室である。

○ 対象児

自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の学習や生活上困難を有する児童

上記の児童のうち、磐田市就学支援委員会で通級が相当であると決定がされたもの

磐田の教育

○ 指導内容、形態

① 学習に困難を抱えている児童に対して

- ・ 主に教科の補充指導を行う。

実態を把握し、どこでつまづいているのか、なぜつまづいているのか、どんな方法が有効か等を探り教科の補充を行う。

- ・ 個別学習を中心に行う。

② 行動に困難を抱えている児童に対して

- ・ 主にソーシャルスキルトレーニングを行う。

集団ゲームを通して、ルールや約束を守ること、自分の行動を自制することなどを学ぶ。また、共同制作活動や擬似的な体験を通して社会性を身に付ける。

- ・ 3名～4名の小集団を編成し、指導を行う。

③ 社会性、コミュニケーションに困難を抱えている児童に対して

- ・ 「聞く」「話す」という言葉を介しながらの学習を通して、コミュニケーション能力を高め、その中で、対人的・社会的なスキルに関する指導を行う。

- ・ 個々の実態や課題、学習内容に応じて個別学習・小集団学習を行う。

○ 保護者との連携

① 学習参観

- ・ 実際の指導場面を観察してもらい、日頃の子どもへの接し方を考えたり、子どもの成長や頑張りに気付いてもらったりする。

- ・ 指導後に保護者と面談を行う。

② 個別面談

学期に1回程度、個別面談の時間を設け、日頃の保護者の悩みや子どもの表れ、指導経過などについて保護者と話し合う。

(2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携推進を図る。

ア 巡回相談員配置（再掲）

イ 専門家チーム会議設置（再掲）

ウ サポート会議実施（再掲）

エ 磐田市あったかトータルサポート

乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、教育、保健、福祉等の関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進める。

オ 磐田市要保護児童対策協議会（子育て支援課）との連携

協議会に実務者会議及び個別ケース検討会を置き、子育て支援課、福祉課、学校教育課が、全てのケースにおいて情報交換及び主担当機関の確認、援助方針の検討を行う。

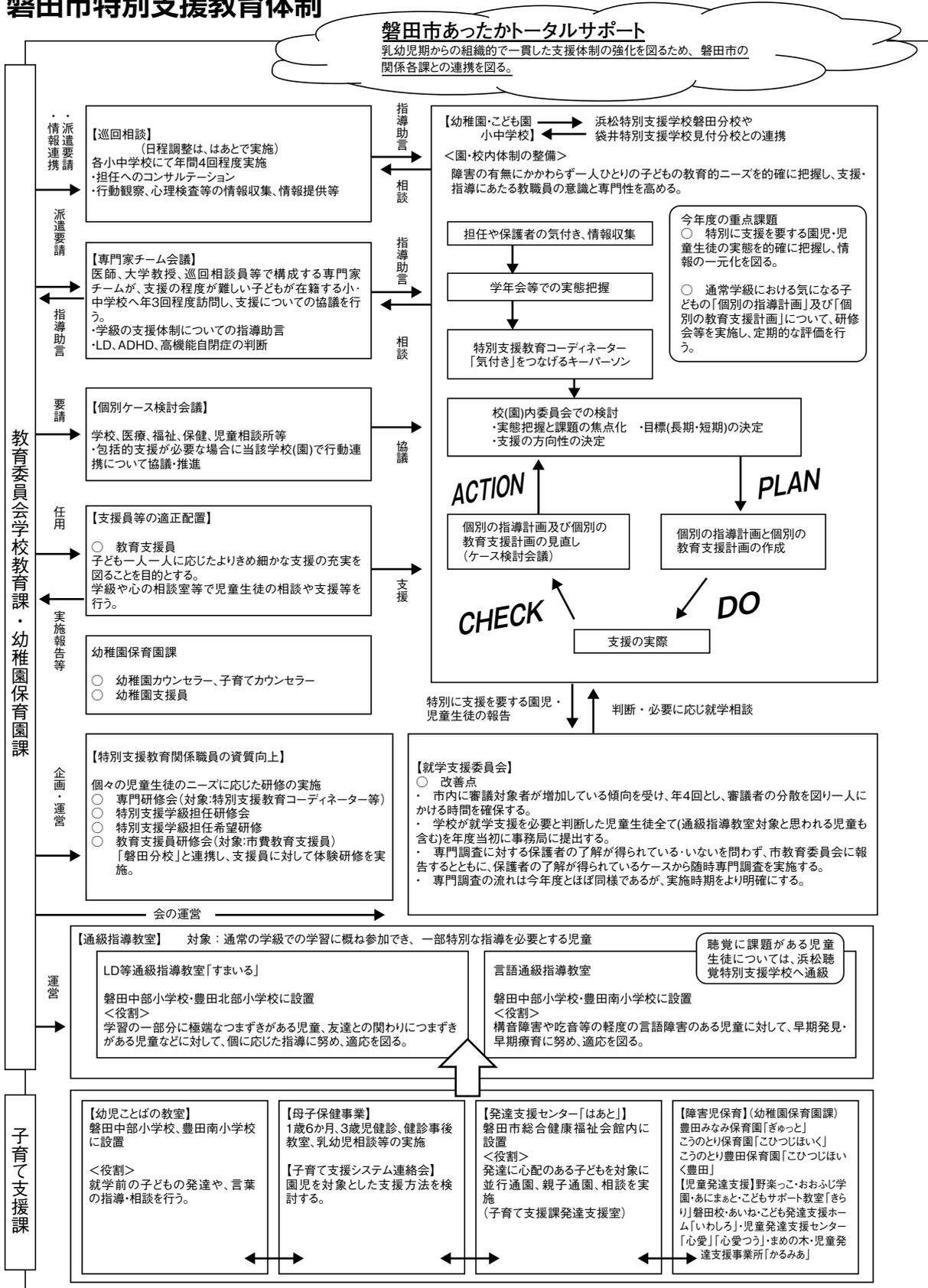
※要保護児童等：保護者のいない児童、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童又はその他の支援が必要と思われる児童

カ 磐田市子育て支援システム連絡会（福祉課）との連携

福祉課、子育て支援課、学校教育課、健康増進課等が連携を図り、包括的で柔軟な障害児の子育て支援システムを構築するため開催する。

キ 磐田市発達支援センター「はあと」との連携

磐田市特別支援教育体制



磐田の教育

いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業

1 趣旨

いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの設置や心の教室相談員を学校に配置するなど、市教育委員会及び学校の教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進する。

2 事業内容

(1) 教育支援センター設置（磐田市弥藤太島 500 番地 1）

ア 目的

不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の適應能力の育成及び社会的自立支援を図るため、教育支援センターを設置する。

イ 内容

① 通級支援

担任制による段階的な通級支援により、生活の自立や集団生活・対人関係の構築などの適應を図る。具体的な活動としては、学習、レクリエーション、体育的行事、野外活動等や悩みや個別の課題解決に向けた相談やカウンセリングを行う。

② 訪問支援

訪問支援員が家庭訪問することにより、教室に通級できない児童生徒の心の支援を行う。また、通級を目標とした集団活動体験を実施し、集団活動への適應を図っていく。

③ 保護者支援

保護者会の運営及び保護者相談を行う。個別のカウンセリングや高等学校等職員による学校説明会等により、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

ウ 職員構成

所長（学校教育課長） 運営担当職員 1 名 指導員 4 名 訪問支援員 2 名
臨床心理士 1 名（磐田市発達支援センターはあと所属）

(2) 心の教室相談員配置

ア 目的

児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような第三者的存在となりうる者を児童生徒の身近に配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境づくりを行うとともに、学校における教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

心の教室相談員による相談活動①児童生徒の悩み（友達関係、家族・家庭、学習のことなど）相談、②保健室（別室）登校児童生徒の支援（心の支援、学習支援など）、③児童生徒の相談等に関する情報の収集及び提供を行う。

(3) 不登校児童生徒対策研修会等の実施

ア 目的

不登校児童生徒対策研修会等の実施により、学校におけるいじめや不登校対応の充実を図る。

イ 内容

- ・心の教室相談員研修会（5月19日、11月10日）
- ・生徒指導主任・主事職務研修会（5月15日）、いじめ不登校対策研修会（10月22日）

(4) いじめSOSメール設置

ア 目的

いじめの被害にあっても、どこに相談してよいか分からない子どもや保護者に対して、電子メールによる相談を受け付けるなど、教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

磐田市ホームページに「いじめSOSメール」を設置し、いじめの相談を受け付けるとともに、相談者が望んでいるところや、一番ふさわしいと考えられる機関に直接連絡し、具体的な対応を依頼する。

外国人児童生徒に対する支援事業

1 磐田市における外国人児童生徒等に関する概要

平成 27 年 4 月末現在、市内には人口の 3.4% を占める 5,926 人の外国人が生活している。景気の動向や天災の影響等を反映し、外国人登録者数は、ピーク時の平成 20 年 9 月に比べ、3,000 人以上減少した。しかし、小中学校在籍児童生徒数は、ピーク時の 390 人から一時は減少したものの再び増加に転じ、本年度は 370 名を超えピーク時以来 2 番目の多さとなっている。これは、外国人家庭の一部で定住化が進行していることの表れである。定住化とともに福田、竜洋、豊田、市内北部への分散化も進行している。

外国人児童生徒が在籍する学校は、32 校中 28 校である。そのうち 17 校には、10 人以上が在籍しており、分散化の傾向が年々顕著となっている。

2 目的

外国人児童生徒一人一人の自己実現を支援するために、日本語習得、学習及び学校生活への適応を支援する。また、母国語での情報提供を適切に行うことで保護者と学校との意思疎通の手助けをする。

3 課題

(1) ダブルリミテッド（母国語も日本語も十分に習得できていない状態）

生活言語としての日本語はある程度身に付いているが学習言語に対応できずに学年相当の学力が身に付かない傾向が特に中学校において深刻であり、進路指導等に困難な状況が生じている。

(2) 分散化への対応

外国人児童生徒の分散化に柔軟に対応するために、相談員、支援員の配置や巡回訪問の工夫が必要である。

(3) 発達障害をかかえた外国人児童への対応

担当者（学校教育課教育支援グループ）と連携をとりながら対応する。

4 事業内容

(1) 外国人児童生徒支援員配置（5人）

外国人児童生徒が特に必要な小中学校において、各校の教員と協力して支援にあたる。

(2) 外国人児童生徒相談員配置（6人）

外国人児童生徒が在籍する小中学校において、就学相談及び支援、翻訳等を行う。また、教育委員会窓口において就学相談や手続き等の支援を行う。

(3) JSL サポーター配置（磐田国際交流協会への委託）

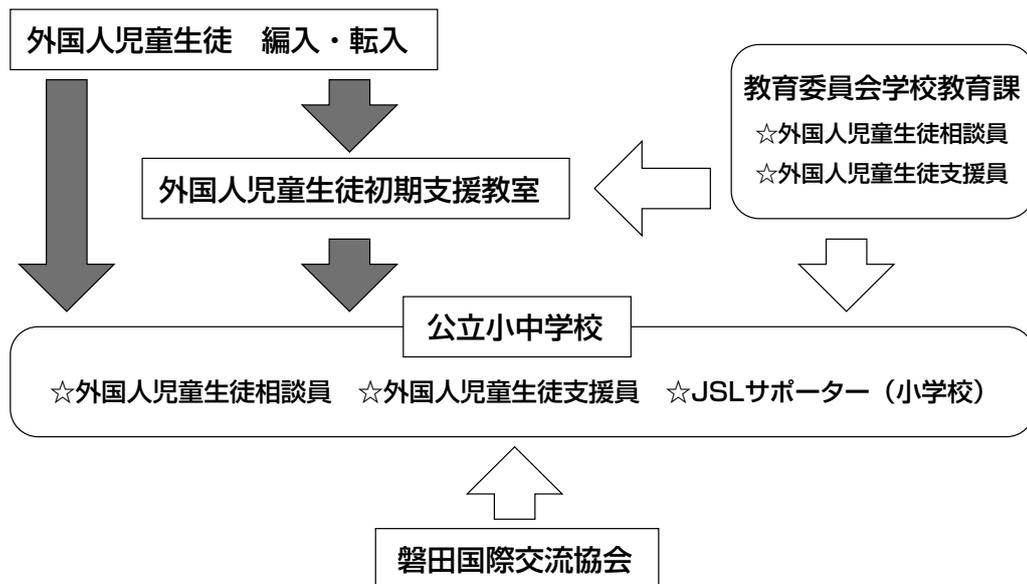
小学校からの要請に応じて配置し、支援にあたる。

(4) 外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）

日本語能力や学校生活適応面において特別な支援を要する者に対して、学校で必要な初歩的・基礎的な生活指導や日本語指導を一定期間集中的に行う。また、在籍校へのスムーズな適応のために、NIJI 通級中に在籍校への体験学習を一日設定する。

- 【対 象】 磐田市に住民登録をし、磐田市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、以下のいずれかに該当する者
- ・日本の学校生活の経験がない、または少ない者
 - ・日本語が全く理解できない者
 - ・その他、入室が適当であると判断される者
- 【定 員】 8人程度
- 【場 所】 〒438 - 0078 磐田市中泉1203番地2 磐田中部小学校4階
- 【指導期間】 原則として最長3か月
- 【指導内容】
- ・日本の学校に適応するための生活指導
 - ・学校生活上、必要最小限の日本語会話
 - ・ひらがな、かたかなの読み書き
 - ・算数などの教科の基本的な学習用語

5 外国人児童生徒への支援体制



磐田の教育

方針別主要事業一覧<方針1>

【方針1】 子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を向上させます。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課	
施策1 魅力ある幼稚園・学校づくりの推進	コンピュータ教育研究委員会	授業改善、情報活用育成及び情報モラル教育のため、コンピュータ活用を推進する。	小中学校教職員	年間	委員会 2回 小委員会 4回	学校教育課	
	教育委員会訪問	学校・園経営及び授業の参観等を通し、市教育の充実を期す。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	5月～10月	園・学校訪問	教育総務課 学校教育課 幼稚園保育園課	
	学校教育課要請訪問	校内研修の充実及び授業改善を図るため、要請のある学校を訪問する。	小学校 中学校	年間	学校訪問	学校教育課	
	校長会	特色ある学校経営、開かれた学校づくりなど、リーダー、経営者としての資質向上に資する。	校長	6回	市主要事業の具体化(特別支援教育、小中一貫教育等)、生徒指導等への対応等	学校教育課	
	幼稚園・こども園長会	特色ある園教育をめざし、園長の資質向上を図る。	幼稚園・こども園長	7回	市主要事業の具体化、園諸課題についての協議等	幼稚園保育園課	
	人権教育研修会	人権に対する理解を深め、指導力の向上を図る。	幼稚園・こども園 小中学校教職員	2回	研修会 講演会(希望)	学校教育課	
	園児・児童生徒の健康診断	園児・児童生徒の健康の保持・増進を図る。	園児、児童生徒 (就学対象児)	年間	学校医による健診	学校教育課 幼稚園保育園課	
	教職員の健康診断	教職員の健康の保持・増進を図る。	教職員	年間	生活習慣病検診、指定年齢検診、結核検診等	学校教育課	
	学校給食の実施	安全・衛生・栄養に配慮した学校給食を提供し、心身の健全な発達に資する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	単独調理場及び学校給食センターで実施	学校給食管理室	
	学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正・円滑に行い学校給食の推進を図る。	学校給食物資委員	年間	購入物資の入札等による選定	学校給食管理室	
	栄養教諭、学校栄養職員派遣		食に関する正しい知識と食習慣の向上を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	学校訪問による栄養指導	学校教育課 学校給食管理室
			学校給食調理員の資質の向上を図り、衛生管理の充実を期す。	小学校 中学校	年間	学校訪問による衛生管理指導	学校給食管理室
	食中毒防止	食中毒防止のため施設設備の改善を図る。	単独調理場 学校給食センター	8月	老朽施設・設備の点検、改善	学校給食管理室	
	学校給食関係職員全体研修会	学校給食関係職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図る。	栄養教諭、学校栄養職員、調理員	2回	衛生講習会、講演	学校給食管理室	
	初任者研修会	教育公務員としての知識・教養を高め、指導技術の向上を図る。	小中学校新規採用教職員	5日	社会体験研修 学習指導・学級経営研修	学校教育課	
	生徒指導研修会	生徒指導上の課題を協議するとともに、担当者としての資質向上を図る。	小中学校 生徒指導主事・主任	2回	いじめ・不登校・問題行動等への対応	学校教育課	
	教科領域等指導員研修会及び学校訪問	教職経験3年目までの教員を対象に教科等指導力を目的とした指導を実施する。併せて自己の指導力向上を図る。	小中学校教職員	年間	研修会、学校訪問、講演会	学校教育課	
	教職員資質向上支援 ・ふるさと礎プラン ・今日的課題研修	経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図る。また、中核となる立場の職員に対し、職務内容に即した研修を実施する。	小中学校 ・経験年数1～3年目 ・教頭、主幹教諭、 教務主任、研修主任等	年間	研修会、学校訪問	学校教育課	
	外国語指導助手(ALT)派遣	コミュニケーション能力の育成、外国文化等の理解を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	ALT学校訪問	学校教育課	
	電子黒板活用	「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、電子黒板やデジタル教科書を活用した教育の推進に努める。	小学校 中学校	年間	電子黒板活用授業づくり研修会	学校教育課	
	デジタル教科書活用	より効果的な教育活動を推進する。	小学校 中学校	年間	電子黒板事業とタイアップしての研修会	学校教育課	
	学校(園)防災 ・防災教育 ・防災管理 ・防災に関する組織	暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水災害、地震、津波あるいは火災等から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、学校(園)防災の充実を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	防災教育 避難計画や避難訓練 学校防災マニュアルの評価と見直し 教職員の防災訓練	教育総務課 学校教育課 幼稚園保育園課	
	学校運営協議会	地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	小学校 中学校	年間	各学校、年間3回開催、必要に応じ個別に意見聴取する。 学校評価システムにより学校改善を図る	学校教育課	
小中一貫教育の推進	小中一貫教育を推進するため、市内7つの学府の小中学校で、小中一貫教育を実施する。また、3つの学府の小中学校で小中一貫教育を試行する。	10学府(中学校区)の 小中学校	年間	研修会 実践報告会	学校教育課		
保幼小合同研修会	就学前教育と小学校教育との連続性のある指導のあり方について研究する。	保育園・幼稚園・こども園・ 小学校教職員	3回	研修会	学校教育課 幼稚園保育園課		

方針別主要事業 方針1
方針別主要事業一覧

施策1 魅力ある幼稚園・ 学校づくりの推進	幼保合同主任会	幼稚園・保育園・こども園の運営上の諸問題について研究し、主任としての自覚と資質の向上を図る。	幼稚園主任 保育園主任 こども園主任	3回	全体会	幼稚園保育園課
	教育課程研究委員会	幼稚園教育要領と保育所保育指針の理解をし、就学前教育についての教育課程、保育課程の研究をする。	副主任幼稚園教諭・ 副主任保育士・ 副主任保育教諭	3回	全体会 部会	幼稚園保育園課
	幼保合同初任者研修会	幼稚園教諭・保育士・保育教諭として職務の遂行に必要なことについて研修し、使命感を養い、専門職としての知識・技能を高める。	採用3年目までの幼稚園教員・保育士・保育教諭 (幼稚園新規採用者を除く)	4回	講話、演習等	幼稚園保育園課
	幼児理解支援研修会	特別な支援を要する子の理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図る。	支援員・加配保育士・担任	3回	講話、演習等	幼稚園保育園課
施策2 「個」に応じた きめ細かな支援・ 指導の推進	35人学級(ふるさと先生)制度	一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、個の実態に応じたきめ細かな指導を通して児童・生徒の豊かな個性を育み、学力の向上を図る。	小学校・中学校 (小3から中3は原則県事業 で実施) 小1,小2は国の編制基準変更 で対応	年間	該当学校への市費負担の教員配置 少人数指導の充実 市費負担教員研修会	学校教育課
	教育支援員配置事業	特別に支援を要する学級(児童・生徒)に対して教育支援員・介助員を配置し、学級運営の充実を図る。 外国人児童生徒に生活や日本語の支援を行い、学校における適応能力を育成する。 35人学級の基準を適応できない学年において、少人数指導を行う際の担任の補助を行う。	小学校 中学校	年間	教育支援員の配置 学級での授業の補助	学校教育課
	特別支援員	特別に支援を要する子どもに対して特別支援員を配置し、園運営の充実を図る。	幼稚園・こども園	年間	保育の補助	幼稚園保育園課
	カウンセラー活用	園児の観察を通じて、対応と今後の指導の方向を検討する。	保育園・幼稚園・こども園	年間	カウンセラー巡回訪問	幼稚園保育園課
	教育支援センター	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒の適応能力の育成及び社会的自立支援を図る。	児童生徒、保護者、教員	年間	・通級支援 ・来室支援 ・訪問支援	学校教育課
	特別支援教育体制推進事業	LD、ADHD、高機能自閉症等の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態把握及び支援の方法を探り、関係機関等での連携した支援体制を整備する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	・巡回相談 ・専門家チーム会議 ・個別ケース検討会議 ・研修会	学校教育課
	磐田市就学支援委員会	特別に支援を要する子どもに対して適正な就学支援を行うための判断をする。	医師、校長、教員、園長、福祉等関係者等	6月 9月 11月 1月	・特別支援学校対象 ・特別支援学級対象 ・追加審議・報告 ・LD通級指導教室対象	学校教育課
	いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業	児童生徒のいじめや不登校等に対応するため、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒、保護者及び 小中学校教員	年間	・教育支援センターによる教育相談及び通級、訪問支援 ・心の教室相談員による相談活動及び生徒支援 ・臨床心理士等緊急派遣 ・ネット/トラブル ・いじめSOSメールの設置	学校教育課
	外国人児童生徒相談員派遣	外国人児童生徒の日本での学校生活への適応を促進すると共に、就学相談を行う。	小中学校在籍外国人 帰国児童生徒等	年間	学校訪問 担当教員研修	学校教育課
	外国人園児相談員派遣	就学手続、日常生活等の相談に応じ、不安解消をしたり、集団生活へのスムーズな適応を図る。	外国人園児及び保護者	年間	就学、生活等の相談 相談員 幼稚園	幼稚園保育園課
JSLサポーター派遣	外国人児童の学校における適応を支援する。	小学校	年間	学校訪問	学校教育課	
外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)	外国やブラジル人学校等から編入する児童生徒や帰国児童生徒に対して、3か月程度日本語の読み書きを集中して学習させる。	日本語初期支援が必要な 小中学校在籍児童生徒	年間	定員8人程度	学校教育課	

方針別主要事業

【方針2】

子どもの成長を支える
「地域力」を更に活用します。



施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

学校教育への支援（歴史教室《出前講座》・施設見学の受け入れ）

文化財課では、小中学校へ出向いての歴史教室や埋蔵文化財センターへの見学受け入れ、及び総合的な学習の支援を行っている。



訪問歴史教室(歴史講義)



訪問歴史教室(昔の道具)

2 平成26年度実績

- ・歴史教室：小中学校 25 件 1,628 人
- ・施設見学の受け入れ：小中学校 23 件 1,214 人

(1) 文化財課・埋蔵文化財センター

総入場者数 1,720 人（うち高校生以下 1,287 人）
 ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校 5・6 年生を対象に 29 名で活動。発掘体験、土器作りなど文化財に関する活動を年 4 回行った。

企画展示会 2 回 会場：中央図書館（夏）、豊田図書館（冬）

夏：合併 10 周年プレ企画「み～つけた！近所の遺跡」

7 月 26 日～8 月 31 日 4,691 名

冬：「建てる・住む・生きる ～磐田の建物～」

2 月 14 日～3 月 1 日 752 名

(2) 旧見付学校

総入場者数 19,092 人（うち高校生以下 4,851 人）

模擬授業

・『小学生対象 昔の授業体験』

音楽、国語、風ぐるまづくり（7 月 25 日、8 月 8 日 2 回延べ 52 人参加）

・『磐田の宝 旧見付学校を知ろう』

旧見付学校が開校した頃の見付、学校の概要等に関する講義（11 月 9 日 11 人参加）

(3) 旧赤松家記念館

総入場者数 21,860 人（うち高校生以下 1,740 人）

『開館 10 周年企画イベント』

・活動記録写真の展示、ペーパーウェイト・ストロートンボ工作遊び 外（185 人参加）

(4) 竜洋郷土資料館

総入場者 306 人（うち高校生以下 100 人）

(5) 豊岡農村民俗資料館

総入場者数 226 人（うち高校生以下 111 人）

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

放課後子どもプラン

1 趣旨

地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、子どもたちが地域の中で様々な人とかかわりながら活動できる環境づくりを推進したり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に適切な遊びや生活の場を提供したりする。

2 放課後子どもプラン推進事業

(1) 運営委員会

放課後子供教室及び放課後児童クラブの運営方法と両事業の連携について検討する。

(2) 放課後子供教室

放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で育まれる環境づくりを推進することを目的に、福田、竜洋、豊田地区、磐田南小学校区、長野小学校区、富士見小学校区で開催する。

(平成27年5月25日現在)

	福田地区			竜洋地区			青城地区	豊田東地区	磐田南地区	長野地区	富士見地区
	福田小・豊浜小遊びの宝島			竜洋東小 放課後子供教室	竜洋西小 放課後子供教室	竜洋北小 放課後子供教室	青城小 クレヨンクラブ	豊田東小 放課後子供教室	磐田南小 放課後子供教室	長野小 放課後子供教室	富士見小 放課後子供教室
実績場所	福田中央交流センター	豊浜小(学習室)	福田小(運動場) 福田児童館	竜洋東小(1階図書室)	竜洋西小(2階図工室)	竜洋北小(2階図書室)	青城小(運動場、体育館、畑)	豊田東小(図工室)	磐田南小(音楽室)	長野小(図工室)	富士見小(学校図書館)
活動期間	6月～12月 (全体で年48回)			5月～1月 (各学校、年17回全体で51回)			5月～1月 (年19回)	5月～1月 (年13回)	5月～1月 年18回	5月～1月 年9回	6月～1月 長期休み5日 年12回
日時	水曜日 15:30～16:30 土・日曜日 9:00～12:00	水曜日 15:30～16:30 金曜日 15:30～16:30	全曜日 15:30～16:30 日曜日 9:00～12:00	水曜日 15:15～16:15			水曜日 15:15～16:45 (11月以降 16:30まで)	水曜日 15:15～16:30	月曜日 15:15～16:00	水曜日 15:15～16:15	水曜日 15:15～16:30 (11月以降 16:15まで)
	講座によって曜日、時間帯が異なる										
参加対象	福田小・豊浜小1～6年生			竜洋東小 2～6年生	竜洋西小 3～6年生	竜洋北小 3～6年生	青城小 2～4年生	豊田東小 4年～6年生	磐田南小 5～6年生	長野小 5～6年生	富士見小 2～3年生
参加人数	実34人 再掲)児童クラブ在籍者2人			実6人 再掲)児童クラブ 在籍者7人	実20人 再掲)児童クラブ 在籍者0人	実16人 再掲)児童クラブ 在籍者4人	実49人 再掲)児童クラブ 在籍者10人	実11人	実20人	20人	20人
活動内容	生け花・普遊び・茶道・英語・スナック・囲碁・将棋・手話			学習活動の支援 (国語、算数等の教科書やドリルを中心に学習)			運動・図工・栽培 活動、読み聞かせ	英語等・ライフ スキル教育に基づ いた活動	算数の学習活動 の支援	算数の学習活動 の支援	国語・算数の学 習活動の支援
	講座方式(1講座6回)全13講座			教室方式			教室方式(選択)	教室方式	教室方式(各1教室)		
指導員	コーディネーター 1人 教育活動サポーター14人			コーディネーター 1人 教育活動推進員 5人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 5人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 6人	コーディネーター 1人 教育活動サポ ーター 13人	コーディネーター 1人 教育活動サポ ーター 7人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 18人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 11人	コーディネーター 1人 教育活動推進員 4人
	計15人			計6人	計6人	計7人	計14人	計8人	計19人	計12人	計5人

(2) 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している子どもに、授業の終了後（以下「放課後」という。）や春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日において、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえ、その健全な育成とその家庭の子育て支援を図ることを目的に実施する。

市内 22 小学校区で 37 クラブを開設するが、36 クラブは市が直営で運営し、1 クラブ（田原小児童クラブ）は地区社協に委託する。

（平成27年5月1日現在）

クラブ名	開設場所	在籍 (人)	クラブ名	開設場所	在籍 (人)
磐田北小第1	見付交流センター2階	34	福田小第1	福田児童館2階	34
磐田北小第2	磐田北小北校舎1階	33	福田小第2	福田児童館2階	37
磐田北小第3	磐田北小北校舎2階	30	豊浜小	豊浜小南校舎1階	10
磐田北小第4	磐田北小南校舎1階	19	竜洋東小	竜洋東小1階	30
磐田中部小第1	中部小分教室	25	竜洋西小第1	竜洋西小南校舎1階	22
磐田中部小第2	中部小南校舎1階	27	竜洋西小第2	竜洋西小敷地内専用施設	18
磐田中部小第3	中部小分教室	24	竜洋西小第3	竜洋西小北校舎1階	20
磐田西小	中泉交流センター2階	40	竜洋北小	竜洋北小1階	42
東部小第1	御厨交流センター1階	24	豊田北部小第1	豊田北部小北校舎1階	33
東部小第2	東部小南校舎1階	32	豊田北部小第2	豊田北部小北校舎1階	34
富士見小第1	富士見小敷地内専用施設	44	豊田東小	豊田東小北校舎1階ほか	47
富士見小第2	富士見小敷地内専用施設	28	豊田南小	豊田南小南校舎専用室	41
磐田南小第1	磐田南小北校舎1階	30	青城小第1	青城小北校舎1階	21
磐田南小第2	旧農協天竜支店	33	青城小第2	青城小北校舎1階	15
向笠小	向笠小体育館2階	9	豊岡南小第1	豊岡南小北校舎1階	17
長野小第1	長野小北校舎1階	22	豊岡南小第2	豊岡南小北校舎1階	22
長野小第2	長野小北校舎1階	23	豊岡北小	豊岡北小敷地内専用施設	35
大藤小	大藤小南校舎1階	15	田原小(田原地区社協に委託)	旧農協田原支店	42
岩田小	岩田小特別棟1階	15		計	1027

磐田の教育

磐田市PTA連絡協議会

1 目的

PTAの健全な発展を推進し、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的に、小中学校の各単位PTAの連携やPTAのあり方等についての研修のほか、本会の目的達成に必要な事業を実施し、学校及び家庭における教育の振興に努める。

2 磐田市PTA連絡協議会テーマ

活力あるPTA活動を推進しよう

3 事業

(1) 理事会、会長会、総会、磐田市PTA研修会

理事会、会長会、総会では、磐田市PTA連絡協議会の組織、事業計画、会計等について協議したり、各地区や各専門委員会での活動内容を報告したりする。また、「磐田市PTA研修会」を年1回開催し、代表小中学校のPTA活動を紹介する分散会や、家庭教育の充実や会員の資質向上をねらいとした教育講演会を実施する。

(2) 専門委員会

次の専門委員会をおき、委員会ごとに講師を招聘しての研修や情報交換等を行う。

- ア 成人教育委員会・・・父親の役割等について。
- イ 広報委員会・・・PTA新聞等広報について。
- ウ 校外生活指導委員会・・・児童生徒の安全確保等について。
- エ 母親委員会・・・家庭内のしつけや母親のあり方等について。

4 主な内容（平成27年度の予定）

事業名	年間回数	主な内容
理事会	5回 (4、6、8、12、3月)	組織、事業計画、会計 市PTA研修会計画 市P連総会準備 まとめ誌「あしあと」編集、次年度事業計画 他
会長会	2回 (4、7月)	組織、事業計画、会計 他 市PTA研修会計画
総会	1回(5月)	組織・事業計画・予算・規約の承認
磐田市PTA研修会	1回(9月)	5分散会に分かれての実践発表、合併記念講演会
成人教育委員会	2回 (6、10月)	講話「父親の役割 絆」 協議「地域の参画したコミュニティ・スクール」
広報委員会	2回 (5、11月)	講話「楽しんで読んでもらえる広報誌づくり」 講話「学校新聞づくりに携わって」
校外生活指導委員会	2回 (6、11月)	講話「有害情報環境対策 スマホ・携帯電話・インターネット等について」 協議「スマホルール(市P連アピール)」各校の取組について
母親委員会	3回 (7、10月)	グループ討議・発表 「心をつなげて、子どもの成長を支えよう」 講話「人生における食の作法」
県PTA伊東大会	2月6日(土)	実践発表・記念講演・表彰

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

児童サービス

乳児から子どもに関わる大人まで、他機関との連携を含め、子どもの読書推進に関わる事業を全館で実施しています。

自主事業：おはなし会、ブックスタート、読書講演会、講座、夏休み図書館クラブ 等
 連携事業：幼稚園・保育園児へのおはなし会、ガイダンス、職場体験、講話 等

平成26年度実績

	館名	中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊田図書館	豊岡図書館	計	
自主事業	回数	184	98	105	91	47	525	
	参加人数	大人	2,040	249	292	475	119	3,175
		子供	2,141	446	445	853	166	4,051
		計	4,181	695	737	1,328	285	7,226
連携事業	回数	36	23	41	18	13	131	
	参加人数	大人	131	33	85	145	154	548
		子供	1,185	362	782	327	206	2,862
		計	1,316	395	867	472	360	3,410
総計	回数	220	121	146	109	60	656	
	参加人数	大人	2,171	282	377	620	273	3,723
		子供	3,326	808	1,227	1,180	372	6,913
		計	5,497	1,090	1,604	1,800	645	10,636

前年度	回数	206	131	120	148	45	650	
	参加人数	大人	1,980	368	356	735	205	3,644
		子供	2,678	1,273	1,130	1,291	226	6,598
		計	4,658	1,641	1,486	2,026	431	10,242
比較	回数	14	-10	26	-39	15	6	
	参加人数	大人	191	-86	21	-115	68	79
		子供	648	-465	97	-111	146	315
		計	839	-551	118	-226	214	394

おはなし会

すぐれた絵本の読み聞かせやストーリーテリングを通して、おはなしの楽しさを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけを作ることを目的に「おはなし会」を実施しています。毎週定例のおはなし会や、幼稚園・保育園児への随時のおはなし会など、様々な形で実施しています。

磐田の教育

平成 26 年度 実績（自主事業・定例のみ）

館名		中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊田図書館	豊岡図書館	計	
今年度	開催曜日 対象	水曜2回・ 第2・3・4土曜 0～12歳位	水・土曜 2～6歳位	木・土曜 2～6歳位	金・土曜 2～6歳位	金曜2回 2～6歳位		
	回数	134	88	94	77	40	433	
	参加人数	大人	689	153	194	238	56	1,330
		子供	866	295	266	484	83	1,994
計	1,555	448	460	722	139	3,324		

前年度	回数	129	94	69	103	31	426	
	参加人数	大人	625	205	119	294	42	1,285
		子供	801	322	251	505	63	1,942
計	1,426	527	370	799	105	3,227		
比較	回数	5	-6	25	-26	9	7	
	参加人数	大人	64	-52	75	-56	14	45
		子供	65	-27	15	-21	20	52
	計	129	-79	90	-77	34	97	

※ただし、中央図書館（H24.10.23～12.28）、福田図書館（H25.1.7～2.28）、竜洋図書館（H25. 11.1～12.28）天井耐震改修工事、豊田図書館（H26.10～H27. 1月）非構造部材落下防止対策工事ほかのため休館（貸出等、一部業務のみ実施）

ブックスタート事業

0歳児（3～5か月児）と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタート・パックを渡しています。

平成 26 年度 実績

館名		中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊田図書館	豊岡図書館	計
今年度	実施回数	24	6	6	12	6	54
	配布人員	601	87	88	237	63	1,076
	ブックスタートの会 5月・9月・1月 計3回開催					配布人数73人	
	対象者	1,431人			合計57回	計1,149人	
前年度	実施回数	24	6	6	12	6	54
	配布人員	604	113	96	267	69	1,149
	ブックスタートの会 5月・9月・1月 計3回開催					配布人数73人	
	対象者	1,463人			合計57回	計1,222人	
比較	実施回数	0	0	0	0	0	0
	配布人員	-3	-26	-8	-30	-6	-73
	ブックスタートの会 5月・9月・1月 計3回開催					配布人数0人	
	対象者	-32人			合計0回	計 -73人	

茶の間ひととき読書運動

茶の間ひととき読書運動は、昭和41年6月の磐田市立大藤小学校、同向笠小学校を皮切りに市内全小学校で実施し、さらに平成17年には1市3町1村の合併と同時に全ての小学校で実施してきたもので、3年生児童全員を対象とする読書運動である。推進母体は、学校・保護者・図書館の3者により組織する団体であることが最大の特徴で、子どもの読書推進に携わる多くの大人が関わっており、地道な運動として途切れることなく継続され、今年で50年目の節目の年を迎える。

年度当初、本嫌いだった児童も3学期に入る頃には本好きに成長するなど、その成果が各方面から高く評価されている。推進母体である磐田市茶の間ひととき読書連絡推進協議会は、その長年の功績が認められ平成18年4月23日（子ども読書の日）に、子ども読書活動優秀実践団体として文部科学省表彰を受賞した。

活動内容及び実践開始時期	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生の各学級に、市立図書館の図書約50冊ずつを貸出し、家庭に持ち帰って、親子で読書を楽しむ。 ・推進母体である協議会は、理事会、講演会、文集発行などを実施。 ・各学校では、読み聞かせ、広報紙の発行など、独自の活動を実施。 ・講演会の講師には、県内から子どもの読書活動に関わっている方を招いている。
活動体制	推進母体である協議会は、保護者代表、教員代表、図書館により組織し、年5回の理事会（保護者2回、教員2回、合同1回）、保護者対象の読書講演会の開催、作文集を発行する。
活動の効果	様々な活動を通じ、子どもたちは着実に読書が生活の一部として根付いている。さらに、保護者の多くがその効果を認め、4学年に進級しても独自の活動を続ける学校が多い状況である。

平成26年度実績

(1) 参加数（平成26年4月1日現在）

市内全23小学校 3年生対象 学級数 53クラス 児童数1,460人

(2) 茶の間ひととき読書連絡推進協議会

○ 委員構成

会長1人・副会長2人・顧問1人・理事68人

(小学3年生担任教員・小学3年生PTA・校長会代表・磐田市教育委員会学校教育課長・図書館職員)

○ 理事会

回	理事会	月日	出席人数
第1回	教員代表理事会①	4月22日(火)	28人
第2回	PTA代表理事会①	5月9日(金)	41人
第3回	教員代表・PTA代表 合同理事会②	7月3日(木)	63人
第4回	PTA代表理事会③	2月12日(木)	41人
第5回	教員代表理事会③	2月19日(木)	26人

○ 新聞・作文集の発行

「ちゃのま新聞」を7月中旬に発行した。(発行部数1,632部)

作文集「ちゃのま」を3月下旬に発行した。(発行部数1,800部)

(3) 茶の間ひととき読書講演会

演題	講師	対象	月日	参加人数
「読書が育てる子どもの心」	元静岡大学教育学部 非常勤講師 滝井なみき	理事・一般	6月6日(金)	96人

磐田の教育

方針別主要事業一覧<方針2>

【方針2】 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした	社会科副読本改訂委員会	郷土学習(社会科)の副読本を改訂する。	小学校教員	年間	教師用指導資料等の作成 最新の情報に改訂する。	学校教育課
	ジュピロ磐田ホームゲーム 小学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	小学校5・6年生	6月	スタジアムでのサッカー一斉観戦	学校教育課
	訪問歴史教室等の実施	小・中学校の社会科・一般の講座等において地域の歴史文化の学習機会を提供する。	小中学生・一般市民	年間	小中学校及び各公民館等へ訪問	文化財課
	旧見付学校事業	特別企画展・模擬授業(昔の授業体験・昔の遊び体験)を開催する。	小学生	8月	授業・遊びとも各1回実施	
	ふるさと歴史たんけん隊	文化財関連施設を利用して歴史を体験学習する。	小学5・6年生	7月～	年4回開催	
	文化財めぐりウォーク	文化財の所在地を訪ねて、文化財を理解するとともに地域の歴史や風土を知る。	一般	2回	市内各所	
施策2 子どもを健やかに	未就園児への園開放	幼稚園・こども園園庭等の開放を保護者に子育てに関する相談助言・情報提供を行い子育ての不安等に対する支援を行う。	未就園児	6回	各園で開催日を設定する	幼稚園保育園課
	放課後子供教室推進事業	放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て各種活動を通して子どもたちの心豊かな成長を促す。	小学生	年間	市内10小学校(福田・豊浜・竜洋北・西・東・青城・豊田東・磐田南・長野・富士見)での放課後子供教室の開催と運営委員会での放課後対策の検討	学校教育課
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、適切な遊びや生活の場を提供する。	小学生	年間	市内37箇所(直営36、委託1)での放課後児童クラブの実施と、民間保育所において実施する放課後児童クラブの補助	教育総務課
施策3 家庭・地域・幼稚園・学校における読書	茶の間ひととき読書運動	子どもたちには読書の楽しさを伝え、親には読書の大切さを再認識してもらい、親子で本に親しむ運動を展開する。	小学校3年生児童とその家庭	年間	図書配本、講演会、文集発行	中央図書館
	茶の間ひととき読書連絡推進協議会	茶の間ひととき読書運動の連絡推進機関として、運動の推進発展を図る。	理事(教員・保護者)68名	5回	中央館が事務局	
	夏休み子ども図書館クラブ	夏休み期間中に図書館の業務を一日体験することにより、本と図書館に親しみをもたせる。	小学校4・5・6年生	8月	中央施設見学と業務体験	
	移動図書館	図書館から遠方に住む小学生のために、本を自動車で積み小学校へ出向いて、貸し出しを実施する。	豊岡南小	月約2回	豊岡	
	子育て支援と調べ学習に対する対応	子育て支援コーナー・育児コーナーの充実を図るとともに、小・中学校の総合学習の時間に対応するため、地域資料の充実及び図書資料の整備を図る。	乳幼児 小中学生 一般	年間	全館	
	ブックスタート事業	0歳児と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックを渡す。	3～5ヶ月児	月2回～隔月	5館毎 離乳食教室開催時	
	おはなし会	すぐれた物語のお話やストーリーテリングを通して、本の楽しさを伝え、家庭での読み聞かせのきっかけづくりに資する。季節に応じて、また幼児を対象としてなど、さまざまな形で実施する。	幼児と保護者 小学生	通年	各館ごと定例	
	幼稚園児おはなし会	それぞれの参加者を対象に、読み聞かせや手遊びで、本の楽しさを伝える。	幼稚園児	年間	福田・竜洋・豊田	
	学校及び図書館連絡会	学校と図書館担当者で会合を開き、情報交換をしたり、お互いのより協力体制を検討する。	小学校 中学校	年間1回以上	豊岡	
	出張読書相談	市健康増進課の検診・教室時などに読書相談を実施する。	幼児をもつ家庭	月8回	全館	
	読書講演会	子どもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、子どもの読書推進を図る。	一般	12月	中央	
	図書館親子ふれあい広場 おたのしみ会	絵本の物語などをテーマにした人形劇やパネリアター等により、楽しみながら読書への関心を高めさせる。	子どもと保護者	4回 2回	中央 竜洋	
	学級文庫(団体貸出)	管内の小学校等に図書館資料から選書・貸出・定期的な交換等をして学校図書室のバックアップをし、子どもに読書の楽しさを伝える。	管内小学校及び幼稚園・こども園・保育園・中学校等	8回 3回	豊田 福田 竜洋	
学校との連携	「学校及び図書館連絡会」を開催し意見交換の場を設ける。調べ学習等への資料提供、レファレンス、ガイダンス、図書館見学の受け入れなどに積極的に応じ、子どもの読書環境や図書館利用の向上に努める。	管内小学校及び中学校	随時	全館		

方針別主要事業

【方針3】

市民が活用しやすい
「学びの場や環境」を整備します。



施策1 学校施設などの安全・充実

学校施設整備事業

市内 22 小学校、10 中学校を良好な状態に維持し、安全・安心で快適な環境づくりを進める。

1 学校施設緑のカーテン設置事業

小学校、中学校、幼稚園、こども園の 52 施設で緑のカーテンを設置

2 校庭芝生化事業

(1) 維持管理

既設 19 校の適正な維持管理

(2) 新規・拡張

規模拡張（竜洋北小学校）の実施

3 学校施設ミストシャワー設置事業

簡易型ミストシャワーを設置して、夏場の暑さ対策を行う。

小学校 22 校、中学校 10 校

4 小学校施設防災機能強化事業

(1) 防災機能強化工事

磐田南小学校南棟、豊浜小学校南棟

(2) 体育施設等落下防止対策

バスケットゴール落下防止対策（対象校）

5 中学校施設防災機能強化事業

(1) 防災機能強化工事

豊岡中学校南棟

(2) 吊り天井落下防止対策

神明中学校体育館、竜洋中学校武道場・多目的ホール、豊田南中学校武道場

(3) 体育施設等落下防止対策

バスケットゴール落下防止対策（対象校）、武道場照明落下防止対策（対象）

6 学校環境整備事業

小学校・中学校の外観施設美化、学習環境向上を目的に、汚れや破損が目立つ施設を主体に清掃や補修に取り組む。

7 学校施設更新計画策定

施設分離型で推進している小中一貫教育を、更に発展させた小中一体校を視野に入れた学校施設更新の中長期計画を策定する。

施策2 就学・就園のための経済的支援

就学援助

就学援助は、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者の方々に、学用品費・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように援助する制度である。認定は、世帯の生活状況や経済状況及び児童生徒の就学状況等により判断される。

磐田市では、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭31.3.30)」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令(昭31.4.5)」に基づき、**就学援助費事務処理マニュアル**(平17.4 磐田市教育委員会)を定めている。

1 申請の手続き

準要保護としての認定を受けたい児童生徒の保護者は、「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、指定された期間内に在学校長へ提出する。なお、兄弟で違う学校に在籍している場合は、一方の学校に就学援助費受給申請書を提出することになる。

2 就学援助費の種類及び範囲

※認定日によって支給金額は異なる。

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給金額 (H27)
学用品費	児童または生徒の所持に係る物品で、各教材及び特別活動の学習に必要なとされる学用品代(ノート・筆記具・実験学習材料等)		○	小1 12,970円 小2～6 15,200円
通学用品費	小学校または中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品代(通学用靴・雨靴・雨傘・上履き・帽子等)		○	中1 24,560円 中2～3 26,790円
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	児童または生徒が学校行事としての校外活動のうち宿泊を伴わないものに参加するために直接必要な交通費及び見学料		○	8・1・3月支給
校外活動費(宿泊を伴うもの)	児童または生徒が学校行事としての宿泊を伴う校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学料(年一回を限度とする)		○	実費 8・1月支給
新入学児童生徒学用品費	小学校または中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品代(ランドセル・通学用服・通学用靴・雨傘等)		○	小1 20,470円 中1 23,550円 7月支給
修学旅行費	児童または生徒が小学校または中学校を通じてそれぞれ一回参加する修学旅行に要する経費のうち直接必要な交通費・宿泊費・見学料及び児童生徒が均一に負担すべきこととなる記念写真代・医療品代・旅行傷害保険料等	○	○	実費 8・1月支給
通学費	居住地から学校までの最も経済的な通学距離が児童にあっては片道4km、生徒にあっては片道6km以上で交通機関を利用して通学する者の交通費。特別支援学級にあっては距離は問わない。		○	実費 4・8月支給
学校給食費	児童生徒より徴収する学校給食費の額		○	実費 8・1・3月支給

医療費	学校保健安全法に定める疾病により、学校で治療の指示を受けた者の医療に要する費用（本人負担分） 1. トラコーマ及び結膜炎 2. 白癬・疥癬及び膿痂疹 3. 中耳炎 4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド 5. う歯 6. 寄生虫病（虫卵保有を含む）	○	○	実費 医療券の交付
体育実技用具費	中学校の保健体育の授業の実施に必要な体育実技用具（柔道の柔道着及び剣道の防具等一式（面、胴、甲手、垂れ、剣道衣、竹刀及び防具袋）をいう。）で当該授業を受ける生徒全員が個々に用意することとなる用具の購入費		○	中1～3 実費 8・1・3月支給
生徒会費	小学校の児童会費又は中学校の生徒会費として一律に負担すべきこととなる経費		○	実費 8・1・3月支給
PTA会費	小学校又は中学校において、学校、学級、地域等を単位とするPTA活動に要する費用として一律に負担すべきこととなる経費		○	実費 8・1・3月支給
日本スポーツ振興センター掛金	日本スポーツ振興センター掛金	○	○	

注) 日本スポーツ振興センター掛金については、教育総務課所管となる。

3 平成26年度支給金額

小学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金(円)
学用品費等	1～6年	453	5,984,205
校外活動費(宿泊を伴うもの)	5年	65	95,690
新入学児童学用品費	1年	52	1,064,440
修学旅行費	6年	95	2,461,104
通学費	1～6年	0	0
学校給食費	1～6年	447	18,406,812
医療費	1～6年	73	480,044
PTA会費	1～6年	348	472,940
合計			28,965,235

中学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金(円)
学用品費等	1～3年	266	6,497,643
校外活動費(宿泊を伴うもの)	2年	0	0
新入学児童学用品費	1年	71	1,672,050
修学旅行費	3年	79	3,421,822
通学費	1～3年	0	0
学校給食費	1～3年	262	12,732,847
医療費	1～3年	29	163,382
体育実技用具費	1～3年	3	1,500
生徒会費	1～3年	254	308,770
PTA会費	1～3年	240	474,322
計			25,272,336

磐田の教育

幼稚園就園補助

1 幼稚園就園奨励費補助金

(1) 目的・趣旨

幼稚園教育の普及に資するため、国の制度に基づき、家庭の所得の状況に応じて幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることを目的として、幼稚園就園奨励費補助金事業を実施している。

市町村が補助を実施する場合、国庫補助 1 / 3 の助成がある（平成 10 年文部省幼稚園就園奨励費補助金交付要綱）。また、保護者負担の軽減措置の一環として、多子世帯における所得制限の撤廃等、保護者負担が軽くなる優遇措置を講じている。

(2) 補助の方法

- 公立幼稚園… 徴収する保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて市が減免する。
- 私立幼稚園… 私立幼稚園の設置者が徴収する入園料、保育料を園児の属する世帯の所得の状況に応じて減免した場合に、市が幼稚園の設置者に補助する。

(3) 平成 26 年度実績

- 公立幼稚園

階層	人数（人）	補助額（円）
市民税非課税世帯（生活保護含む）	78	4,095,000
市民税所得割非課税世帯	45	1,527,500
市民税所得割 50,600 円以下世帯	88	2,676,300
市民税所得割 59,600 円以下世帯	38	960,000
市民税所得割 59,601 円以上で小学校 3 年生までの兄弟姉妹を含み第 2 子以降の園児がいる世帯	817	26,592,500
計	1,066	35,851,300

- 私立幼稚園

階層	人数（人）	補助額（円）
市民税非課税世帯（生活保護含む）	22	4,341,500
市民税所得割非課税世帯	11	2,458,200
市民税所得割 77,100 円以下世帯	51	8,057,600
市民税所得割 211,200 円以下世帯	301	32,455,700
市民税所得割 211,201 円以上で小学校 3 年生までの兄弟姉妹を含み第 2 子以降の園児がいる世帯	57	9,127,600
計	442	56,440,600

2 私立幼稚園助成（市単独事業）

私立幼稚園助成については、現在、国の制度に基づく就園奨励費補助金に加え、次の市単独補助制度を設け、支援に努めている。

(1) 私立幼稚園就園補助金

ア 目的・趣旨

公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差を是正するため、私立幼稚園に通園する園児の保護者に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

イ 内容

- 対象者：市内に住所を有する者のみ（保護者の所得状況は問わない）
- 補助額：1園児月額2,000円×在園月数（年額最高で24,000円）
 ※平成17年度までは、月額1,000円であった。

ウ 実績

	平成25年度実績		平成26年度実績	
	人数（人）	決算（円）	人数（人）	決算（円）
磐田聖マリア幼稚園	183	4,324,000	188	4,302,000
富士見幼稚園	151	3,560,000	166	3,872,000
龍の子幼稚園	171	3,972,000	175	4,156,000
計	505	11,856,000	529	12,330,000

※ 平成5年まで、1園児あたり1,200円×在園月数（年額最高で14.4千円）を交付した（平成6年度廃止、平成10年度復活。）。

(2) 私立幼稚園運営費補助金

ア 目的・趣旨

磐田市内の幼稚園に入園している園児の保護者の負担を軽減するとともに、幼稚園教育の深化充実を図るため、幼稚園を経営する学校法人に対して予算の範囲内で助成を行う。

イ 内容

- 18,000円×園児数（学校基本調査の在園人数を基礎とする）
 ※平成22年度までは在園児1人当たり月額1,500円×在園月数であった。

ウ 実績

	平成25年度実績		平成26年度実績	
	人数（人）	決算（円）	人数（人）	決算（円）
磐田聖マリア幼稚園	187	3,366,000	190	3,420,000
富士見幼稚園	151	2,718,000	164	2,952,000
龍の子幼稚園	174	3,132,000	180	3,240,000
計	512	9,216,000	534	9,612,000

(3) 私立幼稚園障害児教育事業費補助金

ア 目的・趣旨

私立幼稚園における障害児の受入れを円滑に推進するとともに、障害児教育の充実を図るため、静岡県が行う私立幼稚園障害児教育費補助金交付要綱による補助金の交付対象とならない市内の私立幼稚園が、障害児の教育のために要する経費に対し、予算の範囲内で助成を行う。

イ 内容

- 1園当たり該当する児月額65,000円×在園月数（年額最高で780,000円）

ウ 実績

	平成25年度実績	平成26年度実績
	決算（円）	決算（円）
龍の子幼稚園	0	0

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上

図書館資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館5館のネットワーク運営や県内他市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などを推進している。

(1) 施設

図書館名	☎	住 所	電 話
中央図書館	438-0086	磐田市見付 3599 番地 5	0538-32-5254
福田図書館	437-1203	磐田市福田 1552 番地 1	0538-58-3300
竜洋図書館	438-0231	磐田市豊岡 6605 番地 3	0538-66-7788
豊田図書館	438-0831	磐田市上新屋 304 番地	0538-36-1711
豊岡図書館	438-0115	磐田市下野部48番地	0539-62-3210

(2) 設備

図書館名	延床面積	主な設備等
中央図書館	3,559.59㎡	展示室、対面朗読室、おはなしのへや、会議室、視聴覚ホール、視聴覚ライブラリー、赤松文庫
福田図書館	1,021.14㎡	学習室、授乳室
竜洋図書館	967.40㎡	学習室 ※竜洋公民館（なごの木会館）との複合施設
豊田図書館	2,712.22㎡	展示室、幼児閲覧室、AVホール、和研修室、研修室、学習室、対面朗読室、天体観測室
豊岡図書館	509.58㎡	松下大三郎文庫

(3) 開館時間

図書館名	時 間
中央図書館	午前9時から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
福田図書館、竜洋図書館、豊田図書館、豊岡図書館	午前9時30分から午後6時まで

(4) 休館日

図書館名	休館日
中央図書館	月曜日、年末年始、第4金曜日、蔵書点検期間
福田図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
竜洋図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間 ただし、日曜日が祝日の場合は開館
豊田図書館	月曜日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
豊岡図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間

(5) 所蔵状況

(平成27年3月31日現在)

資料別	一般書	児童書	郷土資料	参考書	雑誌	AV資料	計
中央図書館	229,331	111,520	34,623	9,169	13,233	8,239	406,115
福田図書館	60,271	34,170	5,061	1,485	1,467	4,331	106,785
竜洋図書館	68,766	44,364	5,819	2,384	2,025	7,401	130,759
豊田図書館	78,577	55,270	10,330	3,329	6,218	4,960	158,684
豊岡図書館	33,894	23,435	1,814	197	2,639	1,350	63,329
計	470,839	268,759	57,647	16,564	25,582	26,281	865,672

平成26年度 利用状況

(1) 開館状況

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
開館日数	293	292	286	285	280	288	294	286	286	285
入館者数 (実数)	256,804	256,253	99,935	97,923	106,903	110,633	133,073	97,550	37,623	37,102
入館者数 (1日平均)	874	878	349	344	371	384	454	341	132	130

(2) 登録者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
年間登録者(※)	2,100	1,956	391	357	354	375	753	599	162	156
登録者累計	37,725	39,655	9,373	9,727	11,612	11,975	13,472	14,049	3,421	3,574

※「年間登録者」には利用者カードの再発行等も含む。

(3) 利用者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
利用者数(実数)	169,529	182,762	49,381	49,583	52,619	55,234	55,766	40,707	11,601	11,285
利用者数 (1日平均)	579	626	173	170	183	192	190	142	41	40

(4) 貸出点数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊田図書館		豊岡図書館	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
貸出点数 (実数)	613,423	642,081	207,546	201,383	239,930	252,462	235,423	166,727	44,109	43,721
貸出点数 (1日平均)	2,094	2,199	726	707	833	877	803	583	154	153
資料別 貸出点数 [5館合計]	一般書		児童書		郷土資料・参考書		雑誌		AV他	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
	664,207	640,741	521,910	523,093	4,223	4,555	73,555	67,621	76,536	70,364

磐田の教育

3 視覚障害者へのサービス

目の不自由な人の文化・教養の向上を図るため、点訳ボランティアの協力を得てパソコン及び点字プリンターを使用し点字図書を作成している。また、音訳ボランティアの協力を得て図書館内で対面朗読と、録音図書の製作も行っている。さらには、録音図書、点字図書等の郵送サービスも行っている。

所蔵資料の貸出

資料名 所蔵数	録音図書 1,059タイトル		録音雑誌 18タイトル		DAISY 録音図書 314タイトル		DAISY 録音雑誌 118タイトル		点字図書 300タイトル		点字雑誌 12タイトル		点字データ 37タイトル	
	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数
25年度	7	7	24	52	236	248	70	159	2	2	23	23	13	13
26年度	1	1	8	14	159	179	70	151	2	2	20	20	1	1

借用資料の貸出

資料名	録音図書		録音雑誌		DAISY 録音図書		DAISY 録音雑誌		点字図書		点字雑誌		点字データ	
	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数
25年度	261	398	5	5	1,218	1,341	152	222	12	12	0	0	2	2
26年度	206	307	0	0	1,452	1,462	134	172	10	8	5	5	0	0

平成26年度 各館の主催行事

(1) 中央図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
法律セミナー	テーマ「交通事故にあったら…そのときあなたはどする？」 講師:毛涯梨恵法律事務所 毛涯梨恵氏	一般	9月20日	36
電子書籍作成講座	テーマ「磐田万葉歌碑めぐり」 講師:万葉学会「美夫久志会」会員 三上達郎氏	一般	9月13日	24
図書館文学講座	テーマ「万葉集の名歌を楽しむII」 講師:万葉学会「美夫久志会」会員 三上達郎氏	一般	11月～1月 第2土曜 3回	167
本のリサイクル市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	5/2～5/7 9/18～9/23	1,435 1,559
親子ふれあい広場	人形劇・腹話術・パネルシアター 他 出演:にんぎょうの会・磐田北高校社会福祉部 としょかんおたのしみ会 なつやすみおたのしみ会 クリスマスおたのしみ会	親子	5月24日 7月26日 12月6日	108 108 128
夏休み 子ども図書館クラブ	図書館業務の一日体験学習 館内の見学・本の装備・本の配架など	市内の 小学4・5・6年生	7月30日 7月31日 8月1日	10 11 11
読み聞かせ ボランティア養成講座	大勢への読み聞かせの方法、本の選び方など 講師:虹文庫代表 寺田美津子氏	一般	6月5日 6月12日 6月26日	52 45 48
映画会	視聴覚ライブラリーなどの映像作品を子ども向けと一般向けに上映	子ども・一般	年間 主に第1土曜 子ども向け 計11回 大人向け 計1回	440 9
第27回 子どもと読書講演会	演題「子どもの成長と絵本」 講師:児童文学者 斎藤惇夫氏	一般	11月29日	89
お楽しみ袋	対象年齢ごとにおすすめの本3冊を福袋のように包み貸出 夏休みと秋の読書週間に開催	2歳～小学生	7月26日 10月25日	65 67
茶の間読書講演会	演題「読書が育てる子どもの心」 講師:元静岡大学教育学部 滝井なみき氏	一般	6月6日	96

《展示室運営》

No.	事業名	主催	時期	人数
1	磐田写真の祭典 第10回 フォトアート合同写真展	磐田市写真連盟	4/4～4/13	1,101
2	第13回 LEMON の会絵画展	LEMONの会・旺玄展出品者磐田の会	4/18～4/27	1,213
3	本のリサイクル市(春)	中央図書館	5/2～5/7	1,435
4	第5回磐田写心クラブ写真展	磐田写心クラブ	5/10～5/18	1,081
5	歴史文書館展「近世からの和書～昔、磐田の人たちはどんな本で学んだか?～」	市 文化財課歴史文書館	5/10～5/18	191
6	第11回いわたの工芸展	磐田市工芸会	5/21～5/28	1,094
7	第17回古い写真機で写した写真展と古い写真機展	古い写真機愛好会	5/31～6/8	889
8	第4回天竜川を描く鈴木正善と仲間たち展	鈴木正善・藤見宗夫・寺田潔・仲川勝彦	6/13～6/22	1,778
9	早稲田フェスタ in 遠州 2014 「大西鐵之祐と早稲田ラグビー」展	早稲田大学・遠州稲門会	6/26～7/9	750
10	“ともしあ” 絵画・標語作品展展示会	市 男女共同参画センター“ともしあ”	6/28～7/8	258
11	広島・長崎被爆写真パネル展	市 総務課	7/11～7/20	466
12	磐田退福共カメラ同好会写真展	磐田退福共カメラ同好会	7/12～7/20	551
13	学習室	中央図書館	7/23～8/31	1,100
14	文化財課企画展「み～つけた!近所の遺跡」	市 文化財課	7/26～8/31	4,691
15	第38回磐田市書道連盟展	磐田市書道連盟	9/6～9/14	1,038
16	歴史文書館展「よみがえる社宝 日の目をみる所蔵品」	市 文化財課歴史文書館	9/6～9/14	304
17	本のリサイクル市(秋)	中央図書館	9/18～9/23	1,559
18	中泉の祭りと歴史	遠州中泉祭研究会	9/27～10/2	656
19	第6回水墨画習作展	磐田水墨画倶楽部「心墨会」	9/27～10/2	282
20	2014 磐田市芸術祭(工芸の部)	磐田市・磐田市文化協会	10/5～10/11	728
21	2014 磐田市芸術祭(写真の部)	磐田市・磐田市文化協会	10/14～10/19	932
22	硯友会書道展	書道研究硯友会	10/22～10/28	394
23	薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト入賞作品展	静岡県西部保健所衛生業務課	10/22～10/28	107
24	暮らしをいろどる民芸技能作品展	磐田市老人クラブ連合会	10/30～11/9	1,010
25	第6回 YPC 写真展	ヤマハ発動機(株)写真クラブ	11/15～11/23	634
26	税に関する作品展	市 収納課	11/15～11/23	163
27	第34回磐田ふれあい作品展	市 福祉課	11/29～12/7	1,578
28	人権書道・ポスターコンテスト作品展展示会、人権の花運動パネル展示会	市 人権擁護委員会連絡協議会	12/13～12/24	750
29	太田川水系の水をきれいにする会 「河川美化ポスター展」	太田川水系の水をきれいにする会	12/11～12/24	775
30	いわた動物愛護展 「ラストチャンス～ある犬の譲渡会の現場から～」	市 環境課 いわた動物愛護協議会	1/7～1/14	501
31	磐田絵の会作品展	磐田絵の会	1/7～1/14	803
32	市子連磐田ブロックかべ新聞展示会	磐田市子ども会育成者連合会 磐田ブロック	1/17～1/25	612
33	第1回書励会展	日本書励会	2/11～2/18	1,364
34	すずめ同好会展	すずめ同好会	2/11～2/18	559
35	2月23日富士山の日特別展(図書館企画)	中央図書館	2/21～3/1	986
36	第9回いわび協会展	磐田市美術協会	3/7～3/15	1,632
37	第9回鉄道展(図書館企画)	中央図書館	3/19～3/29	2,856

磐田の教育

(2) 福田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
幼稚園おはなし会	市内4箇所の幼稚園対象のおはなし会 図書館内及び各園へ出向いての実施	幼稚園児	3月末まで 18回	園児 334
夏休みストーリーテリングお話し会	夏休みにストーリーテリングの実施	3歳～大人	8/2	11
秋のストーリーテリングお話し会	読書週間に合わせ、とわの会によるストーリーテリングの実施	4歳～大人	11/1	10
冬休みストーリーテリングお話し会	冬休みにストーリーテリングの実施	3歳～大人	12/20	17
お楽しみ袋	対象年齢ごとにおすすめの本3冊を福袋のように包み貸出 秋の読書週間に開催	2歳～小学生	11/1～11/2	35
本のリサイクル市	利用者から提供された本と図書館で除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	12/13	151
学習室の開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	常設	—

(3) 竜洋図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
幼稚園・保育園おはなし会	市内4箇所の幼稚園、保育園対象のおはなし会 図書館内及び各園へ出向いての実施	幼稚園児・ 保育園児	3月末まで 18回	714
七夕まつり	館内の笹竹に七夕の飾りつけ	子ども・一般	7/3～7/6	—
学習室の開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	7/19～8/31	443
図書館おたのしみ会	① ストーリーテリング・おはなし会 ② 人形劇・おはなし会 ③ ストーリーテリング・おはなし会	①小学生 ②未就学児 ③小学生	① 8/1 ② 11/29 ③ 3/7	9 19 20
本のリサイクル市	利用者から提供された本と図書館で除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	10/25～10/26	456
お楽しみ袋	対象年齢ごとにおすすめの本3冊を福袋のように包み貸出 秋の読書週間に開催	2歳～小学生	10月18日	53

(4) 豊田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
ニッセの部屋おはなし会 【再掲】	乳幼児を対象としたおはなし会	乳幼児 大人	3月末まで 12回	295
夏休み小学生向けおはなし会 【再掲】	ストーリーテリングや読み聞かせの実施	小学生	8月8日	34
冬の小学生向けおはなし会	ストーリーテリングや読み聞かせの実施	小学生	2月21日	32
学習室の開放	読書学習室を学習スペースとして開放	中学生以上	7/22～8/31	275
お楽しみ袋	対象年齢ごとにおすすめの本3冊を福袋のように包み貸出 小学生向けおはなし会(夏休み・冬)に開催	2歳～小学生	8月8日 2月21日	71 61
本のリサイクル市	利用者から提供された本と図書館で除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	9月6日	265
天体観測 【定例】	豊田図書館3階の天体観測室での観望と天体の説明	一般	3月末まで 15回	103
昼間の天体観測	土星食 太陽の黒点の観測会を実施 金星の観測会を実施	一般・子ども	9月27日 2月28日	36 53

《展示室運営》

No.	事業名	主催	時期	人数
1	伊勢型紙展	さくらの会	4/12～4/27	480
2	なつかしき磐田の学校展	豊田図書館	5/10～5/25	550
3	天体写真展 「星空浪漫」	遠州天体写真愛好会	5/31～6/15	950
4	長藤まつり「写真コンテスト展」	長藤まつり実行委員会	7/10～7/20	450
5	女性アート展	女性アート	7/26～8/10	817
6	広島。長崎被爆写真パネル展	総務課	8/15～8/24	200
7	リサイクル市	豊田図書館	9/6	265
8	文化財課企画展「磐田の建物」	磐田市教育委員会 文化財課	2/14～3/1	752
9	竜洋アトリエミキ創立15周年記念展	竜洋アトリエミキ	3/7～3/22	712

(5) 豊岡図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
移動図書館	豊岡地区の小学校2校で毎月2回程度、昼休み時間に本を貸出	豊岡南小学校 豊岡東小学校	3月末まで 16回 16回	527 56
本のリサイクル市	図書館所蔵資料のうち、保管期限が過ぎて除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	11/1～2	55
お楽しみ袋	対象年齢ごとにおすすめの本3冊を福袋のように包み貸出 夏休みに開催	2歳～小学生	7/26～7/29	20
2才8ヶ月児相談のおはなし会	2才8ヶ月児相談に集まった親子へ、待ち時間を利用してのおはなし会の実施	2才8ヶ月児 親子	3月末まで 8回	272

施策4 歴史遺産の整備・活用

文化財の保存・活用

1 文化財の保存・整備

市内には特別史跡に指定されている遠江国分寺跡を始めとして、国指定文化財8件・県指定文化財16件などの豊富な文化財がある。これらの文化財のうち、史跡の場合は、公有地化をすすめ、また史跡の理解が得られるよう史跡公園としての整備を検討していく。

遠江国分寺跡は県内で3件しかない特別史跡の指定を受けており、昭和40年代に公園整備が行われた。その老朽化に伴い、平成17年度より再整備事業を行っている。

参考 磐田市所在の国・県指定文化財

(1) 国指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
有形文化財	1	考古資料	静岡県明ヶ島古墳群 出土土製品 附土製品残決	平成25年 6月19日	古墳時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> 古墳の下部から4,000点以上の土製模造品が見つかり、うち1,064点が本指定、残りも附(つけたり)指定された。 土製模造品は、人や動物・武器・装飾品・機織(はたおり)具・楽器などを粘土で模して作ったもので、祭壇のような高まりを造り、神に折るときの道具として使われたと考えられる。
記念物	2	特別史跡	遠江国分寺跡	昭和27年 3月29日	奈良時代	見付 中泉	<ul style="list-style-type: none"> 遠江国分寺は金堂を中心に、北側に講堂が、南側に中門が配置され、金堂と中門には回廊が巡っていた。 伽藍の範囲は東西180m、南北253mにも及び、その周囲にも関連した施設が点在していたものと考えられる。七重塔の跡には礎石が残っている。 遠江国分寺は昭和26年に発掘調査がされ、七重塔跡をはじめ主要な伽藍が発見された。 平成18年度から26年度まで再整備事業に伴う発掘調査を行った。
	3	史跡	銚子塚古墳 附小銚子塚古墳	昭和31年 11月7日	古墳時代	寺谷	<ul style="list-style-type: none"> 銚子塚古墳は全長108m、高さ8mを測る古墳時代前期(1,600年前)に造られた前方後円墳。 明治時代に三角縁神獸鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)が出土した。古墳の周囲には濠が巡っている。 小銚子塚古墳は全長46mを測る前方後方墳。
	4	史跡	新豊院山古墳群	昭和62年 7月3日	古墳時代	向笠 竹之内	<ul style="list-style-type: none"> 太田川の平野を望む鷲溪山新豊院の裏山に造られた弥生～古墳時代の墳墓群。 2号墳は全長34mの前方後円墳で、三角縁神獸鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)や鉄・銅製の鏃(やじり)などが発見された。

記念物	5	史跡	御厨古墳群	平成13年 3月26日	古墳 時代	新貝 鎌田	<ul style="list-style-type: none"> ・新貝・鎌田地区にある、松林山(しょうりんざん)古墳・高根山(たかねやま)古墳・御厨堂山(みくりどうやま)古墳・稲荷山(いなりやま)古墳・秋葉山(あさばやま)古墳の5基の古墳からなる。 ・松林山古墳は、神明中学校の北側にあり、全長107mを測る前方後円墳である。昭和6年の発掘調査で鏡や剣、貝製の腕輪などが見つっている。
	6	史跡	旧見付学校 附磐田文庫	昭和44年 4月12日	明治 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・旧見付学校は明治8年に落成・開校した、現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎。 ・旧見付学校の北側には、総社の神官であった大久保忠尚が元治元年(1864年)に創建した磐田文庫がある。旧見付学校とともに国の史跡に指定されている。
	7	天然記念物	熊野(ゆや)の長フジ	昭和7年 7月25日	樹 齢 800年	池田	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野の長フジとは、平安時代末期に池田宿に生まれ育ち、当時の権力者平宗盛(たいらのむねもり)に仕え、寵愛を受けた熊野御前にゆかりのフジである。 ・行興寺内の長フジのうち1本が国指定の天然記念物に指定されている。
民俗文化財	8	重要無形 民俗文化財	見付天神裸祭	平成12年 12月27日		見付	<ul style="list-style-type: none"> ・見付天神裸祭は、矢奈比賣(やなひめ)神社の祭神が、遠江(とおとうみ)の総社である淡海(おうみ)国玉神社へ渡御する神事を中心とする祭で、旧暦の8月10日直前の土・日曜日に行われる。 ・神輿(みこし)の渡御(とぎよ)に先立ち、サラシと腰蓑(こしみの)を身に付けた裸姿の男達が乱舞することから、「裸祭」と呼ばれている。

(2) 県指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地	文化財の概要
有形文化財	1	建造物	府八幡宮 楼門	昭和30年 2月25日	江戸 時代	中泉	<ul style="list-style-type: none"> ・府八幡宮は、天平年間(729～748年)に遠江国司であった桜井王が、国府の守護として勧請(かんじょう)したと伝えられている。 ・境内の建物の多くが、江戸時代に建立されたもの。 ・寛永12年(1635年)に建造された楼門(ろうもん)は静岡県の文化財に、中門・本殿・拝殿付幣殿及び木造隨身像2軀は市の文化財に指定されている。
	2	建造物	旧赤松家 門・堀	平成4年 3月17日	明治 時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> ・赤松則良は幕臣として咸臨丸で渡米、オランダ留学を経て、明治政府のもと海軍の造船技術者として功績をあげた。大政奉還後、徳川家を慕って、見付に居を構え、その一族や代理人の手によって磐田原の開拓が進められた。 ・赤松則良は予備役となつてから見付に戻り、屋敷を建てた。残されている建物には門・堀・土蔵がある。門や堀はレンガを巧みに積み上げたもので、明治の面影を残す建造物として、県や市の文化財に指定されている。

磐田の教育

有形文化財	3	彫刻	木造地藏菩薩坐像	昭和59年 11月30日	平安時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> • 地藏菩薩坐像は延命地藏とも呼ばれ、永暦元年(1160年)の銘が残っている。左足を下げ、手には宝珠と錫杖を持っている。
	4	彫刻	木造毘沙門天立像	昭和59年 11月30日	平安時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> • 毘沙門天立像は邪鬼を足元に踏み、鎧の装飾もみごとに表現されている。
	5	絵画	絹本著色 釈迦十六善神画像	昭和57年 2月26日	鎌倉時代	豊浜 中野	<ul style="list-style-type: none"> • 豊浜中野の白山神社に所在。 • 十六善神は般若経とそれをとなえる者を守護する神。 • 画像には釈迦を初め、文殊・普賢菩薩、玄奘三蔵法師、深沙大将などが描かれている。
	6	工芸	鰐口	昭和31年 10月17日	南北朝時代	大島	<ul style="list-style-type: none"> • 豊浜(大島)の観音堂に所在。 • 鰐口は寺院や神社の拝殿の軒先に吊り上げられ、参拝者が打ち鳴らすものである。 • 銘が刻まれており、その中に南北朝時代の延文5年(1360年)という年号が刻まれている。
	7	工芸	太刀銘成高	平成26年 3月14日	鎌倉時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> • 見付の旧家に代々伝わる。 • 徳川家康の帰城の手助けをし、その功により拝領したと伝わる。 • 製作者である備前成高は源頼朝が見出した名工で、県内に伝わることは希少である。
	8	考古資料	三角縁四神四獣鏡	昭和33年 9月2日	古墳時代	新貝	<ul style="list-style-type: none"> • 明治時代の東海道線の工事中に、経塚(きょうづか)古墳から発見された鏡。
	9	考古資料	堂山古墳 出土遺物	平成8年 3月12日	古墳時代	見付	<ul style="list-style-type: none"> • 5世紀に造られた県内最大規模を誇る全長110mの前方後円墳からの出土遺物。 • 墳丘の大半は学校用地造成のため土取りされた。墳丘には葺石(ふきいし)を並べ、埴輪(はにわ)を巡らしていた。 • 埴輪には筒形の円筒埴輪や、鶏、よろい、楯(たて)、鞆(とも)などの形を模した形象埴輪がある。

記念物	10	史跡	米塚古墳群	昭和49年 4月18日	古墳 時代	藤上原 寺谷	<ul style="list-style-type: none"> 直径40m、高さ6mを測る、古墳時代中期(1,500年前)に造られた円墳。周辺部にも8基の小円墳が現存する。
	11	史跡	長者屋敷遺跡	昭和54年 11月19日	奈良 時代	寺谷	<ul style="list-style-type: none"> 東西100m、南北80mのほぼ長方形に巡る土塁に囲まれた奈良時代の遺跡。 発掘調査で土塁の内側に建物跡が発見された。 土塁は高さ3mで、内側には濠が巡る。土塁の南西隅は古墳の高まりが利用され、南側中央と北東隅に出入口が造られた。奈良時代の役所の施設、あるいは豪族の居館跡と考えられる。
	12	史跡	土器塚(かわらけづか) 古墳	平成14年 12月10日	古墳 時代	中泉 国府台	<ul style="list-style-type: none"> 直径36m、高さ5mの円墳。 周囲には幅7mほどの堀がめぐっていた。 磐田市南西部の豪族(有力者)の墓と考えられている。
	13	天然記念物	善導寺 大クス	昭和34年 4月14日	樹齢 700年 (推定)	中泉	<ul style="list-style-type: none"> 磐田駅前に生えるクスは樹齢推定700年、目通り周囲9m、樹高18.3mを測る大樹。 この場所にはかつて善導寺があり、その境内にあったものである。
	14	天然記念物	甲塚のクロガネモチ	昭和59年 3月23日	樹齢 不明	見付	<ul style="list-style-type: none"> かぶと塚公園には県内最大のクロガネモチが生育している。
	15	天然記念物	熊野の長フジ	昭和47年 9月26日	樹齢 数百年	池田	<ul style="list-style-type: none"> 県指定木は5本。
民俗文化財	16	無形民俗 文化財	掛塚祭屋台囃子	昭和45年 6月2日		掛塚	<ul style="list-style-type: none"> 貴船神社の祭典に曳き廻される屋台の中で大太鼓・小太鼓・横笛などにより演奏される囃子。

2 公文書の適正な管理

公文書館としての歴史文書館の使命である「歴史公文書の保存」を適正確実に行うために、歴史公文書の意義を周知し、非現用文書の適正な移管の実現に努めるとともに、移管後の公文書の選別にも細心の注意をもって臨む。

磐田の教育

3 資料館の展示内容の充実

市内には発掘調査によって遺跡から出土した埋蔵文化財や、市民の方々から寄贈された民俗文化財など、多くの歴史的資料がある。

これらの文化財については、収蔵庫での適切な管理を行うとともに、市内に点在する展示施設において公開を行っている。また、図書館を利用した展示会等を企画し、より多くの市民に見学の機会が提供できるように努めていく。

指定文化財のうち、市以外の法人や個人が所有している場合は、保存管理について必要に応じて助言・指導を行い、修理事業に対する補助を行っている。

参考 市内の展示資料館

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
旧見付学校附 磐田文庫	〒438-0086 静岡県磐田市見付 2452	<ul style="list-style-type: none"> 明治8年(1875年)に落成、開校した現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で、北側にある幕末の私設文庫蔵・磐田文庫とともに国史跡に指定されている。 館内は明治期の教室や教員室等を再現し、教育資料や郷土の歴史・民俗に関する資料を展示している。 毎年8月には小学生を対象として、カスリの着物を着て明治・大正期の授業や遊びを体験するイベントを開催している。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたるときは開館) 国民の祝日の翌日(土・日・月曜日にあたるときは開館) 年末年始(12月29日から1月3日)
旧赤松家 記念館	〒438-0086 静岡県磐田市見付 3884-10	<ul style="list-style-type: none"> 近代日本の造船技術の先駆者で、明治期に磐田原台地に茶園を開拓した海軍中将男爵赤松則良の邸宅跡で明治20年代に建てられた。 門・塀・土蔵は県・市の指定文化財。 敷地内には庭園と旧赤松家記念館、土蔵があり、記念館では旧赤松家ゆかりの文化財や寄贈資料等を展示するほか、有料でいわた茶の一服も楽しめる。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたるときは開館) 国民の祝日の翌日(土・日・月曜日にあたるときは開館) 年末年始(12月29日から1月3日)
埋蔵文化財 センター	〒438-0086 静岡県磐田市見付 3678-1	<ul style="list-style-type: none"> 市内の遺跡から発掘された土器や石器など、さまざまな遺物の収蔵保管・調査研究を行っている。 1階には展示スペースを設け、市内の代表的な遺跡や遺物の移り変わりが時代ごとに追えるようになっている。申し込みがあれば展示説明も行っている。 開発に伴う事前調査や文化財保護法に関わる届出に関する相談・受付を行っている他、民俗資料や天然記念物なども含めた、文化財全般に関する質問や問い合わせも受け付けている。 	【月曜から金曜】 午前8時30分から 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> 土・日曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日から1月3日)

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
竜洋郷土資料館 	〒438-0204 静岡県磐田市岡 405-47	<ul style="list-style-type: none"> 木材等諸物資の回漕で繁栄した掛塚湊、「遠州の小江戸」といわれるほど賑わった掛塚の町の様子、天竜川と遠州灘の恩恵を受けてきた磐田市域の住民の暮らしなどがわかる歴史・民俗資料を収蔵・展示している。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日 国民の祝日 年末年始 (12月29日から 1月3日)
豊岡農村民俗資料館 	〒438-0116 静岡県磐田市寺貫 地180-7(豊岡総 合センター内)	<ul style="list-style-type: none"> 天竜川に育まれた豊かな郷土に伝わる歴史・民俗資料等を展示している。 	【火曜から日曜】 午前9時から 午後4時	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または 振替休日にあたる ときは開館して翌 日が休館) 年末年始 (12月29日から 1月3日)
れきしもんじょかん 歴史文書館 	〒438-0292 静岡県磐田市岡 729-1(磐田市竜 洋支所内)	<ul style="list-style-type: none"> 「5市町村の合併による公文書などの散逸防止」を目的とし、旧市町村役場文書のほかに、地域の様々な記録も保存し公開している。また、古文書などの資料収集を行っている。 	【月曜から金曜】 午前9時から 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> 土・日曜日 国民の祝日 年末年始 (12月29日から 1月3日)

4 地域史料の調査・収集と地域史編さん事業の推進

市町村史の編さん事業で収集調査した地域史料を引き継いで保存公開する他、地域に保存されている地域史料の発掘に努め、史料調査・保存・公開を行う。また、磐田市の地域史として、唯一編さんが完了していない福田町史の編さん事業を推進し、平成27年度中に通史編の刊行を行って、事業を完了させる。

磐田の教育

方針別主要事業一覧<方針3>

【方針3】 市民が活動しやすい「学びの場」を整備します。

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 学校施設などの安全充実	小中学校、幼稚園・こども園の管理及び整備	園児・児童・生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、園・学校施設の管理及び整備を進める。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間		教育総務課 幼稚園保育園課
	小学校施設の管理及び整備		小学校	年間	営繕工事 施設修繕	教育総務課
	中学校施設の管理及び整備		中学校	年間	営繕工事 施設修繕	
	幼稚園・こども園施設の管理及び整備		幼稚園 こども園	年間	施設修繕	幼稚園保育園課
	学校施設防災機能強化事業	建築非構造部材(外壁、天井照明灯等)の落下防止対策をする。	小学校 中学校	年間	小学校施設防災機能強化事業 中学校施設防災機能強化事業	教育総務課
	学校環境整備事業	学校施設の外観美化による教育環境の改善及び校舎内の施設改善を目的に汚れや破損などを整備する。	小学校 中学校	年間	施設修繕	
	水質検査	園・小中学校の飲料水、プールの水質検査を行い、園児、児童生徒の健康安全に資する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	学校薬剤師等による検査	教育総務課 幼稚園保育園課
	AEDの整備	自動体外式除細動機を各校に設置し、児童・生徒の応急救護体制を整える。	小学校 中学校	年間	自動体外式除細動機の各校への段階的な設置	教育総務課
	小中学校コンピュータ整備事業	学校の情報化推進のため、コンピュータ整備を行う。	小学校 中学校	年間	コンピュータの更新、CAI教材の導入等	学校教育課
	磐田市立小・中学校通学区域審議会	通学区域の適正化を図る	市議会、自治会代表者、PTA代表、小中学校長、学識経験者を有する者、市の職員	2回	適正化に向けての審議	
	学校施設緑のカーテン設置事業	夏場の暑さ対策として緑のカーテンを設置する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	小学校、中学校、幼稚園、こども園の52施設で緑のカーテンを設置	教育総務課
	学校施設ミストシャワー設置事業	夏場の暑さ対策としてミストシャワーを設置する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	簡易型ミストシャワーを設置	教育総務課 幼稚園保育園課
	校庭芝生化事業	子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり、学校と地域との交流の推進、砂じんの飛散防止など学校周辺の環境整備などを旨とする。	整備済維持管理19校	年間	既設校の維持管理 規模拡張(1校)	教育総務課
	学校施設更新計画策定	施設分離型で推進している小中一貫教育を、更に発展させた小中一体校を視野に入れた学校施設更新の中長期計画を策定する。	小学校 中学校	年間	先進校視察	教育総務課
的施 支学 策援 の2 たの の経 済	就学援助	経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学援助費により支援	教育総務課
	16ミリ映写技術講習会	視聴覚教材(16ミリ映画)の利用促進を図るため、16ミリ映写機の操作技術者を育成する。	市内在住・在勤・在学の高 校生以上	2回	中央 講習・実技	中央図書館
映画会	視聴覚資料を利用して、すぐれた映像作品を上映することにより、映画の楽しさを伝える。	幼児～一般	12回	中央		
天体観測会	天体観測指導員の下、解説を交えてそれぞれの季節の天体観測を行う。	小学生～一般	毎週土曜 日	豊田		
文学講座	郷土にかかわる日本文学をテーマに、作品が生まれた背景や作者の生い立ちなどについて学ぶ。	一般	6月から6回	中央		
図書館協議会	図書館の運営に関して館長の諮問に応じる機関	委員10名	2回	会議		
本のリサイクル市	利用者から集められた不用品本と、図書館で保存期間が過ぎた雑誌を、無償で提供する催しを開催する。	一般	4月～5月 9月～12月	中央館2回、他館1回		
読み聞かせボランティア養成講座	地域や学校で読み聞かせをしようとする初心者のために、講座を開講する。	一般	6月			
点訳・音訳ボランティア活動の充実	視覚障害者に対するサービス	視覚障害者	年間	中央		
図書館資料の充実	市民の文化・教養の向上、調査研究などに資するため、一般書・児童書・郷土資料・参考図書・視聴覚資料を充実させ、利用者への貸出・閲覧・コピーサービスにより、一般の利用に供する。	一般	年間	資料の収集・貸出		

施策3 図書館サービスの向上	視聴覚教材・機材の利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚教育の振興を図る。	市内の社会教育団体・公共施設等	年間	中央 団体貸出	中央図書館
	点字図書、録音図書等の郵送貸出	目の不自由な人への録音図書、点字図書等の郵送サービスを行う。	視覚障害者	年間	郵送等による個人貸出	
	点字図書の製作	点訳ボランティアの協力を得て、パソコン及び点字プリンターを使用し、点字図書を製作するとともに、視覚障害者総合情報ネットワーク「サビエ」の活用を図る。	視覚障害者	年間	中央	
	対面朗読と録音図書の製作	音訳ボランティアの協力を得て、図書館内での対面朗読と録音図書の製作を行う。	視覚障害者	年間	中央	
	トンボコーナーの充実・サッカー関連図書コーナーの充実	桶ヶ谷沼やトンボ関連の資料を収集し、コーナーの充実を図る。さらに磐田市の現況が一目で把握できるコーナーとする。また、サッカー関連の図書・雑誌を収集し、コーナーの充実を図るとともに、スポーツのまちづくりを推進する。	一般 小学校低学年以上	年間	中央 展示・貸出	
	磐田市の図書館(図書館概要)の発行	図書館5館の統計、事業等をまとめた概要を発行し、図書館活動を周知する。	関係者・一般	年間	ホームページで公開	
	展示会	文化・芸術にふれあうことができるよう市民の絵画・書・写真などの作品や郷土にかかわる優れた作品を紹介する。	一般	年間	中央・豊田	
	中東遠地域図書館との連携	中東遠地域5市1町の図書館が連携を深め、圏域住民サービスの向上を図る。	磐田市・掛川市・菊川市・御前崎市・袋井市・森町の各図書館	年間		
	図書館資料の館内検索	だれでも図書館資料を検索・予約できるシステムを館内に設置し、利用者の利便を図る。	利用者	年間	開放端末	
	インターネット用パソコンの館内開放	インターネット閲覧用パソコンを館内に設置し、利用者に開放する。	利用者	年間	1回30分以内	
	ホームページの充実	インターネット上に図書館のホームページを設け、図書館の最新情報を提供する。	インターネット利用者	年間		
	インターネットによる図書館資料の検索・予約	インターネットによる図書館資料の検索及び予約を実施する。	インターネット利用者	年間		
	巡回車による資料の物流	市内5館内の予約資料と返却資料を各館に搬送するため、図書館間で巡回車による配送業務を実施する。	一般	毎日	巡回車	
	図書館だより、こどもとしょかんだよりの発行	図書館全体の広報、PRのため、一般利用者向け、子ども向けの2種類を発行し、子ども向けは小学生全員に配布する。	一般 児童	年間(月・季刊)		
	交流センター図書室等との連携	交流センター図書室等へ図書館の蔵書の定期的な配本を実施する等連携を深める。	交流センター図書室他 一般市民	年間	中央 蔵書の配本等	
静岡産業大学図書館との連携	市民が大学図書館を直接利用でき互いに補完できるよう、さまざまな連携を推進する。	一般	年間			
施策4 歴史遺産の整備・充実	企画展・講演会等の企画・開催	文化財展(8月)、寄贈品・収蔵品展(2月)などを開催する。	一般市民	年間 2月	中央図書館(講演会開催) 豊田図書館	文化財課
	歴史文書館企画展の開催	公文書や地域史料を活用して、企画展を開催する。	一般市民	年間		
	歴史学習会(講演会)の開催	地域史料収集及び調査の成果を周知するため、講演会等を開催する。	一般市民	1回	竜洋支所	
	文化財説明板・案内板及びパンフレットの整備	指定文化財等の説明板・案内板の改修及び各種パンフレットの作成・改訂を行う。	一般市民	年間		
	旧見付学校・旧赤松家等資料館事業	常設展示の充実や市民参加型のイベントを開催する。	一般市民	年間		
	文化財だよりの発行	文化財全般の広報・PRのため、主に文化財の紹介を行う。	一般市民	毎月	交流センター等へ配布	
	歴史文書館だより及び町史だよりの発行	文書館PR、町史編さんの状況や成果を周知するため、業務や所蔵資料の紹介・解説等を行う。	一般市民	各1回	交流センター等へ配布及び旧福田地域に全戸配布	
	市および市教育委員会のホームページ充実	行事の情報や見学等の状況をホームページに掲載する。	一般市民	年間		
	ボランティアスタッフの育成・活用	来館者の案内や説明等に当たるボランティアスタッフを育成し、活用する。	旧見付学校 旧赤松家記念館	年間	研修会や反省会 事業企画企画・実施協力	

磐田の教育

施策4 歴史遺産の整備充実	審議会・委員会等					文化財課
	文化財保護審議会	市指定文化財の指定、文化財の保存・整備・活用について調査審議・建議する。	委員10名	2回	文化財保護審議会による調査、審議、建議	
	文化財保護審議会天然記念物部会	指定天然記念物の樹勢を維持し衰退を防ぐため、樹木調査を行い、管理方法について建議する。	委員4名	2回	文化財保護審議会及び天然記念物部会による調査、審議、建議	
	旧見付学校協議会	国史跡・教育資料館としての旧見付学校の保存・活用事業、管理・運営について協議する。	委員8名	2回	旧見付学校協議会による協議、意見提言	
	遠江国分寺跡整備委員会	国特別史跡遠江国分寺跡の整備について審議する。	委員12名 整備専門委員6名	2回 1回	整備委員会・整備専門委員会による審議	
	福田町史編さん委員会	福田町史の編さん方針、刊行計画等について審議する。	委員5名	1回	編さん委員会による審議	
	歴史文書館運営審議会	歴史文書館の運営及び文書収集・保存活動等事業について審議する。	委員7名	2回	審議会による審議	
	発掘調査及び整備					
	市内遺跡調査事業（一般遺物整理等）	工事に伴う確認調査を国庫補助で行うとともに、報告書が未刊行の遺跡の整理作業を行う。	市内各遺跡	年間		
	市内遺跡調査事業（御殿・二之宮遺跡他）	久保川プロジェクトに伴い、工事対象地を事前に発掘調査した成果の整理作業を行う。市事業に伴う工事対象地の発掘調査を行う。	御殿・二之宮遺跡 浜部遺跡 長江崎遺跡	年間		
	土地区画整理事業地内発掘調査事業	鎌田第一土地区画整理事業に伴う遺跡の整理作業を行う。	坊中遺跡 神明山遺跡	年間		
	谷田南古墳群発掘調査事業	向笠地区の開発行為に伴う遺跡の発掘調査事業。	谷田南古墳群	年間		
	遠州豊田PA南の確認調査事業	遠州豊田PA南エリアの開発に伴う遺跡の確認調査事業。	広野遺跡 高見丘IV遺跡 東原II遺跡	年間		
	指定文化財					
	指定文化財管理	遠江国分寺跡ほか史跡等の樹木管理・除草及び熊野の長フジほかの天然記念物の養生管理を行う。	市内史跡等	年間	業者、自治会等に委託	
	指定文化財の保存・修理補助	指定文化財の修理等を行う場合に費用の一部を補助する。	指定文化財所有者・保持者	年間	補助金交付	
	史跡整備					
	遠江国分寺跡整備	発掘調査報告書を刊行し、史跡の再整備のための基本計画の策定を進める。	遠江国分寺跡	年間		
	歴史文書館・町史編さん事業					
	歴史文書館管理運営事業	所蔵資料の公開を行うとともに、旧5市町村及び新市の保存期限満了の公文書・写真その他歴史資料の選別・保存・活用を進める。	一般市民	年間	公文書・地域史料の分類・整理・保存作業に伴う各種帳票等の整備等	
	旧町史編さん事業	福田町史編さんを行う。福田町史「通史編」の刊行に向けて、資料調査を継続するとともに、原稿執筆をすすめる。	一般市民	年間	資料調査の推進と原稿執筆	

重要な課題への対応



©磐田市

1 園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解除	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

※「気象等に関する特別警報」

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
特別警報	○自宅待機	○残留	○残留
解除	○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し	

◎原則として学校長・園長が判断する

【留意点】

- ・特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。
- ・その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）が発表され、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育総務課に報告する。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し中学校区ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「連絡網」や「いわたホットライン」を利用する。
- ・気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「ファクシミリ」、「メール」、「いわたホットライン」等で指示する場合がある。
- ・家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、「いわたホットライン」への登録を随時推進し、その充実を図っていく。
- ・外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく。

【児童クラブについて】

- ・登校後、暴風警報が発表された時、児童クラブは開所する。状況により保護者に早い迎えを依頼する。
- ・登校後、特別警報が発表された時、児童クラブは開所し、クラブに残留する。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に引き渡す。

- 警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

磐田の教育

東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準

	調査情報	注意情報	予知情報（警戒宣言）	地震発生
登校前		○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難場所へ	①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ	①避難行動 ・学校又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全が確認されたのち 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ
在学中	防災対応なし	①学校待機 ②その後の対応 ・保護者引き渡し	①学校待機 ②その後の対応 ・保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・安全が確認されたのち 保護者引き渡し
下校中		①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難場所へ	①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ	①避難行動 ・学校又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全が確認されたのち 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ

【留意点】

- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、中学校区ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・注意情報や予知情報発表時においては、学校待機の時間が長引くこともあるため、保護者と協議の上、引き渡しをすすめていく。
- ・登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告する。
- ・電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- ・情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【児童クラブについて】

- ・注意情報・予知情報（警戒宣言）が発表された時、震度5弱以上の地震が発生した時、児童クラブは開所しない。

《用語について》 避難所…指定避難所（学校や交流センターなどの公共施設一市内45か所）
避難場所…自治会等で決めている一時的な避難場所

大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準

	大津波警報・津波警報		津波注意報
	発表	解除	
登校前	○避難行動又は自宅待機	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校	津波の発生が、遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中、下校中、全て通常通りの対応となる。 ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。 ※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。
登校中	○避難行動	○午前10時前 通常通り 《学校にいる場合》…通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》…登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前10時以後 休校 《学校にいる場合》…保護者引き渡し又は下校	
在校中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し	
下校中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》…保護者引き渡し又は下校 《学校以外にいる場合》…自宅又は避難所等へ移動	

◎原則として学校長・園長が判断する

【留意点】

- ・第4次地震被害想定で津波浸水地域を学区に持つ学校が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- ・津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- ・津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- ・登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホッとライン」を利用して各家庭に連絡する。
- ・別紙「東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時及び東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準」【留意点】に準ずる。

【児童クラブについて】

- ・登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、児童クラブは開所しないが、学校へ登校となった場合は開所する。

《用語について》 避難行動…学校又は高台、避難タワー等の避難場所へ

磐田の教育

参考 津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準 (予想される津波の高さが高いところで)	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	3mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだ流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

2 子どもの安全安心を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命や心の安心を守ることは最も大切なことです。しかし、交通事故、転落事故など、子どもの生命・身体の安全や心の安心が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。子どもの生命・身体の安全や心の安心を確保するための重要な取組を示しました。

取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にすることを育みます。

- 園児・児童・生徒が、発達段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を、様々な場面で育むようにする。
一人一人の園児・児童・生徒が、かけがえのない存在であることや、自分と同様に他の人たちもかけがえのない存在であり大切にしなければならないことを理解し、態度や行動に表れる人権感覚を身に付ける。

- 教育活動の様々な場で、子どもが命の大切さや人権について考える場や機会を大切にする。
- 社会全体で子どもを守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを進める。
- 学校と教育委員会や、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進する。

取組2 防災教育の充実を図り災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

- 防災教育の充実を図り、様々な自然災害時に自らの命を守るだけでなく、進んで他の人の命を守るができるようにする。
園児・児童・生徒及び地域の実態に即した防災教育を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で実施するとともに、静岡県第4次地震被害想定を受けて学校防災マニュアルの見直しを行う。

- 学校での防災教育の充実を図る。
- 幼小中連携による防災訓練や家庭・地域と連携した防災訓練など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況を想定した防災訓練の充実を図る。

取組3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を推進します。

- 園児・児童・生徒が、安全に生活できる環境を整える。
事件・事故災害は、日常生活の様々な場面で起きており、通学路を含め多くの危険から園児・児童・生徒の安全を守るための取組を進めていく。

- 交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- 健康教育の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- 防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

3 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

近年、静岡県内においても、学校に対する保護者や地域社会の信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。各園・学校では、教職員による不祥事を根絶させ、保護者や地域社会の方々からの信頼を回復する取組が必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校から不祥事を起こしていない学校であっても、全県下の教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りを持ち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取組を示しました。

取組1 管理職による不祥事根絶のための取組を推進する。

- 管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。
管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。

- 教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に校内コンプライアンス委員会や研修等を実施する。
- モラル・ハラスメントを意識した職場環境づくりを行う。

取組2 教職員の仲間づくりを推進する。

- 園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。
職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないように、様々な場面で、教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

- 職場内に孤立しがちな教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、苦言を呈したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。
- 園児児童生徒への対応について、組織を生かした指導体制の充実を図る。

取組3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行う。

- 公金や校納金の取扱いは、学校徴収金等取扱要領等に沿って適正に行う。
公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方法を理解し、学校徴収金等取扱要領等に沿った取扱いができるようにする。

- 学校徴収金等取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の適正な管理を行う。

- 個人情報の紛失、流失が起きないように適正な管理を行う。
個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないように、情報セキュリティガイド等に沿って適正な取扱いを行う。

- 情報媒体等の持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないように留意する。

取組5 人権尊重の教育を推進する。

- 教職員の人権感覚を醸成する。
教師は、子どもたちの人格形成に影響を与える立場にあることを自覚し、相手の気持ちを考え、思いやる心を基本とする人権意識を手本として示す。

- ことばを大切にされた教育を推進する。
- 体罰はもちろんのこと、園児児童生徒の人格を傷つけるような言動の根絶を図る。

4 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、「確かな学力」の育成につながるものである。

したがって、学校は、学力の3要素(基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力その他の能力、主体的に学習に取り組む態度)を押さえて日々の授業実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身に付けるよう努めなければいけない。

取組1 「付けたい力」を明確にした授業づくりを行います。

- 今まで行ってきた授業を振り返り、学習指導要領の目標や内容をより明確に押さえて授業を行う。
 - 小学校では自作テストを実施し、「付けたい力」を教師が把握し、児童に身に付いているか確認する。
 - バランス(話す、聞く、読む、書く)のとれた授業を展開して、特に「読むこと・書くこと」に力を入れる。
条件(文字数・時間・指定語句・内容等)を示し、書く力を育成する。
 - 全教科において、図表やグラフを適切に読み取ることや目的に応じて複数の情報を関連付けて考えをまとめる力を育成する。
 - 学習したことを各教科の学習や実生活とつなげて考えるような学習場面を設定する。

取組2 教員の指導力向上に努めます。

- 効果的な研修を実施し、校内研修の充実やリーダーの育成に努める。
 - 研修主任研修会及び教科等指導リーダー研修会では、講師を招聘して「付けたい力を明確にした授業づくりと校内研修」について指導を受け、研修会を充実させる。
 - 若手教員の指導を通して、教科等指導リーダーの育成に努める。

取組3 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の分析をし、学力向上のための改善に努めます。

- 国や県の結果・分析を受け、本市の成果や課題を分析した上で、具体的改善策を示す。
 - 全国学力・学習状況調査を実施し、結果を分析するとともに短期的・中長期的実践項目の具体的改善策を示す。
 - 全国学力・学習状況調査の結果を活用する。
 - PDCAサイクルを生かして授業づくりを検証する。

取組4 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。

- 基本的な生活習慣や子どもが進んで家庭学習に取り組む習慣を育てる。
 - メリハリのある家庭生活ができるよう学校・家庭が連携して取り組む。
 - 毎日、集中して家庭学習を行うよう支援する。
 - 宿題の出し方を工夫する。
 - 「早寝、早起き、朝ご飯」の基本的な生活習慣の定着を推進する。

取組5 子どもの学びを支える取組を支援します。

- 質の高い読書の機会を提供したり、資料や新聞等を活用した学習がさらに充実するように環境を整えたりする。
 - 司書リーダーや学校図書支援員を巡回型で配置し、学校図書館の整備を行う。
 - 読書活動の推進を図る。

5 いじめ防止対策の推進

いじめの問題は、学校における重要課題の一つです。学校が一丸となり、組織で対応するとともに、家庭や地域、関係機関と連携し積極的に取り組むことが求められています。「いじめは決して許さない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうる」との意識をもち、いじめの未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見・早期解決に向けて努めていきます。また、認知したいじめについては、被害者の立場になって考え、初期段階から組織的に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにします。

取組1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組みます。

- いじめを防止するために、「いじめの未然防止」「早期発見・早期解決」「関係機関等との連携」に積極的に取り組み、学校からいじめをなくしていく。

- いじめ防止等対策推進条例に基づき、いじめ防止等のための基本的な方針を定め、いじめ防止のための対策を総合的に効果的に推進します。
- いじめ防止等の対策や推進を効果的に行うため、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策推進委員会の組織を設置します。

取組2 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。

- いじめを未然に防止するために、子どもを深く理解し、学校、家庭、地域のつながりを大切にする。また、子ども一人一人が自分を大切に思う自尊感情を高めることで、よりよい自分を目指し健やかでたくましい心を育み、いじめのない学校にする。

- 児童生徒の豊かな情操と道徳心を養うため、全教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実を図ります。
- 教職員が一人一人の子どもと積極的に関わり、子ども理解を深め信頼関係を築くとともに、子ども同士も望ましい人間関係をつくり、いじめが起こりにくい集団をつくります。
- 子ども自らがいじめについて考える場や機会を設定し、いじめをなくそうとする活動を大切にします。
- 教職員に対し、いじめ防止等のための対策に関する研修を計画的に実施します。
- 家庭や地域の理解と協力が得られるよう啓発活動を行います。
- 関係機関と可能な限り情報を共有するとともに、状況に応じて連携した指導を行います。

取組3 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。

- 子どもたちのわずかな変化を手がかりに、早期発見に全力を尽くす。いじめに対しては、いじめ問題対策委員会を開き、いじめ早期解決に向けて的確・迅速に対応する。

- いじめのサインは、いじめを受けている子どもからも、いじている子どもの側からも出ています。子どもの出すサインに注意を払います。
- 定期的な教育相談や連絡ノートによる家庭連絡等を通して、子どもや保護者からの情報を積極的に収集します。また、日常的なアンケートを子どもに実施し、早期発見のための体制を整備します。
- いじめを認知した時には、多方面から情報収集を行い、いじめの全体像を把握し、組織的で問題解決まで取り組みます。
- いじめの再発防止に向けて、保護者と連携しながら子どもへの経過観察を行い、必要に応じて追加支援策を検討します。
- 必要に応じて関係機関との連携を取り、適切な指導ができるようにします。

わたしたちの磐田

(参考) 社会科副読本付属資料



縮尺 1 : 65,000

- | | |
|-------------|------|
| 林 | 市役所 |
| 田畑 | 支所 |
| 茶畑 | 警察しょ |
| 家やたて物が多いところ | 消防しょ |
| 店が多いところ | 小学校 |
| 工場が多いところ | 工場 |
| | 漁港 |
| | 果樹園 |

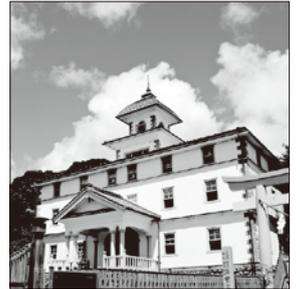
海老芋



ベッコウトンボ

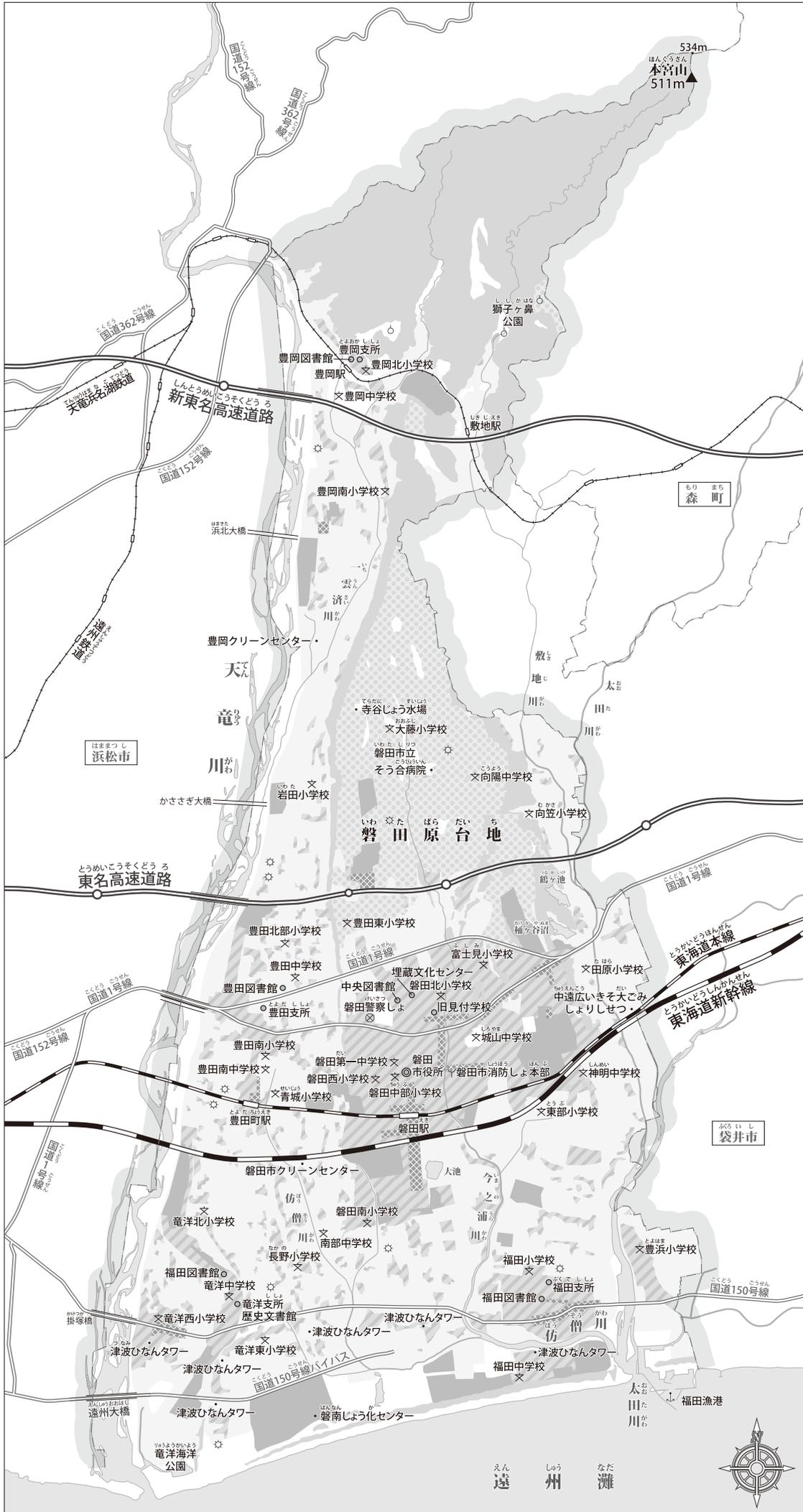


旧見付学校



地図上の1mmが実さいの65m。
土地の高さは2.6倍に強調してあります。

磐田市教育委員会 作製



えん 遠 州 灘



この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用しました。(承認番号 平25情使 第60号)

平成27年度 **磐田の教育**

発行／平成27年 8月

編集／磐田市教育委員会 教育部 教育総務課 児童・総務グループ

〒438-8650

静岡県磐田市国府台3-1

TEL.0538-37-4821

FAX.0538-36-1517

E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp

ホームページ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/index.html>

印刷／株式会社 ケイ・アート